

令和 2 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 6 月 5 日 開会

令和 2 年 6 月 1 0 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和 2 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

令和 2 年 6 月 5 日

美 郷 町 議 会

令和2年2回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和2年6月5日（木曜日）

◎開会日時 令和2年6月5日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年6月5日 午前11時53分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦君
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田 恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3番 川村 義幸君 4番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	三桝 治君
総務課長	下田 光君	税務課長	甲斐 武彦君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	木原 浩一君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	石田 隆二君	地域包括医療局事務長	尾田 靖君
南郷地域課長	川野 一郎君	北郷地域課長	泉田 浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1)

令和 2 年 6 月 5 日
午 前 1 0 時 開 議

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
3 番 川 村 義 幸 議 員
4 番 川 村 嘉 彦 議 員
- 日 程 第 2 会 期 の 決 定
6 月 5 日 ~ 6 月 1 0 日 6 日 間
- 日 程 第 3 諸 般 の 報 告
(1) 議 長
(2) 宮 崎 県 北 部 広 域 行 政 事 務 組 合 議 会 議 員
- 日 程 第 4 報 告 第 1 号 平 成 31 年 度 繰 越 明 許 費 の 報 告 に つ い て
報 告
- 日 程 第 5 報 告 第 2 号 債 権 放 棄 の 報 告 に つ い て
報 告
- 日 程 第 6 報 告 第 3 号 債 権 放 棄 の 報 告 に つ い て
報 告
- 日 程 第 7 報 告 第 4 号 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て
報 告
- 日 程 第 8 報 告 第 5 号 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て
報 告
- 日 程 第 9 報 告 第 6 号 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て の 専 決 処 分
(専 決 第 9 号) の 報 告 に つ い て
報 告

日程第 10 同意第 1 号 美郷町農業委員会委員の任命につき認定
農業者等が委員の過半数を占めることを
要しない場合の同意について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 11 同意第 2 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 12 同意第 3 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 13 同意第 4 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 14 同意第 5 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 15 同意第 6 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 16 同意第 7 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 17 同意第 8 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 18 同意第 9 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 19 同意第 10 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 20 同意第 11 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 21 同意第 12 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 22 同意第 13 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 23 同意第 14 号 美郷町農業委員会委員の任命について

日程第 24 同意第 15 号 美郷町農業委員会委員の任命について

提案理由説明、質疑、討論、個別採決

日程第 25 承認第 1 号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 2 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 26 承認第 2 号 美郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 3 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 27 承認第 3 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 4 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 28 承認第 4 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分（専決第 5 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 29 承認第 5 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分（専決第 6 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 30 承認第 6 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分（専決第 8 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 31 承認第 7 号 町長、副町長及び教育長の期末手当の減額に関する条例の専決処分（専決第 10 号）の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 32 議案第 34 号 公の施設の指定管理者の指定について

提案理由説明

日程第 33 議案第 35 号 八峡辺地総合整備計画の策定について

提案理由説明

日程第 34 議案第 36 号 町道路線の認定について

提案理由説明

日程第 35 議案第 37 号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 36 議案第 38 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第 37 議案第 39 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 2 号）

提 案 理 由 説 明

日程第 38 議案第 40 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 39 議案第 41 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 40 議案第 42 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 41 議案第 43 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 42 議案第 44 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 43 議案第 45 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

提 案 理 由 説 明

日程第 44 発議第 1 号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 2 年 6 月 5 日
午前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

富井 裕瑞議員の突然の急逝によりまして、大変、寂しい議会を迎えております。富井 裕瑞議員は病気の発症からおよそ 8 年という長い闘病生活で、最近の容体は決してよくはなく、超人的な精神力をもって耐えていたと言われております。富井議員は人としての生き方、議員としての活動は是々非々の意見を正々堂々と主張できるたくましい正義感にあふれておりました。質実剛健で信念を貫き通す反面、人情味あふれる人柄で地域の問題解決に奔走され、多くの住民から信頼と敬愛を集められました。62 歳の若さで永眠されましたことは誠に痛恨の極みではありますが、富井 裕瑞議員の志は私たち残されたものが引き継いでいかなければならないと考えております。

それから、新型コロナウイルス関連の緊急事態宣言が 5 月 25 日に解除をされて十日余りがたちます。現在は第 2 波ではと見られる感染が発生している自治体があります。いま一度、感染予防への認識を新たにしなければならないところです。

政府の経済対策は一次、二次、合わせて 200 兆円を超える規模になるとしており、追加対策には医療、福祉、生活支援、雇用事業継続といった項目が並んでいますが、執行部の皆さんには引き続き、町内の希望する対象者にタイムリーに支援が行き届きますようお願いをいたします。

一方で、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、大都市を出て地方へ移住を決めているという人たちが出てきているという話を聞きます。テレワークが普及したことにより IT 企業の地方への拠点の移動が可能になったことが大きな要因のようです。この移住定住に取り組む自治体は少なくないと考えますが、先進事例もありますので、人口減少対策としては現実的な事案であると考えます。

昨日も、全国知事会では大都市部の過度な人口集中は感染拡大のリスクを高めるという教訓が得られたとして、地方分散の必要性が強調されたところですが、今年 10 月には国勢調査が実施の予定であります。このときの人口が交付金の決定額の基礎となります。1 人でも人口を減らさない取組が必要ですが、執行部の皆さんにはぜひとも取り組んでいただき、2040 年に町内 3,000 人の人口維持に向けての一助となりますよう、お願いをしまして挨拶を終わります。

【議長 那須 富重】

富井議員の死去による欠員のため、ただいまの出席議員は 10 名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和 2 年第 2 回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 川村 義幸議員、4番 川村 嘉彦議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

それでは、報告いたします。

令和2年第1回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので報告いたします。

会期につきましては、本日から6月10日までの6日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から6月10日までの6日間に行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月10日までの6日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されております。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 那須 富重】

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員から、報告の申出があります。
森田 久寛議員より、報告をお願いいたします。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

大変、申し訳ありません。慌てて入ってきて車の中に報告書を忘れてきたんですが、暫時休憩をしていただいて、取ってきてよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

暫時休憩といたします。

(休憩：午前10時07分)

(再開：午前10時07分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き、会議を開きます。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会 報告書

1. 会 期 令和2年3月24日(火曜日)(1日間)

2. 場 所 延岡市役所 議会大会議室

3. 出席者 森田 久寛議員、中嶋 奈良雄議員

4. 議案審議 (管理者提出議案)

議案第6号 令和元年度 宮崎県北部広域行政事務組合

宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算

原案可決(別紙参照)

議案第 7 号 令和 2 年度 宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計予算

原案可決（別紙参照）

議案第 8 号 令和 2 年度 宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計予算

原案可決（別紙参照）

以上で、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第 4 報告第 1 号 平成 3 1 年度繰越明許費の報告について
日程第 5 報告第 2 号 債権放棄の報告について
日程第 6 報告第 3 号 債権放棄の報告について
日程第 7 報告第 4 号 専決処分の報告について
日程第 8 報告第 5 号 専決処分の報告について
日程第 9 報告第 6 号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第 9 号）
の報告について

【議長 那須 富重】

以上の 6 件について、町長から報告があります。
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から、令和 2 年第 2 回の議会定例会ということでございます。よろしくお願
いいたします。

議長も申しましたように、ここから見てますと 6 番議員がおられません。寂しい思
いであります。議員とは年齢も近くといいますか、富井議員のほうは 2 つ下であり
ます。小学、中学と同じ小学校、中学校に通っておりましたのでよく知っておりま
す。下の学年をよくまとめて親分肌的なものがあったというふうに思っております。

もう少し長くこの議場において一般質問等を受けて、丁々発止で町の振興のため
に頑張ってくれるものと思っておりましたが残念であります。

御冥福をお祈りいたします。

それでは、報告第 1 号 平成 3 1 年度繰越明許費について、地方自治法施行令第
1 4 6 条第 2 項の規定により報告いたします。

今回の繰越しについては、お手元の平成 3 1 年度繰越明許費繰越計算書のとおり
であります。県単林道網整備事業、防災・安全交付金事業（老朽化対策）、防災・安

全交付金事業（通学路対策）、防災・安全交付金事業（道路環境の整備）、一般住宅支援費、急傾斜崩壊対策事業、自然災害防止急傾斜崩壊対策事業、西郷小・中一貫校整備事業、林業施設災害復旧事業（補助）、以上、9事業について総額3億7,764万5,000円の事業費を繰越しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第2号 債権放棄の報告について、提案理由を申し上げます。

板ヶ原給水施設維持管理負担金1件について、美郷町債権管理条例第11条第1項の規定により債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

この債権につきましては、令和2年4月23日に開催した美郷町債権管理審査会の審査を経まして、同年4月24日に放棄の手続きを取らせていただきました。

債権放棄の根拠につきましては、民法第173条第1号に基づく時効期間の満了であります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第3号 債権放棄の報告について、提案理由を申し上げます。

美郷町家畜導入資金貸付金（旧南郷村優良牛導入資金貸付基金）7件について、美郷町債権管理条例第11条第1項の規定により債権を放棄したので、同条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

この債権につきましては、令和2年4月23日に開催した美郷町債権管理審査会の審査を経まして、同年4月24日に放棄の手続きを取らせていただきました。

債権放棄の根拠につきましては、民法第167条第1号に基づく時効期間の満了であります。

以上であります。

続きまして、報告第4号 専決処分 of 報告についての提案理由を申し上げます。

この契約は、平成31年1月21日に株式会社 甲斐建設と契約を締結した平成30年度防災・安全交付金事業 第44-A26号、2級町道 黒木・小黒木線、1級橋上部工事の変更契約であります。

今回の主な変更理由としましては、劣化事例の多い橋梁伸縮継手の埋設型から耐久性に優れた簡易鋼製型へと変更が必要となったことから、工事請負代金79万1,050円を増額したものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

続きまして、報告第5号 専決処分 of 報告についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和元年11月28日に指名競争入札を行い、同年12月10日に株式会社 協栄と契約を締結しました令和元年度町単独事業 美郷町西郷地区義務教育学校（仮称）プール等改修工事の変更契約であります。

変更の主なものは、当初計画ではプールサイド等の埋戻しに掘削道を転用する計画でありましたが、粘土質で埋戻しに不適当なことから、埋戻し土購入及び残土処分費及び敷地内地盤が粘土質で降雨等により水分を含むと足元が非常に悪くなることから、今回、実施したプール改修工事部分の外構工事（アスファルト）を変更追加して施工すべき経費を計上したものであります。

なお、当初契約金額の9,900万円に今回の変更により441万円を増額した結果、請負総額は1億341万円となります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

最後になりますが、報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第9号）の報告についての提案理由を申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、第180条第1項の規定により専決処分をした後、議会の委員による町長専決事項について地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第1号から報告第6号までの6件の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第10 同意第1号 美郷町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について、本案について町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、同意第1号 美郷町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についての提案理由を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定では、「委員は農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができるもののうちから、市町村長が議会の同意を得て任命する」とされています。

また、同条第5項では、「市町村長は第1項の規定による任命に当たっては、認定農業者等が委員の過半数を占めるようにしなければならない。ただし、農林水産省令で定める場合はこの限りではない」と規定をされています。

町では、令和2年4月1日から令和2年4月27日まで募集を行い、令和2年5月13日開催の美郷町農業委員会選考委員会において決定した候補者についての認定農業者等の状況は定数14人に対し応募が14人で、応募者のうち認定農業者が4人、認定農業者等に準ずる者が1人（元認定農業者1名）であり、計合計で5人です。

この結果、認定農業者等が委員の過半数を占めないため、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2項「当該農業委員会の区域内における認定農業者の数が委員の定数に8を乗じて得た数を下回る場合において、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等とすることについて、当該市町村の議会の同意を得たとき」の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、同意第1号 美郷町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、同意第1号 美郷町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第11	同意第2号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第12	同意第3号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第13	同意第4号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第14	同意第5号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第15	同意第6号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第16	同意第7号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第17	同意第8号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第18	同意第9号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第19	同意第10号	美郷町農業員会委員の任命について
日程第20	同意第11号	美郷町農業員会委員の任命について

日程第 2 1 同意第 1 2 号 美郷町農業員会委員の任命について
日程第 2 2 同意第 1 3 号 美郷町農業員会委員の任命について
日程第 2 3 同意第 1 4 号 美郷町農業員会委員の任命について
日程第 2 4 同意第 1 5 号 美郷町農業員会委員の任命について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

関連がございますので、同意第 2 号から同意第 1 5 号までの 1 4 件を一括議題にしたいと思えます。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、同意第 2 号から同意第 1 5 号までの 1 4 件を一括議題とすることに決定しました。

1 4 件につきまして、順次、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、同意第 2 号から同意第 1 5 号までは関連がありますので、美郷町農業員会委員の任命について、一括して提案理由を申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づく美郷町農業委員会委員の任命であります。

同法律は、平成 2 7 年 8 月 2 8 日に改正され、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行されました。この改正により、農業委員会委員の選出方法が選挙制と町長の選任制の併用から議会の同意を要件とする町長の任命制のみとなったことから、議会の同意を得るものです。

委員の候補者につきましては、農業委員会等に関する法律等により公募によって地区公民館、農地組合等の団体または自ら意欲を持ち応募された方々であります。

まず、同意第 2 号の農業委員会委員候補者の藤本政嗣氏は、現農業委員であります。地域の農業振興のリーダーであり、地域の厚い信頼があるとして北郷小原公民館から推薦されました。地域の農業に精通され農業委員としての実績もあることから適任であると考えております。

次に、同意第 3 号 農業委員会委員候補者の黒木謙志氏は認定農業者であります。農業振興活動のリーダーであり、地域の厚い信頼があるとして北郷長野区から推薦されました。認定農業者ということで農業に精通され、地域の信頼も厚いことから

適任であると考えるところであります。

次に、同意第4号 農業委員会委員候補者の菊池勇夫氏は現農業委員であります。農業に関する知識や経験が豊富で、農業委員としての実績もあるということで北郷秋盛区から推薦されました。地域の農業に精通され農業委員としての実績もあることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第5号 農業委員会委員候補者の柳田隆喜氏は元北郷村役場で農業振興課長をされ、農業行政に精通されております。農業委員としての実績もあるということで北郷入下区から推薦されました。農業行政や地域の農業に精通されていることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第6号 農業委員会委員候補者の林田寿利氏は現農業委員であり認定農業者であります。農業に関する知識や経験が豊富で地域の信頼も厚く、農業委員としての実績もあるということで西郷上野原区から推薦されました。認定農業者と言うことで農業に精通され、農業委員としての実績もあることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第7号 農業委員会委員候補者の森田正春氏は現農業委員であり現西郷小川区長や元小川農用地管理組合の役員をされております。地域農業の発展に尽力できればとの思いがあり、今までの農業、農業委員の経験を生かしたいとして自ら応募されました。農業に精通され、農業委員としての実績もあることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第8号 農業委員会委員候補者の富井保徳氏は元認定農業者で和田集落営農組合長をされております。地域の農業振興のリーダーであり、地域の厚い信頼があるとして西郷和田集落協定組合から推薦されました。元認定農業者ということで農業に精通され、地域の信頼も厚いことから適任であると考えるところであります。

次に、同意第9号 農業委員会委員候補者の甲斐奉文氏は現農業委員であります。農用地管理組合役員や農業委員として活動しており、地域農業振興のリーダー的存在であり、地域の信頼も厚いとして西郷坂本区から推薦されました。地域の農業に精通され農業委員としての実績もあることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第10号 農業委員会委員候補者の藤田博文氏は現農業委員であり認定農業者であります。地域の農業に精通し、地域の厚い信頼があるとして南郷水清谷公民館から推薦されました。地域の農業に精通され農業委員としての実績もあることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第11号 農業委員会委員候補者の田野敏広氏は現農業委員であり認定農業者であります。認定農業者及び農業委員として活動しており、経験があることに加え、地域の農業振興のリーダーであり、地域の厚い信頼があるとして南郷神門下区公民館から推薦されました。地域の農業に精通され農業委員としての実績もあることから適任であると考えるところであります。

次に、同意第12号 農業委員会委員候補者の中谷茂己氏は元農業委員で神門上1区集落協定組合長をされております。農業委員、日向農協理事、区公民館の役員等々を歴任し地域のリーダーであります。地域の厚い信頼があるとして南郷神門上区公民館から推薦されました。農業に精通され、元農業委員としての実績もあり、地域の信頼も厚いことから適任であると考えるところであります。

次に、同意第13号 農業委員会委員候補者の中田辰美氏は現農業委員であります。農業委員として活動しており、地域の農業振興のリーダーであり、地域の厚い

信頼があるとして南郷鬼神野公民館から推薦されました。地域の農業に精通され農業委員としての実績もあることから適任であると考えているところであります。

次に、同意第14号 農業委員会委員候補者の若杉伸児氏は上渡川中区集落協定の役員をされております。地域の農業振興のリーダーであり、地域の厚い信頼があるとして南郷渡川公民館から推薦されました。農業に精通され、地域の信頼も厚いことから適任であると考えているところであります。

最後に同意第15号 農業委員会委員候補者の黒木良昭氏についてですが黒木氏は、西郷中学校の校長をされ、現在は、美郷南学園の再任用教員であります。農業者ではありませんが、農業委員会には中立的な立場で公正な判断ができる者が含まれるようにしなければならないとなっており、黒木氏は、そういう意味から適任であると考えているところであります。

以上、14名の方々を農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、農業委員として任命したいので、本議会において御審議の上、御同意いただきますようお願いいたします。

なお、任命後の任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となっております。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

同意第2号から同意第15号までの14件につきまして、一括議題とし一括して質疑を行いたいと思っております。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、14件を一括議題として、一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、14件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

同意第2号から同意第15号までの14件につきまして、一括して討論を行いたいと思います。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、14件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、14件を一括して討論を行います。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、同意第2号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、同意第2号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第3号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第3号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第4号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第4号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第5号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第6号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第7号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第8号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第9号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第10号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第11号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第12号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第13号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第14号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、同意第15号 美郷町農業委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第25 承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、令和2年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、未婚の独り親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し、企業版ふるさと納税の見直し、たばこ税の課税方式の見直し、固定資産税等の特別措置等の法律改正によるものです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと提案理由書に「森林環境譲与税の見直し」という文言が入ってるんですが、ずっと見てるんですが、ちょっと見つけ切れないんですが、ちょっと御指摘していただけませんか。

【税務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

税務課長。

【税務課長 甲斐 武彦】

申し訳ございません。最初にお配りしました議案につきましては、議案の下の提案理由の中に森林環境譲与税ということが入っていたんですけども、今回の美郷町税条例では関係ございませんでしたので、訂正させていただきました。すみません。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第1号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第2号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第26 承認第2号 美郷町固定資産評価審査員会条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第2号 美郷町固定資産評価審査員会条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律が令和元年6月5日に公布されたことに伴い、関係する美郷町固定資産評価審査委員会条例を改正する必要性が生じたことから、令和2年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分をいたしました。

主な内容は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための法律改正によるものです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第2号 美郷町固定資産評価審査員会条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、承認第2号 美郷町固定資産評価審査員会条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第27 承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第4号)の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第4号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたこと

から、令和2年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、課税限度額の引上げ、軽減判定所得の基準額の見直し、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税特例に係る法律改正によるものです。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第4号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

それでは、ここで10分間の休憩をいたします。
午前11時に再開いたします。

(休憩：午前10時51分)

(再開：午前11時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第28 承認第4号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第8号）の専決処分（専決第5号）の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第4号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第8号）の専決処分（専決第5号）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

この補正は、主として地方交付税や各種交付金、国県支出金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,625万円を減額し、歳入歳出予算の総額を80億2,194万1,000円とするものです。

歳入につきましては、町税の収入増により1,827万7,000円の追加、地方譲与税の確定により1,577万6,000円の追加、地方消費税交付金の確定により874万6,000円の追加、地方特例交付金の確定により492万9,000円の追加、地方交付税特別交付税の確定により2億7,898万8,000円の追加、国庫支出金の確定により1,366万4,000円の減額、県支出金の確定により4,432万1,000円の追加、寄附金の確定により1,157万1,000円の減額、繰入金から3億2,488万3,000円の減額、町債から5,810万円の減額が主なものであります。

歳出につきましては、ケーブルテレビ北郷F T T H化事業の工事請負費の減等により総務費から3,528万円の減額、寄附金の減額に伴い基金積立金から97万円を減額いたしました。

これにより平成31年度の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ80億2,194万1,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第4号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第8号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、承認第4号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第8号)の専決処分(専決第5号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第29 承認第5号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第6号)の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第5号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第6号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組替えによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出につきましては、和田地区導水管布設替え工事設計委託料の670万円を減額し、予備費に670万円を追加することによりまして、歳出内での組替えを行うものであります。

なお、歳入予算については補正はございません。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第5号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第6号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第5号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第30 承認第6号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第1号）の専決処分（専決第8号）の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは続きまして、承認第6号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第1号）の専決処分（専決第8号）の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

この補正は、令和2年4月30日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を盛り込んだ国の補正予算が成立したことを受け、迅速に事務を開始することができるよう特別定額給付金をはじめ、国及び町単独の経済対策関連予算を計上するとともに、その他、速やかに予算化し執行する必要がある経費を計上したものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億6,162万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を88億358万9,000円とするものです。

歳入につきましては、国庫支出金として総務費国庫補助金に特別定額給付金5億3,760万円、民生費国庫補助金に子育て世代への臨時特別給付金給付事業費補助金及び事務費補助金として558万7,000円、合わせて5億4,318万7,000円を追加、財政調整基金繰入金に1,843万3,000円を追加しました。

歳出につきましては、まず新型コロナウイルス感染症対策に関連するものとして企画費に会計年度任用職員に係る人件費、関連する事務経費及び特別定額給付金合わせて5億3,760万円を追加、児童福祉費に子育て世代の臨時特別給付金として474万円を追加、これに関連し電算システム管理費に当該給付金の支給に伴うシステム改修に要する委託料として84万7,000円を追加、簡易水道使用料の減免の実施に伴い簡易水道ではない地区管理の水道使用者の負担軽減のため水道費に水道施設等維持管理補助金30万3,000円を追加しました。

その他、速やかに予算化し執行する必要がある経費として、門川町名義の土地に町が設定している抵当権を抹消する登記手数料として財産管理費に2万円、過年度住宅使用料過誤納納付還付金として公営住宅管理費に11万円をそれぞれ追加しました。

これにより、令和2年度の一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ88億358万9,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第6号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第1号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、承認第6号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第1号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第31 承認第7号 町長、副町長及び教育長の期末手当の減額に関する条例の専決処分(専決第10号)の承認を求めることについてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第7号 町長、副町長及び教育長の期末手当の減額に関する条例の専決処分（専決第10号）の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本条例は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための外出自粛等に伴う町民生活への影響の大きさを考慮しての制定であり、令和2年5月12日付で専決処分を行いました。

条例の内容は、私、副町長及び教育長に係る令和2年6月の期末手当の額について100分の20に相当する額を減じた額とするものです。町民の皆様には感染拡大防止のために様々な御協力をお願いしているところであり、この厳しい経済情勢を踏まえ、本条例の制定が急務であるとして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ここで、町長、副町長、教育長の期末手当の減額で、やはり町民への思いとかあれば一言でもお願いしたいと思いますが。

例えば、減額の理由とかについてでも。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、提案理由を申し上げましたけど、定額給付金10万円という部分が国から支給されるということで、うちの家内も私も10万円ずつもらおうということでありませぬ。このもらった金額を寄附しようと、私は最初、町にそう思ったら、寄附行為ということで寄附ができない、それならば私の立場として一番いい方法といたしますか、それがどういう形でできるかということを考えたら、町にその相当額を寄附するという考え方で行けばこれが一番よかろうということでも考えたところです。

そのときに、副町長そして教育長にお話ししたところ、副町長、教育長はその寄附行為という部分は全然ありませんけど、御賛同いただいて、そういう形で、それなら私たちも減額に応じますということでもなった次第であります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今の御説明いただいて、特にこの対策に関して御自身または副町長、教育長の失策もしくは瑕疵があったということはないということでもよろしいですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

毛頭そういうことではありません。

ただ、そういう方法を考えていたときに、こういう方法を思いついたということで、私の今さっき申し上げましたように方法として、これが一番よかろうということでもあります。その失策とかそういうことでは全然、ありません。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、私は反対の立場で討論させていただきます。

今、町長の御説明というか質疑に対する答弁をお聞きしたときに、一種の寄附行為になりますよね、実質は。という考え方でいいんだろうかという点がどうしてもちょっと腑に落ちない点。

それと、やはり減額するという事になった場合には、何らかの失策があってやはり減額するべきであって、そうでない場合にやはり減額を軽々しく行うというのはいかがなものかというふうに考えております。

10万円の使い道については、先日、町長も記者会見でお話しされたように日南の崎田市長ですか、と御一緒に会見された点もありますように、町内の事業者に対して使うという強い意志をお示しいただければ、私はそれで十分ではないかと、波及効果等を考えたときに、やはりそのあたりは慎重に行っていたらというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

今、反対討論が出ましたけども。

ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第7号 町長、副町長及び教育長の期末手当の減額に関する条例の専決処分（専決第10号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 多数)

【議長 那須 富重】

起立多数であります。

したがいまして、承認第7号 町長、副町長及び教育長の期末手当の減額に関する条例の専決処分（専決第10号）の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第32 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

御承知のとおり美郷町立北郷歯科診療所につきましては、指定管理者の不在により令和2年4月30日から診療を休止しております。

このたび指定管理者の公募を行ったところ、1団体より申請がございました。つきましては、指定管理候補者選定委員会による審査を終えましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第33 議案第35号 八峡辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第35号 八峡辺地総合整備計画の策定についての提案理由を申し上げます。

交通条件や経済・文化的条件により一定の要件を満たす辺地において、公共施設等を整備する場合は、財政上の優遇措置が講じられることとなっています。

西郷八峡辺地に係る総合整備計画については、令和2年度以降も引き続き、町道和田・上八峡線の改良整備を実施することとしており、新たに総合整備計画を策定する必要がありますので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第34 議案第36号 町道路線の認定についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第36号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

本路線につきましては、地区住民の意向を受け、詳細調査を行った結果、町道認定規定の条件に一致しますので、町道として認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

なお、御説明いたしました路線の位置につきましては、資料を添付してございますので、御参照ください。よろしく願いいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第35 議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

これまでは重度心身障害者が宮崎県内の医療機関で外来の医療を受けた場合に、医療費の助成を受けるには窓口で一部負担金を支払った後、役場での申請が必要でしたが、宮崎県重度障がい者（児）医療費公費負担事業補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い、外来診療についても窓口で助成後の金額を支払う取扱いとし、町民の申請手続を軽減するために本条例を改正するものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第36 議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

美郷町の医療費については、抑制するため各種の保健事業や検診事業を積極的に進めています。現段階で試算した令和元年度の1人当たりの医療費は県内第4位であり、前年度からの上昇率はマイナス4.7%となっています。暫定値でございます。

保険税については、これまで社会情勢を踏まえながら基金等を活用し、納税者の負担軽減に努めてきたところであります。5月15日に国民健康保険運営協議会から答申をいただき、税率の改正につきまして慎重に算定いたしました。

世帯数及び被保険者数が減少する中で、予算額の確保を基本に保険税率を算定しております。今年度におきましては、新型コロナウイルスの影響等を考慮し、1人当たり保険税額1.85%減、及び1世帯当たり保険税額1.03%減であり、被保険者の負担軽減に努めた改正案であります。

次に、各条により御説明をいたします。

第4条の所得割額100分の7.18を100分の7.42に第5条の資産割額100分の46.00を100分の46.50に、第6条の被保険者均等割額2万6,100円を2万6,400円に、第7条の世帯別平等割額1万8,900円を1万9,000円に、特定世帯9,450円を9,500円に、特定継続世帯1万4,175円を1万4,250円に、第8条の所得割額100分の2.34を100分の2.43に、第9条の資産割額100分の14.50を100分の14.75に、第9条の3の世帯別平等割額6,000円を6,100円に、特定世帯3,000円を3,050円に、特定継続世帯4,500円を4,575円に、第10条の所得割額100分の2.05を100分の2.08に、第11条の資産割額100分の22.00を100分の22.25に改正します。

次に第25条の減額ですが、(1)が7割軽減になります。

被保険者均等割額1万8,270円を1万8,480円に、世帯別平等割額1万3,230円を1万3,300円に、特定世帯6,615円を6,650円に、特定継続世帯9,922円を9,975円に、後期高齢者支援金世帯の世帯別平等割額4,200円を4,270円に、特定世帯2,100円を2,135円に、特定継続世帯3,150円を3,202円に改正するものです。

次に(2)が5割軽減になります。

被保険者均等割額1万3,050円を1万3,200円に、世帯別平等割額9,450円を9,500円に、特定世帯4,725円を4,750円に、特定継続世帯7,087円を7,125円に、後期高齢者支援金世帯の世帯別平等割額3,000円を3,050円に、特定世帯1,500円を1,525円に、特定継続世帯2,250円を2,287円に改正するものです。

次に(3)が2割軽減になります。

被保険者均等割額5,220円を5,280円に、世帯別平等割額3,780円を3,800円に、特定世帯1,890円を1,900円に、特定継続世帯2,835円を2,850円に、後期高齢者支援金世帯の世帯別平等割額1,200円を1,220円に、特定世帯600円を610円に、特定継続世帯900円を915円に改正するものです。

最後に、本年度もさらなる医療費抑制に努めてまいりたいと思っています。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第37 議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組替えや緊急的に予算措置の必要が生じた諸事項に加え、国の補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業に係る経費を計上するとともに、当該感染症への対応として既に中止を決定した施策に係る経費を減額するもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億786万4,000円を追加し、予算の総額を91億1,145万3,000円とするものです。

補正の主な内容について、歳入から説明をいたします。

分担金及び負担金に、日向入郷地区の119番通報の集約に伴うシステム改修負担金72万円を追加。

国庫支出金に、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,672万8,000円、土木費国庫補助金の防災・減災対策等強化事業推進費国庫補助金2,250万円の追加、その他内示に伴う増減を含めて、合わせて7,251万7,000円の追加。

県支出金に、民生費県補助金として、新型コロナウイルス感染症対策に係る放課後等デイサービス支援事業費補助金8万4,000円、農林水産業費県補助金として、事業採択または内示に伴い、農業費補助金、畜産業費補助金、林業費補助金合わせて1億8,815万円をそれぞれ追加。

繰入金は、財政調整基金に7,349万3,000円追加し、森林環境譲与税基金繰入金については、林業大学校受講生宿舍新築工事への充当を精査し3,020万円減額しました。

諸収入に、コミュニティ助成事業助成金、交通安全共済助成金等、合わせて350万円を追加しました。

町債は、ケーブルテレビ北郷F T T H化事業に充当を要した緊急防災・減債基金債を優先的に配分が期待される過疎対策事業債に振り替えることとし、その他の事業の事業費の変動に伴い、合わせて40万円の減額となりました。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費から755万9,000円の減額。

主なものは、一般管理費の人件費1,034万7,000円の減額、交通安全防犯対策費の防犯灯設置工事請負費160万2,000円の追加、企画費のうなま地蔵夏祭り事業補助金375万円、いだごろ祭り事業補助金455万円の減額、コミュニティ助成事業補助金250万円の追加、C A T Vセンター運営費の北郷F T T H化整備工事請負費700万円の減額、税務総務費の人件費820万円の増額、戸籍住民登録費の人件費425万8,000円の増額などです。

民生費に1,426万4,000円の追加。

主なものは、社会福祉総務費の人件費989万3,000円、社会福祉施設費の漏水調査等業務委託料29万7,000円、障がい福祉費のシステム改修委託料24万8,000円、児童福祉施設費の新型コロナウイルス感染症対策関連のマスク、消毒液などの消耗品費90万円、神門保育所の空調設備改修工事226万6,000円の追加などです。

衛生費から1,754万7,000円の減額。

主なものは、保健衛生総務費の人件費3,154万7,000円の減額、予防費の臨時交付金事業として実施する感染症対策事業（マスク等消耗品、消毒液等医薬材料費）1,195万5,000円の追加、塵芥処理費の不燃ごみ運搬処理業務委託料196万2,000円の追加などです。

農林水産業費に2億2,316万4,000円の追加。

主なものは、農業総務費の人件費1,473万4,000円の追加、農業振興費の「稼げる農」中山間移住定着促進事業補助金380万2,000円、認定農業者応援給付金520万円の追加、畜産費の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金1億7,014万8,000円の追加、林業振興費の森林整備加速化・林業再生事業補助金1,154万9,000円、臨時交付金事業として実施する林業事業体林業継続支援事業補助金1,228万円の追加、林道整備費の地方創生道整備交付金事業562万円の追加などです。

商工費に1,384万2,000円の追加。

主なものは、商工振興費の、臨時交付金事業として実施する商工会合同商品券事業補助金1,050万円、小規模事業者持続化支援給付金800万円の追加、観光振興費の御田祭イベント事業補助金720万円の減額などです。

土木費に3,510万5,000円の追加。

主なものは、土木総務費の人件費1,157万3,000円の減額、防災減災対策等強化事業4,630万円の追加、公営住宅管理費の公営住宅営繕工事費508万8,000円の追加などです。

消防費に251万7,000円の追加。

主なものは、非常備消防費の日向地区消防操法大会出場補助金95万5,000円の減額、119番通報システム改修委託料108万7,000円の追加、人件費125万7,000円の追加、消防施設費の消防用施設整備改修費105万円の追加などです。

教育費に148万6,000円の追加。

主なものは、事務局費に臨時交付金事業として実施する学校臨時休業対策給付金156万円、人件費823万9,000円の追加、幼稚園費に人件費286万円の追加、社会教育総務費の中学生訪韓研修補助金204万8,000円、青少年交流事業補助金342万8,000円、人件費586万5,000円の減額、文化財保護費の御田祭実行委員会補助金124万8,000円、民謡大会に係る諸経費65万2,000円の減額、図書館費に西郷図書館書架等作成委託料200万円の追加、体育施設費の北郷総合交流センター改修費に41万8,000円の追加、学校給食施設費の臨時交付金事業として実施する学校臨時休業対策事業食材補償13万9,000円の追加などです。

諸支出金に4,259万3,000円の追加。

主なものは、特別会計操出金のうち簡易水道事業特別会計操出金に、臨時交付金事業として実施する水道使用料免除に対する歳入補填として1,522万2,000円の追加、病院公営企業費の町立病院運営費補助金に2,804万3,000円

の追加などです。

これにより、令和2年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億1,145万3,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第38 | 議案第40号 | 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第39 | 議案第41号 | 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第40 | 議案第42号 | 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第41 | 議案第43号 | 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第42 | 議案第44号 | 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第43 | 議案第45号 | 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号） |

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第40号から議案第45号までの6件を一括議題にしたいと思えます。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号から議案第45号までの6件は一括議題とすることに決定しました。

6件につきまして、順次、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ174万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,387万1,000円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定により、一般被保険者分から749万9,000円の減額、一般会計繰入金から174万2,000円の減額、基金繰入金として749万9,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、人事異動に伴う一般職員人件費として174万2,000円を減額しております。

以上であります。

続きまして、議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ68万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,584万7,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、歳入につきましては、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金を63万6,000円増額し、事務費繰入金を5万円増額しました。

歳出につきましては、一般管理費として給料を27万円減額し、職員手当等を84万4,000円増額し、共済費を6万2,000円増額しました。また、認定調査等費として、報酬を7万1,000円減額し、旅費を12万1,000円増額しました。

以上であります。

続きまして、議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ942万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,792万2,000円とするものであります。

歳出につきましては、和田地区導水管布設替え工事に伴う設計委託料として661万1,000円、鬼神野及び神門浄水場のコンプレッサー更新工事として227万7,000円、和田浄水場第2水源の取水ポンプ制御盤修繕工事に53万4,000円を追加しております。

歳入につきましては、新型コロナ支援対策として5月及び6月請求分の水道使用料を1,240万円減額し、一般会計繰入金に1,522万2,000円、町債に660万円を追加しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ42万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、和田若宮地区農業集落排水施設の中継ポンプ水位計更新工事に42万4,000円を追加しております。

歳入につきましては、一般会計繰入金に42万4,000円を追加しております。

以上であります。

議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ106万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億287万円とするものであります。

歳出補正の主なものは、診療所機構改革に伴う職員数の減に伴う給与、職員手当等の人件費が1,259万2,000円の減額、今年度から新たに始まった会計年度任用職員及び再雇用職員の給与、職員手当等の変更に伴う人件費が606万円の増額、南郷診療所医療機器の不具合や故障に伴う診療備品購入費として672万5,000円の増額、他には南郷診療所内の空調機機械フィルター清掃業務委託料として59万5,000円の増額等であります。

歳入予算の主なものは、医療機器の診療備品購入に対する国からの補助金が110万円、診療所運営費繰入金が4万円の減額であります。

以上であります。

最後になりますが、議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして、2,804万3,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、収入では、一般会計からの繰入金2,804万3,000円、支出では、同額の2,804万3,000円を給与費に追加するものです。

具体的には、新しい医療提供体制が固まり4月からスタートしていますが、当初予算算定時では人数等が決まっていなかったため、今回確定した医師・看護師等の人数を反映させた補正となっております。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

この件につきましては、第6日目の6月10日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第44 発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書を議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、提案理由の説明を求めます。

提出者 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、発議第1号について、提案理由の趣旨説明を行います。

発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書に

ついて。

本案は、会議規則第14号の規則により提出するものです。概要については、別紙の意見書（案）の朗読をもって代えたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は世界的な感染拡大が継続し、国内においても感染者は日増しに増加し、感染者数は累計で1万人を超える事態となっている。

国においては、本年4月7日に7都道府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、同月16日に、その対策地域を全国に拡大することを決定するとともに、同月30日には新型コロナウイルス感染症対策のための補正予算が成立した。

本県においても、感染拡大を防止する観点から県境をまたいでの移動の抑制、人との接触を減らすための外出の自粛要請、遊行施設等への休業要請等の対策を講じてきたところであるが、人や物の動きの停滞による経済活動の縮小、事業者の経営悪化など県民生活に甚大な影響が生じている。

このような状況を踏まえ、本町においても感染拡大防止の対策を講じながら、事業継続のための支援強化や給付金補助等を行い、感染症による影響を受けている町内事業者の支援を行っている。

しかしながら、本町を含め財政力の脆弱な地方においては今後、さらなる対策を講じることが困難な状況となっている。

よって、国においては国民の生命及び健康並びに生活を守るため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び医療供給体制の維持のために、必要な財源を確保するとともに具体的な対策を講じること。
2. 甚大な影響を受けている住民生活や地域経済に対し、地方公共団体が必要かつ十分な支援を講じることができるよう、今後も追加の補正予算を措置するなど確実な財政対策を講じること。

また、自治体を実施する対策に対しては、特別交付税の増額など財政措置を確実に講ずること。

3. 緊急事態宣言解除以降の対策を明らかにするとともに、新たな生活様式に対応できる必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年6月5日 宮崎県美郷町議会

提出先については、記載されているとおりです。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

【議長 那須 富重】

説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書は原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

以上で、本日の日程は全部、終了いたしました。

次は、6月8日、月曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようにお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時53分)

令和 2 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2 号)

令和 2 年 6 月 8 日

美 郷 町 議 会

令和2年2回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和2年6月8日（月曜日）

◎開会日時 令和2年6月8日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和2年6月8日 午後3時26分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3番 川村 義幸君 4番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三椏	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2)

令和 2 年 6 月 8 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 一 般 質 問

9 番 園 田 義 彦 議 員

1. 新型コロナウイルス対策について
2. 学校の休校に伴う対応について
3. 南郷支所庁舎移転について

5 番 黒 田 仁 志 議 員

1. 新型コロナ (COVID-19) に伴う緊急事態宣言解除後の対応について

2 番 中 嶋 奈 良 雄 議 員

1. 美郷米のブランド化について

7 番 甲 斐 秀 徳 議 員

1. 町有地及び建物について
2. コロナウイルス対策に伴う緊急事態宣言が解除され町としての今後の対応について

会 議 録

令和2年6月8日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・おはようございます。・・・お座り下さい。

【議長 那須 富重】

おはようございます。

本日は一般質問であります。

傍聴の方もお見えになっているようでございます。

富井 裕瑞議員が急逝しまして2回目ですけれども、しっかりと議会のほうは進めてまいりたいと思います。

今回の世界規模の新型コロナウイルス感染によって、世界では感染者数691万人、死者数が40万人を超える事態となっておりますが、まだまだブラジルなど制限を緩和した国では勢いが止まらず増加の傾向にあります。

今回のコロナ禍は医療・経済・教育・観光などいろいろな分野で新たな課題が浮き彫りになりました。企業の業績悪化、飲食店も客足の戻りが鈍くなっている。学生、特に学費、生活費を奨学金、アルバイトで捻出している苦学学生への大きな影響、行政支援が行き届かず生活にしわ寄せを受ける県民の姿が浮かび上がったところも話で聞いております。

町内でも、執行部の皆さんは通常の業務に加えてこの新型コロナウイルス感染症対策と向き合うことを余儀なくされ、大変、御苦勞の多い毎日であったと思いますが、現在も続いております。これをねぎらいたいと思います。

政府は、今年2月より、新型コロナウイルス感染症に関する補助金、助成金、融資施策、税制優遇、さらには給付金等、次々と対策を打ち出しております。

一方で、補助金、助成金情報が多過ぎて、どれを利用していいのか分からないといった方々もあるようです。せつかくの支援事業ですから、困っている方々にタイムリーに支援が行き渡ることを願っております。

本町では、4月に特別定額給付金が支給されることが決まってから、5月1日に臨時議会の開会の案もありましたが、住民に速やかに支給されることを優先するという立場でこれを見送りました。

本日は、一般質問にも新型コロナウイルス関連の質問が予定されております。全国的には新型コロナウイルスの対策に当たっている職員の負担軽減のため、一般質問を実施しない自治体もあるようですけれども、本県では4月11日の50代の女性の発生以降、発生が抑えられていることと、初めての新型コロナウイルス感染症の今後の県内での再発に備えて対策をしていくことも必要との判断から、これを受け入れました。

今朝の新聞に、「県と市町村が連携強化を望む意見、それから議会がコロナ対策の事業内容の点検が必要」との記事が載っております。折しも当議会では、今回の新型コロナウイルスの対応、対策の是非について、明日、時間をかけて議員間討議でしっかりと話し合う予定にしております。

本日の一般質問、今後の対策がしっかりとできるように期待したいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は、脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は4名であります。

本日は、4名の一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

当初の予定では南郷診療所における診療の在り方についての質問も予定しておりましたが、先の全員協議会の場に尾田事務長並びに金丸総院長の出席をいただきましたので、今回は見送る形にいたしました。

ただ、南郷診療所では平日の日中も救急搬送の対応ができないことを含め、不安感が広がっております。

また、これから先の保育園のプール遊びや南学園のプール授業なども万が一のことを考えるとままならないという意見も聞かれ、安全・安心の住みよい地域が遠くなるとの話もありますので、今後、注視していく必要があるものかなとも考えております。

それでは、通告に基づきまして3件ほど質問を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

全国、全世界で大変な事態となっております。感染拡大も地域によりましては収まりつつもありますが、我が宮崎県でも17名が感染されたとのことですが、以後の確認はされてなく、ひとまずはほっとしているところであります。

美郷町におきましても、町長自らも防災無線やケーブルテレビを通じて町民への注意喚起を頂いたことは大きな意義があったものと考えております。

町長も、もし町内で感染が確認されたらという思いで、夜も落ち着いて休めなかったのではないかと感じておりますが、そのあたりの思いなどの答弁を頂きたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

傍聴人が1人ではありますが、前、声が小さいということでお叱りを受けましたので、少し大きな声で今議会は答弁させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

今、園田議員が新型コロナウイルスの感染者がという話で、どういう思いであったかということではありますが、日本で多分、最初に出たのが1月16日に罹患者が出たということでもあります。

本町で3名の方のPCR検査を行っております。最初が3月6日ということでもあります。ちょうど西郷病院の入院患者だったと思うんですけど、肺炎の疑いがあると。そのときに、どこがどんげすとかという話で、非常にもめました。日向保健所が来て検体を取ってどうのこうのという話の中で、なかなかそこ辺も決まっていなかったという部分で右往左往して、保健所のほうから検体を取って、持って行って、その検査に回したということではありますが、その間、結果が出たのが夜の10時過ぎということで、結局、そういうことが起こりますと、陽性か陰性かでもう全然、天と地がひっくり返るくらいの騒ぎになってまいります。

そのときに、やっぱり脆弱な医療体制ですので、本当に発生したらどうなるのかということを考えて、人間そういうときにはあまりいい方向に思考は向きません。悪いことばかり考えて、「どんげしたらいいちゃろうかい」という部分で考えれば考えるほど頭のほうがおかしくなるというか。そうしているうちに連絡が入りまして、幸いなことに陰性であったという報告を受け、そのときには非常に安堵した思いであります。

そのときから、脆弱な医療提供体制ではありますが、やっぱり感染しないと、それと感染させないと、この2つのキーワードが一番大切ではなからうかと思ったところでもあります。

ですので、町民に向けていろいろな媒体を通して、そういうことで結局、公衆衛生上の手洗い、うがい、そういうことを徹底的に日常生活の中に取り込んで、やっぱり自分を守っていく、そして家族を守っていくということが一番、大切であろうということで取り組んできたところでもあります。そのときの思いはやっぱり忘れることができないということでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

政府の非常事態宣言解除を受けまして、町内でも県境を越えた自粛往来の解除となっているようであります。

ただ、もう町内も解除していいのか、もうしばらくは自粛の必要性があるんじゃないかなど。もちろん県内の往来などとは申しません。県外往来の自粛については、美郷版の設定でもう少し待ったほうがいいんじゃないかなど思っている点。

それと、県をまたぐ移動は慎重に対応することと通知されておりますが、慎重に対応するということは実際どのようなことか答弁を頂きたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

すみません、マスクを取って話をさせていただきます。

結果、緊急事態宣言が最初、4月7日に8都府県に出され、それから16日に全都道府県に宣言を発令したと。その中で、やっぱり5月31日をもって全て解除という方向でありましたが、国のほうが前倒しで開けていったという部分があります。

そのときすごく思ったのは、やっぱり「ここまで来て」と。あと1週間、2週間我慢してやっぱり5月31日をもって全て解除するほうがいいのではなかろうかという思いはありました。

しかしながら国のほうはいろいろな罹患率とかそういうものを見て、「大丈夫」という形で開けて行きましたので、それは致し方がないという部分で、結局、一番その部分で県の方向性に従っているいろいろなものの公共施設等を開けていったと。

ただし、「県外をまたぐということは非常にまだリスクがあるから、それはやめてほしい」ということで言うております。ただ、慎重にというか、やっぱり気持ちの中ではまだ時期尚早ということで、県境をまたぐ移動はしないでくださいと。そうしているうちに、北九州のほうがクラスター発生という形になったと。ですので、完全に終息をしたという宣言でも何でもありませんので、今後やっぱりそういう形が起こっていくのではなかろうかという中で、やっぱり当分の間というかこの1か月くらいはしっかりと見ていく必要がある。

また、町民向けにも防災きららびじょん、そういう形で流しておりますので、今後やっぱり必要とあれば、私もまた防災無線で「こうですので、お願いします」というお願いはやっぱりしていくべきではなかろうかと、そういうふうには思うところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

職員には一応、県外はまだまたがないようにということですか。

通知文を見たら、何かまたいでもいいような話というか、そういう通知がされておりましたが、そこをちょっとお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初的时候には県外の出張は行かないでほしいということを出しておりました。

今から先の部分で、どうしても仕方がないという部分は、それはやむを得ないと。ですけど、「しっかりと予防して対処してください」という話をしております。

それと、働き方改革でもありませんけどテレワークとか今そういうものがあるから、それを利用してくださいという話の中で、ちょうどうちの経営会議の中で、そういう場所を1か所設けということで、業者さんらに向こうもそういう対応ができるでしょうから、そういう中で、行かなくても済むように、そのテレワークの中でやり取りして出張をしないとかそういう方向性を求めたところでもあります。

ですから、最初と違って全然、行きなさんという話ではなくて、仕方がない業務のときには出張しなければなりませんけど、ただ、そのときにやっぱり東京とか怖い部分がありますので、そこ辺はやっぱりそういうテレワークとかそういう部分で開所していこうという部分で職員のほうには通知をしたところでもあります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

本当、十分な対応をしていただきたいと思います。

町民の方もですけど、もし職員が感染、陽性となったら、やっぱり機能が麻痺すると思うんですよ。本当に大変なことになるかなあと考えております。

もう一度、そのあたりの答弁と、ちょっとずれますけど、修学旅行とかはいいんですか、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

課長が集まる経営会議の中で、BCP継続計画を早急に作れということを示して、今できているんですが、結局、何でもないときに非常に業務がその課でする部分があります。その課の業務を洗い出してABCに分けて、Aが最終的に残る業務であります。そういう部分でABCをつけてどんだんできない部分が出てきますのでという部分と、あと一つは、やっぱり課を分けて3班くらいに分けてローテーションで業務遂行というか、コロナウイルスが美郷町にそういう形で非常に発生したということになれば、そこ辺までやらんと、一遍に役場職員が罹患してしまうということになれば非常に問題ということで、その継続計画とそういう部分でやっぱり3班に分けたローテーションの中での業務遂行という部分は考えていたところでもあります。

もう一つ、修学旅行は教育長のほうで答弁をさせていただきます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

修学旅行についてのお問合せがありましたけれども、現在、学校のほうとそれから連絡を取りながらやって進めているところなんです。学校行事につきましては校長が判断し実施することになっておりますので、保護者等との意見を十分、交換していきながら実施するようにしております。

ただ、今、県の教育委員会のほうから県内の修学旅行に見直してみてもどうかというような案内が来ておまして、業者のほうとも確認させていただきました。

現在、業者のほうでは1学期に計画をしていた修学旅行を2学期に延長するというそちらのほうでバタバタしているようでして、業者の方も。まだ2学期に修学旅行を実施するところまでは準備が至っていないというようなことでありまして、2学期以降、どのあたりまで実施できるかどうかというようなことを業者と一緒に検討しているところです。

ただ、現状では中学生は大阪・京都のほうに行きますので、現状では中学生の県外への修学旅行というのは難しいんじゃないかなというふうに考えております。

したがって、学校の指示をしておりますのは、このような状況ではありますけれども、1学期中に一度は参観日を実施して、その中で保護者の意見をしっかりと聞いてくださいというお願いをしております。県外を中止して県内の修学旅行にするのか、もう県内であれば実施しないかというようなことを意見を聞いてほしいというようなことでやっておりました。

小学校につきましては、鹿児島ですので、今のところはまだ大丈夫じゃないかなという見方もありますが、ただ、1学期に実施予定をしておりました宮崎市内の幾つかの学校では鹿児島のほうも見送って今の時期、2学期のほうにずらしていると、

今後、県内に変えるかもしれないというようなことを宮崎市内でも言っているようでした。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

修学旅行も何か県内をお願いしたいという中で、町民全体もやはり県外は自粛したほうがいいんじゃないかという思いもあります。

今後、緩和が進められていく中で、なかなか美郷町だけ自粛というのも難しいのかなという考えもあります。また、今後、次第にコロナの感染対策に対する意識が薄らいでいくことも恐らく予想されます。

先ほど、町長が「これからも注意喚起をしていきたい」という答弁でございましたので、ぜひその必要ありと思っております。

それでは、感染相談の件について質問ですが、今回、県の指針、これは配布されたもので、この文書が各家庭に配布されました。いろいろなことが書いてあるんですけど、これは相談センターの番号、以前は何か日向保健所でも相談の受付をしますよというお話でございましたが、これだけですか。今後はもうできないということでしょうか、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「新型コロナウイルス感染症に御注意ください」というチラシの中で、新型コロナウイルス感染症健康相談センターということで24時間対応でこの番号が載っています。

以前は、おっしゃるように帰国者接触者相談センターということで、名称が変わったということで何か別物かという感じがしますが、同じところということです。

日向保健所はどうなるのかということですが、私の感覚では日向保健所も問合せできるということで認識しておりますが、そこは健康福祉課長のほうに、うそを言うといけませんので譲りたいと思います。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

新型コロナウイルス感染症の相談窓口ですが、県全体については議員がおっしゃったとおり帰国感染者健康相談センターが24時間体制ということでやっております。これは時間外、特に土日等が多いと思われましたので、県がまとめて相談窓口を対応したということで、保健所につきましても従来どおり相談はできるということで聞いておりますので、よろしく申し上げます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

このチラシ、「下記のいずれかの場合はすぐ御相談ください。1、息苦しさ・強い怠さ・光熱などの強い症状のいずれかがある場合。次に2番として重症化しやすい方で発熱などの比較的軽い風邪の症状がある場合、3番めに上記以外で発熱などの比較的軽い風邪の症状が続く場合」と。一番下に「症状が四日以上続く場合は必ず御相談ください」と、読んでみても、何か非常に分かりにくいんじゃないかなと思っております。

町民が熱があった場合は、県境越えとかがなければ普通、診療所か西郷病院へ受診すると思うんですよ。軽い熱でもここに電話せにやいかんのかなあと思ったり、また、「県境越えとか地域の往来後に発熱があった場合は、もう病院などでは受診できない」と聞いておりますが、そのあたりはどうでしょうか、答弁お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにこの書き方は米印の部分が詳細に書いているということで、なかなか見たときに「どんげすればいいのかな」という部分はあるかなという部分ではあります。

ですので、今度いろいろな形で注意喚起をしているときに、これを基にもう少しはっきり分かるような形で出したほうがいいのかという思いはあります。

ただ、そういう人たちが町民の方が電話をするという部分で、「最初、こちらのほうに電話してくださいね」という部分は、やっぱり一義的にある程度、専門的なこととなりますので、「どこでどういうことをしましたか」というその流れから聞くと、やっぱりはっきり分かるのかなと。それでも間に合わないという部分は、医療局、病院のほうに問い合わせてもいいかなと思っております。

ただ、うちの場合の医療体制がやっぱり普通の風邪なのかコロナなのかという部分ははっきりしませんので、ある程度、今度は患者さんというかそう方にちょっと迷惑をかけるかもしれないという部分はあるかなと。

ただ、直に入ってきてもらおうと、もしコロナであれば非常にリスクが出てきますので、車の中で待機していただくとかそういうまた違う方法で場所を構えて診るといふ部分で医療局のほうも検討していますので、そこ辺を少し事務長のほうから説明方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

私のほうから若干、御説明を差し上げたいというふうに思います。

疑い例ということで先ほど、3月6日の疑い例があったというお話をされましたけれども、ちょうどまだインフルエンザがはやっていた時期という部分もございました。そういうところでどういう形で対応していくかという部分で、非常にその疑いのあった部分ではもう一度、見直しをしないといけないということで、その後、発熱のある患者さんについてどう対応していくかというところで見直しをしております。

基本的に、現時点で発熱のある患者さん、先ほど、チラシに書いてあるというそういう症状がある方については「大原則として相談センターに御連絡ください」ということで対応をしております。

発熱だけという部分といろいろな条件がございますので、そこがはっきり分らないとその振り分けができないというところでもあります。大原則は「病院に連絡が来ても相談センターに相談を1回、してください」という対応をさせていただいていると。

ただ、もう明らかにコロナ関係ではないなという部分については受入れをしておりますけれども、そこ辺の判断がドクター判断という形になろうかと思っております。

発熱のある人につきましては、今現在、病院内に入らないような形でまず問診をします。先ほど、町長も言われましたように車の中で問診をしたり、院外の建物で発熱外来用というところで作っておりますけれども、そこで対応したりというそういう動きをしております。

また、病院の入り口のところで発熱、熱の温度の検査もさせていただいておるところであります。そういうことで、大原則としてはやはり相談センターに相談をして手順を踏むというここを守っていきながら対応をせざるを得ないと。何せ目に見えないウイルスでございますし、治療薬がまだ整ってない。それから検査薬の体制も整っていないという部分がございますので、慎重に慎重を重ねるという対応をしているという状況でございます。

以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

感染もですが、怖いのはそれを拡大させることですよね。

岩手県知事が「コロナ感染者第1号を責めません」という報道をされましたが、これ、早めの検査を促すためなんじゃないかなと思っております。

何か体調がふだんと違うなと思ったら、すぐに相談できるような体制が必要だと思われませんが、そのあたりの考えはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどから言いますように、やっぱり感染しないという部分での予防とそれぞれが自分たちを守っていくという意識がやっぱり一番大切かなあと。先ほどから言いますように終息宣言でも何でもないので、喉元過ぎればという話がありますが、まだ喉元も過ぎておりませんので、やっぱりいつどうなるかという部分があります。

ですので、今、事務長も言いましたように何か体に異変が起こったら、すぐ相談センターあるいは病院のほうにすぐ電話をしていただく。これがまず最初かなと思っております。

それで、すぐ検体を取ってPCR等をやって、次どうするかという話であります。結局、この脆弱な医療提供体制の中で入院とかそういうことは町の病院はそういう設備を持ってませんので、そういうしかるべき病院に移して、そこからはもうそちらのほうと。

なかなか今度は後のほうで一番心配するのは風評被害というか、割とこれはどこの誰々さんですよという話はしてくれませんので、そこ辺の考え方ですよ。「あそこの人じゃったげなわ」とか、げなげな話になっていって非常にそこの生活がしづらくなるような風潮というか雰囲気をつくっていただくと、非常に今後もそういうことでせつかく今まで培ってきたコミュニティ社会が崩れていく可能性があるという部分で、少し心配するところでもありますので、そこ辺がこちらとしても、そういうことをどういう形で周知していくかということ是非常に難しいことではありますけど、やっぱりそういうことも大切かなと。

そして、出たときにはやっぱりそういう医療機関の中での入院、そういうことが早くできるようにやっていきたいと。やっていきたいというか、そういう中で、医師会とそういう部分ではある程度、こちらのほうの包括医療局のほうも連携してますので、そこ辺は大丈夫だろうというふうには思うところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

町内で「相談できる」「受診できる」「できません」という明確な町民に分かりやすい文書を作成して配布するのがいいんじゃないかなと思っております。

今回もらったのは大変、ありがたいと思うんですけど、ちょっと読みづらいということもありますし、また、非常事態宣言が解除されておりますので、何となくこれもうどこかに置き去りにされているんじゃないかなと思っております。

これなんですけど、議長、町長、これいいですか、ちょっと。

【議長 那須 富重】

はい。

【9番 園田 義彦】

その1枚は先ほど、持ってました。これは今回、配布されたもの、黄色のほうは役場が以前、配布された救急搬送の文書を少し分かりやすくして読みやすくして、4年くらい前ですか、南郷地区のほとんどにそれを配布しました。「電話の前に貼ってください」ということで。

町内でも3件のPCR検査ということでございましたが、もし記入することが可能であれば、そういうことの相談がありましたと、「コロナに関する相談が寄せられた例がありました」と、「この書類は電話機の前に貼って御利用ください」というそういうものを作って、特に思い当たることなく発熱の場合は病院で受診するような体制も必要だと思われまして、「県境をまたいだとか3密とか思い当たる方はもう病院などはせずに、この相談センターに電話してください」と、「相談してください」というチラシはできないものかなあと。それは恐らくそんなに大したものじゃありませんし、自前でできると思うんですよ。そんなに費用もかからないと思ってるんですけど、どうでしょうかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに4年前、見たようなというかもらったような気がしますので、先ほど、3件のPCR検査を受けた方がいるということは、それは個人情報、どうもそういう部分には全然、関係しませんので名前を出すわけではないと。

こういう形でやっぱり今さっきの県からのチラシが非常に読みづらい、分からないという部分をしっかりとコンパクトにまとめて、冷蔵庫に貼れるとか、電話の前に置くとかそういう形で早めに区長会を通して、こういうものが配布できればいいなというふうに、先ほどもそういう思いでもう少し美郷町民向けに作り変えるといいなと思ったところでもありますので、参考にさせていただきたいと思うところ

であります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

何か私たちが見ても見づらいなと思いますし、ちょっと高齢者とかが見たらまだ見づらいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ、その必要があると思います。

次の2番に行きたいんですけど、議長、質問。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【9番 園田 義彦】

次に、学校の休校に伴う対応についての質問であります。

新型コロナ感染防止のため、かなりの期間休校となっております。児童生徒の学力について心配がなされますが、その前にまず長期間の休校を経ての学校の再開において児童生徒の授業などに対する取組とか態度について、気になる点とかがあればお答えを頂きたいと思っております。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

新型コロナウイルス感染症が発生してからの学校の動きでありますけれども、まず最初に、ちょっと長くなりますけど、2月27日にもう態度を決定しておりました、3月の授業をどうするかというようなことになって、もう3月2日から休校に県内全域やっていこうというような動きが出てきましたので、2月27日からずっとやっておりました。

そして、2月29日土曜日は子供たちは休みにして、教職員は全員、土曜日出勤させて、宿題、課題等の作成に当たらせました。

日曜日、3月1日に登校させて、2日からの臨時休校に対する指導それから課題を渡したりして対応してまいりまして、3月は全て休み。

ただ、3月は卒業式あり、終業式あり、また教職員についての人事異動があり離任式、また、4月に入ってからには着任式さらには始業式、入学式といろいろあったんですけれども、そういったものにもどのような対応をしていけばいいかということ取り組んでまいりました。

日数でいきますと、3月の計画どおりに授業を行えなかった日が17日間ございます。そして、4月は始業式から開校はできたんですけれども、すぐにまた臨時休

校になりましたので、4月で授業が行われたのが6日間、それから5月が13日間となっております。

ただし、この5月につきましては登校日で授業をする、今、一斉授業とか分散授業とかありますけれども、そういった形でさせまして、8日間、授業した日がございまして、この臨時休校の間に。したがって、5月は実際、授業ができなかったのは5日間ということになっております。

現在の子供たちの様子ですけれども、子供たちは非常に元気で学校に来るのを楽しみにしております、欠席もほとんどなく元気よく、元気過ぎるんじゃないかというくらい元気でやっております。また、子供たちが来ますと、教職員のほうもやっぱり元気が出まして、先生たちも一生懸命やっております。

ただ、この間、6月3日に校長会があったのですが、その折に、校長先生方をお願いしたことは、やっぱりゆとりを持って児童・生徒に接して、心のケア、見えないうちで子供たちは何らかのダメージを受けていると、そういったところでそういう子供たちの変化を見逃さないように十分、目を向けてほしいと。教科の取戻しということ以上に子供たちのケアに十分、対応するようにお願いしたところです。

また、同じようなことで家庭に呼びかけ、家庭では健康観察カードというもの、毎日、体温を測らせながら記録させて、朝、学校に提出するようにしておるんですけども、そういったことで保護者のほうにも完全にコロナを終息させたということじゃないんだという意識づけをしてもらうような形で取り組んでいるところでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その臨時休校に伴いましての遅れ、授業時間の不足の分とか今後、夏休みとかの休暇を利用して対処されるものかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

夏季休業の短縮についてでございますけれども、先ほど、言いました6月3日に校長会を開きまして、その前に調査をしまして大体、各教科どのくらいの時数が不足しているのかということで調査をかけたところでありまして。

その中で、具体的な時数で言いますと、小学校で一番多いところが67時間不足していると。少ないところで22時間、これは学年で差がございまして。中学校では最多が73時間で少ないところでは44時間程度です。

これは行事を計画していたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で行事ができないと。そこに教科の授業を持っていくというようなことで操作をしておりますので、学校で多少、差が出ているところがございます。また学年によって違っているところです。

この時間をどう取り戻すかということなんですけれども、6月3日の校長会の中で、1日当たりを6時間授業としたときに何日間くらい取ればいだろうかということ根拠にしていきながら、7月31日、予定ですと7月20日月曜日が1学期の終業だったんですがそれを延ばして7月31日を終業式に持っていくと。合計7日間、授業日を設定しようということにしました。で、42時間は最大それで取れるんじゃないかというようなことで共通理解をしてきました。

先ほど、言いましたように学年によって差が出てきておりますので、午前中で授業を切りやめて給食を食べて帰すということも出てくるんじゃないかと思っておるんですけれども、そこあたりは学校裁量で任せていきたいと考えているところがございます。

この夏季休業短縮につきましては、保護者や町民への説明を果たす意味からもやっぱり7日間、31日、7月いっぱい授業をするというのは重要ではないかということで、教職員にも理解を求めることにしております。

さらには、この期間を生かしてゆとりを持って、先ほども言いましたように児童・生徒に接して心のケアに努めてほしいということ。

それと2つめが、各教科の指導内容を、1学期分をしっかりと定着させるということ。

さらには3つめに、第2波、第3波に備えて2学期分を多少、前倒しで授業をやっておくというようなことの指示を与えたところです。

さらには、8月に入ってからのこの夏季休業については、この時期にしかできない研修、作業だけにして、先生方の年休が取りやすいような配慮をするようにという指示を出したところです。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

授業の進め方はもう学校側にお任せするしかないかなと考えております。

ただ、休校中も外出を控えるとか子供さん方のストレスもあったんじゃないかなと思っております。授業再開で2倍速、3倍速で慌てて詰め込むようなことは当然ないと思っておりますし、授業遅れの分をプリントとかをたくさん出して補うようなことはないと思っております。

ただ、今後、運動会とか文化祭の練習が行われていくと思っておりますし、また、修学旅行、遠足などの行事も重なってくると思われます。できるだけ児童・生徒にストレスのないような授業などの進め方が求められると思っております。当然、教育長もお考えでしょうけど、そのあたりの考え方について答弁を頂きたいと思っております。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

授業の内容についてでございますけれども、先ほど、言いましたように7日間42時間分くらいの授業設定ができましたので、今、御指摘のように慌てて授業を進めるのではなくて、やっぱりゆとりを持ってしっかりと授業をやっていくようお願いしているところです。

また、運動会につきましても、果たして終日できるかどうかということも実は心配しております。国のほうからは、実施するにしても午前中だけにして一番密になる、感染の可能性のある昼食については家庭で取ってもらうというような対応も必要ではないかというような指示も来ておりますけれども、そこあたりも保護者やPTAの役員会とで話し合っていきながら見直していくような形にしております。

実を言いますと、1学期の参観日は実施できていないような状況でございます、PTA総会がまだ開かれていない学校もございます。逆に言いますと、その分、授業の時間が確保できていますので、そういったところで授業を密にしないように、子供たちの変化にしっかり気がつくような対応をしてもらうような授業をするようには指示をしているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

特に、やっぱり中学校3年生、9年生といいますか、受験を控えて不安もあると考えます。毎年、学力向上のために開催されておりますみさと未来塾授業、昨年同様に行われるものと考えておりますが、昨年までは通常の授業の中でみさと未来塾、今年はちょっと不足の中でみさと未来塾ということでしょうかね。その該当の生徒やその保護者の方々の意見などを十分、取り入れながら進めていただきたいと思っておりますが、答弁をお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

中学3年生、御指摘のとおりやっぱりかなり受験に対する危機感というものは子供も保護者も先生方にもあるようです。

したがって、毎年ではありますけれども、3年生については早め早めの指導を心掛けていきながら、受験体制が取れるようにしているところであります。

みさと未来塾につきましても、同じように実施していきながらしっかりと受験体制ができるような、いつもと変わらないような形で対応できるように、子供たちにも安心してもらえるような授業を進めていきたいと、そういうふう考えているところでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

今後も教育長トップに対応されていくことが必要であることを申し上げまして、次の3番の質問に行きたいんですけどいいでしょうか。

【議長 那須 富重】

はい、3問めの発言を許します。

【9番 園田 義彦】

次に、南郷庁舎の移転についての質問であります。正確には南郷地域課の移転と言ったほうがいいのでしょうか。

町民もしくは地区民の利便性の向上のため、今年の5月に現在の位置から南郷保健センター内に移しましょうかねというような話がありました。

現在、延期・検討中となっております。移転の計画に当たりまして、当初かなりの意見があったものか、また、5月に実施されました地区民へのアンケート、もし少しでも集計ができていれば、併せて答弁を願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

移転ということで、結局、機構改革をした後にその庁舎をどうするのかという話でいろいろ聞いて、移転する部分においてやっぱりメリットもあるしデメリットもあるという話で進めてきました。

2月5日に庁舎を移したときの後、その庁舎をどうするのかということで、南郷

支所庁舎再生協議会という協議会を発足させていただきまして、その後の利用という部分で検討していただきたいというふうに思っておりましたが、その移転先の南郷保健センターが実は以前という話で、こういう水害があったということでお聞きしました。

私は、そのときに、その水害というかそこまでは知りませんでしたので、ちょうど那須議長がそのときの様子を撮影していたという部分がありまして、それをお借りしまして見ました。

保健センターのもうすぐそこまで氾濫して非常に、百済の園も一緒なんですけど危険な状態であるということが分かりまして、いろいろな角度からやっぱりちょっと精査をしなければという部分で、一応、移転については保留ということでもう少しいろいろな角度でここに移すことがいいのか悪いのかという部分を検討する必要がありますと。

2月5日に発足しましたその検討協議会の中で、それが空になった跡地をどうするのかという検討協議会でありますけど、一緒にその前段階で検討していただけないかと。そして、担当にはすぐする必要もないと。急ぐ必要もないということで指示をしたところであります。

4月の区長会で、ある区長さんから「何でそんげや」ということで、「やっぱり意見を聞くほうが先じゃないか」という部分で言われたんですが、その方法論は別として、やっぱり過ちがあるとすれば、その過ちを正すのは今だろうということと、やっぱり対話と協働ということの中でしっかりしていきたいというふうに思って、今そういう形で進めさせておるところです。

担当のほうからそのアンケート結果ということで、これは広報等にも出す予定ではありますけど、全世帯695件配布したということで、220件の回答がありましたということで、その32%弱が返ってきたと。

その中で「賛成」の方がどのくらいいるのかと言ったら35%強ということでもあります。「反対」29%弱であります。移したほうが良いということと駄目だという部分がそれなんですけど、もう一つ「どちらでもない」という部分が23%くらいです。「どちらかと言えば反対だが、有効な改善策があれば賛成」と、これが28%強と、そのくらいあるということで、そういうことで私の感覚から言えば、賛成もあるんですけど反対もあるということで、ちょうど拮抗している感覚かなあという部分でありますので、慎重に皆さんと、特に南郷地区の住民の方々とお話をしながら進めていきたいと。

言うように賛成の方は、全部が近くになって非常に高齢化も進んでいますので使いやすいという部分が圧倒的なものであるんですけど、反対のほうはやっぱり水害という部分もあるということでもあります。

もう一つ、担当の話を知ると、それだけではないような気がするという部分で、「それは何ですか」と聞いたら、今までそこに役場があったと。その役場の思いとか、そこにあった役場が全て下に下りてきて空になるというかそういう部分の寂しさのほうが強いつちやないかという感覚を持っているということでもあります。

ですので、そういう部分も非常に分かる気もしますので、そこ辺も分かって、ほんなら何もしませんよでは話になりませんので、そこ辺を分かりながら、やっぱり有効活用というか、それ以上にいいものとして使っていくという形の中で、この移転を理解を得ながらしていきたいと。

ただ、その保健センターに移動するのがベストなのかという話になると、またこれもちょっと考え方を変えなければならないという部分であります。これから先、

どういう形で災害が起こるか分かりませんので、そこが絶対かという部分ではないと。そうすると、今後は百済の園・保健センターいろいろな形で病院、そこが本当に安全かという部分でもまた問題になってくる場所でもあろうというふうに思っておりますので、そんなに簡単ではないなという気が今、しておりますので、そんなに焦ることなくじっくりと対話と協働で進めたいと、そのように思うところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

今度、予定されているところは川沿いで危険であるということでございます。

現在の町長に申し上げるのもどうかと思いますが、元々、何でそんなところに病院とかデイサービスなどの施設を整備したのかなという思いもあります。

私、これ以前、一般質問で出したことがあるんですけど、元々は社協とか病院に行った際に、役場の用事を済ませるのに不便という意見がありました。自分でちょっと役場に行く人、自分で行くことができない人、その方だけの足の確保とかがあれば、取りあえず何とかなるんじゃないかなと思っております。

例えば、社協の事務所でちょっと役場までとか申し込んだら、役場までちょっと送ってくれる、役場が済んだらまた保健センターなり社協のところへ送ってくれるようなことはできないかなあと、そこが何かお助けカードみたいなものをつくって「お願いします」と言えば、「ちょっと送らしましょうか」という、それでしばらくは何とかなるんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに、高齢者の方々が多くなって、あの坂を上っていくということは非常に労力を要するというので、車があればいいんでしょうけどそういう部分がないということであれば、その人が役場に上がってくるのか、逆に職員が下りていくのか、いろいろな検討方法がある。

結局、この支所機能をどこに移すのかという部分も含めた中で、最終的にここに移したという、保健センターでありませんが、どこかに移したときにはそういう問題も考慮して移したいと思っておりますので、そのときには問題もなかろうと思っておりますが、その間ということでもありますので、そこ辺も含めてその検討委員会の中でこういう形ならいいのではなかろうかという部分を出していただいて、また、町内でも地域課と話しながらそこ辺は検討してみたいと思っておりますので、そのように回答させ

ていただきたいと思います。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

取りあえず、その不便の方への利便性を何とかしてみたいということでございますので、ぜひ、その必要があることを申し上げまして、質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、休憩を取りたいと思います。

11時10分からの再開とします。

(休憩：午前10時58分)

(再開：午前11時10分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回、この議会が始まる直前に富井 裕瑞議員が逝去されました。年が近いということもあり、また、同時に当選して席がずっと隣だったということもあって非常に仲よくさせていただいておりまして、ショックが大きいところではあります。

彼の一般質問で思い出すが、一番最初の一般質問のときですね、「僕は野党ですから」と、言い切って質問を開始したことを思い出しております。「野党だ」と宣言して話し始めた割には、話す内容は割と穏やかで理路整然としていたと。よっぽど私のほうが野党ではないかというような質問をしていたのを2人でよく笑っていたところがございます。本当に彼の逝去を悼み、謹んで御冥福をお祈りしたいというふうに考えているところであります。

それでは、今回、通告に基づきまして、「COVID-19」あえてこの名前で言わせていただきますが、コロナという名前のお子さんが何かやっぱりこれによっていじめに遭ってるということもあるそうでございます。やっぱりそういうことは避

けるべきであって、正式な国際的な名前、「C O V I D - 1 9」という名前でちょっと話をさせていただきたいというふうに思います。

世界中で非常に猛威を振るっておりまして、まだいまだに大きな感染禍が広がっている状況でございます。日本国内では何とか封じ込めに成功したということでございますが、町長おっしゃるようにゼロになったということではありません。もちろん今後の解除後の対応というものが非常に心配されるところであります。

先ほど、園田議員の質問、そういった感染対策といった面が多かったように感じますが、私はどちらかと言うと経済対策といったようなところでのお話がメインになるかというふうに考えますが、そのあたりのことをお伺いしていきたいというふうに考えます。

まず、緊急事態宣言が出て各地でいろいろな対応が出てまいりました。

その中で、ちょっと話がちょろちょろ出てきたのが、町の対応が遅いのではないかという声も聞かれたところでもあります。いわゆるそういう感染防止対策としての温泉を含む公共施設の閉館とかそういったところの対応は非常に素早かったところがあるんですが、じゃあ、それに伴う経済的なところと言ったときに、消極的でちょっと遅いというような声をやたらと耳にしたところでもあります。そういったところの考えというものをまず町長にお伺いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員の対応という話であります。このコロナということで、確かにC O V I D - 1 9であります。私が最初、思ったのは、太陽のコロナなんですね。この太陽のコロナはどういう影響があるかという話で、いろいろな形で地球上に影響を与えるということではありますが、このウイルスは本当に人間の生命に生殺与奪の権をコロナが握っているということでもあります。

そのときに思ったのは、今、よく議論されますが、経済と病気というかコロナとの対策、両輪をしっかりとしていかなければ次のアフターコロナのときにどうなるかという部分でやってるということではありますが、私が考えたのは、最初はやっぱりどうしても人の命ということに重きを置くということでもあります。「遅いんじゃないか」という話ではありますが、ある程度、今、各自治体のいろいろなものを見てみると、うちは当初予算にある程度、組んでるものをこのコロナの対策として出している部分がありましたので、それを積極的にうちが出す必要があるのかという部分もありましたし、当初予算で議決を得ていますので、そういう形でいいんじゃないかろうかと。

一番思ったのは、やっぱり高校生の1万円ですよね。それ、いつからやってるかという話ではありますが、結局、夏休みと冬休み、春休みかけて2か月間は学校に行

かないという時期がありますので、1人10万円やってるということでありますので、そういう部分でいろいろな形で。給食費もゼロにしてるとか、前、25%残ってましたけど、この25%を令和2年度からなくして、完全に町が出してると。いろいろなことを考えると、コロナが発生しているわけではありませんでしたけど、そういうことを考えて、子育てとか。

ただ、足りなかったのは、やっぱり林業とかそういう部分は全然、予想だにできなかったという部分で、それはそれなりの専決なり今度の補正で対処してるという部分で、それで遅いということであれば、申し訳なかったというふうに思うところがあります。

がしかし、定額給付金にしてもどうじゃこうじゃという部分で、8月6日までですかね、申請ができるのが。うちの場合はもう95%くらい、家庭での率で見ればもうそういう部分でしてしまってるということを考えれば、ある程度、そちらのほうにシフトしてますので、「まだかまだか」と言われるよりか、もう皆さん、口座に入ってるんじゃないかならうかと思しますので、そんなにだらだらとした対処はしてなかったというふうには思います。

しかし、そういう声があるということであれば、真摯に受け止めたいというふうに思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私自体もそんなに「遅いほうではないよ」という話をずっとしてたんですね。いろいろな、いわゆる国・県が打ち出してる対策に対する対応というのも結構、早いほうだよねというのが。

1つだけあるのが、後のほうでお話をしようと思ってたんですが、ちょっと先に言っておきますけど、PRですよ。いかにマスコミを使ってわざとらしくやるかっていうのも1つの手かなと。

青森のどこかの町でしたよね。4月30日の夜に一人暮らしの世帯に一気に配ったと、職員を使って。これははっきり言ってただのパフォーマンスですよ。そういったのも中にはあってよかったんではないかなというふうにも思うんですね。そのあたりが一番やっぱり遅く感じるというか、やってることが見えない。

要は今回の商工会なんかの商品券、ああいうのも西米良とかは「やりますよ」というのをぼんと言っちゃったと。やっぱりその広報するというのが、要は町民に対してだけよりも、みんなに対して「美郷町やってるよ」というのを見せるというのも一つの手ではなかったかというふうに思うんです。そのあたりをお願いしていいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそう言われればそうかなと。こういうことを言っちゃいけないとかもしれんけど、私自身がマスコミに出ることをあまり望まないというか、恥ずかしいというか、恥ずかしいというよりかそういう器量でもありませんので、何かそういう部分で思いを職員に言わなかったと。やっぱりそんげしていろいろな形で、本当はよくないと思うっちゃけど、そのPR合戦とか、結局、この定額給付金でも「ほらやれ、ほらやれ」って、自治体の職員は一生懸命、頑張ってるんですけど、「まだ届かん、届かん」と。

そういう話になると、今度は大きくなれば知事ですよ。都知事と大阪の府知事、これ、国が宣言するのはいいんですがやるのは知事ですので、今度は47都道府県の知事がおって、誰が一番目立ったとやって言ったら、あの2人、それと北海道、3人勝ちという話になります。結局、それだけ露出度が多いと。sonだけ財政力も強いという話にも出てきます。

ただ、出てきてない和歌山県知事の仁坂知事がいるんですけど、この人は非常に評価が高いというのは、国が出してるガイドラインよりかもう少し狭めてバツと出したもんじゃから、和歌山県は抑え込みができたと。

ですので、そういう部分を比較検討という部分をしちやあいかんちゃろうけど、やっぱりそんげしてやるところはやっとる知事もしっかりおるんだよというのも分かってほしいなという部分と、今後、企画情報課のほうがこの議会定例会が終わった次の日か、もしくは次の日、マスコミの都合にも寄りますけど、定例記者会見を開くということにしました。

ですので、最低年4回はやるということで、それ以外にいろいろなことがあれば、どんどんどんどん来ていただいて、今からPRをしていくと、そういうことで少し出張って百貨ということ、ちょっとここでもやったんですけど、県庁でもやりましたけど、やっぱりマスコミというのはどういう部分でというか、やっぱり使わな損だなと。恥ずかしがるとる時代じゃないというか、やっぱり使って何ぼのもんかという部分があります。

それと、やっぱりSNSとかいろいろなものを使って、自分が出る部分とかそういう部分を使って、やっぱり美郷町を分かっただく、知っただく、そして美郷町の物を買っただくそういう形で、今回からは恥ずかしがらんで出ていきますので、多分、載る機会が多くなるのではなかろうかというふうに思うところで

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃっていただいたようにその「つかエール10万円」「何とか百貨」、あのPR、非常にインパクトがあったと思うんですよね。いろいろ聞いてると、崎田市長のほうに先に打ち出したのを、うちが先にポンとやっちゃったっていうのでいろいろあるでしょうけども、言った者勝ちのところがあるんですよね、若干。だからやっぱりやっていくというのはどうしても必要で、SNSとかそういったものの広がり、確かにこれも大きいんですけども、やはりテレビ、ラジオ等の報道というのはもう非常に重要だと思いますので、また、ずっと後段のほうでお話ししていきますが、どうしても移住ということがまた今後、出てくるときに、やっぱり美郷町ってじゃあ、住んでみたいっていう環境をつくれるのは、やっぱりそういう人目にさらされるしかないので、申し訳ないですが町長、頑張っってその辺は出ていただきたいというふうに思います。

ちなみになんですけれども、今回のコロナで町内への影響、1次産業、農業に関しては今のところ農閑期に近いところもあるので、それほどないのかも思っているんですが、町内のいろいろな産業への影響というのはどのように分析されているのかというのを教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初にこれが出たときに、最初に思ったのは畜産ということですね。畜産の価格じゃなくて、中国武漢で発生して畜産農家で輸入わらに全部、頼ってるところはないかという話を担当にしました。

早急にいろいろな形で畜産農家いますので、自分でできるところ、そういう部分で全部、仕分して、出してもらったんですけど、幸いにして全てを頼ってるところはありませんでした。かなりの率で頼っているところもありましたけど。

そしてそこで、日向運輸やらに聞いて、「どんげなるのや」という話をしたら、「大丈夫でしょう」という話で、そこで安堵したと。これがまだ田植ですので、わらはないという部分でありましたので、まずそれを心配しました。

あと花ですね。これはもう本当に打撃を受けたということで、スイトピー、ラナンキュラス、いろいろな形でありますけど、これを日向のほうの花き部会でこちらの職員もいろいろな形で購入してという部分でそういう形でやっていったと。あとミニトマトとかそこ辺の農家さんに聞いたら、「今のところはない」という話で、そのときもそうだったんですけど、今、聞いても、そんなに、「少し価格は落ちたけど大丈夫だ」という話です。

今後、どうなるかと、揺り戻しというかそういう部分がある可能性がありますので、そこ辺はしっかりと対応していくしかないなあと。それはやっぱりその部会、部会に聞いて、いろいろな困ってる部分が出てくれば、それはやっぱり対応していくべきではないかというふうに思っております。

そして、今度は林のほうなんですけど、いろいろな形で素材生産業者がいますので、そのときに高性能機械やら持つてるじゃないかと。そうすると、結局、リース

料とかそういう部分がやっぱりかさむんじゃないかという部分で、ある素材生産業者さんに言って、何か困ったことがあったら、今はそういう協議会はありませんので、バイオマス協議会が一番早いのかなと思って、そういうところから「要望を担当課のほうに出してくれないか」という話をしておきました。

確かに材価が下がって、やっぱりその部分、今までは1の力でやりよったのが2の力で回らんと、結局、どんどんどんどん出さんことにはという話になってきますので、そういう部分と、それと、やっぱり材を切るといふ部分じゃなくて、保育の部分にシフトするとかいろいろな形で見えてきたところがありまして、そのときに、どういう形でうちは林家さんに対して素材生産業者さんに対して手を打ったら一番いいのかという部分で、もうこれは担当から直接、聞いたほうが早いと、その人たちに。うちがこうじゃああじゃと考えたって、「そんげなことして」って言われるよりかはっきりしたものができてきますので、そういう部分でやったほうがいいんじゃないかなというふうにして、そういう指示をしたところで、そういう部分で今回の補正予算という話であります。

やっぱり商工業者ですよ、これが一番大きいということでもあります。いろいろな形で県が持続給付金とかいろいろな形を出して、うちの場合はどうやと。結局、国が持続化給付金でも50%以上のあれ、県は75%。もう75%の減があれば潰れる前じゃないかという話で、そうじゃなくて、50%未満と、そこ辺の部分で救える手だてはないかという部分を検討していった結果が今度の、また補正で出てきてるといふようなことでもあります。

ですので、非常にやっぱりそこ辺が大変ということで、このプレミアム付商品券の部分も本当は後でもいいという部分は何もおこななければ、やっぱり前倒しという部分で早くやらんと、この定額給付金に合わせるという部分もあったんですが、それで早く前倒しでやろうと。

ただ、その後に県が3割ということで、3割のプレミアム付商品券を作れば補助しますよという話で、もっと先に言ってくださいという話で、うちは2割でやりますので、今度の補正以降はそれはなるんですけど、最初の部分で、ですので国とか県はやっぱり点でばらばらじゃなくてある程度、制度化とか事業化するときにはパッケージでやってきて、こっちがやっぱりそれに合わせると。結局、もう最初から当初予算に組んどって、そのまま移行した町村の部分は「2割だから駄目ですよ」と言われて、「同じことじゃないか」と言っても、「それ、駄目です」と言われたら、そういう話があるかなという部分で非常に何かこうもどかしいというか、だからやっぱり「こうですよ」という部分でちゃんと出していただければ、うちは一般財源、それだけ出す必要はなかったわけですので、やっぱりパッケージ的にそういう分では出してほしいなあという部分があります。飲食業のいろいろなデリバリーもありましたけど、やっぱりこちらが頼んでしてきたと。これはかなり喜ばれたのではなかろうかというふうには思っております。

今後、まだまだしていく部分は出てくるかなあと。前が臨時交付金、自治体向けに1兆円という話での補正でありましたけど、今度は2兆円というものが来ます。この2兆円がどういう中身なるかという部分も精査して、やっぱり早いうちに手を打って、それこそ早いうちに打って、「こういう形で出しますよ」という部分で、そのときには国が早く出せば、臨時議会でも行って早く対処して、「こういうやつに使っていいですか」ということで、議員の皆さんの御理解をいただいて早く出したいと、そういうふうには思うところであります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。

私も意外だったのが、例えば、ブロイラーなんかというのは「調子良いとよ」と言われたんです。「どうしたもん」と言ったらみんな家で食事取るんで、逆にスーパーに卸してるブロイラーさんというのは逆に良かったと。地鶏とかはやっぱり飲食業が絡んでくるので地鶏は相当、厳しいみたいですけども。そういう話もよかったと、それほど落ち込んでないということですけど。そういうことなんかも聞くと、意外と比較的うちの1次産業のほうにはそこまで大きな打撃はなかったのかなというふうには考えてるんですが、本当に商工業の皆さん、特に宿泊、飲食を伴うところというところの打撃というのは大きいだろうと。

県の観光協会なんかも宿泊に関する補助を出すとかいろいろな動きが出ているようではありますが、先ほどあった50%以内の部分は町で今から補填というかそういうことを考えていきたいということですが、要は国・県がつくってるそういった給付金を受けてる事業者というのはあるんですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

随時、申請を受けてという部分で、ある程度、国のほうがオーケーと言えば、うちはそのままオーケーで出せますので、県が実権。みんな出してみらんと分らんという部分もありますので、そういう心当たりとか、絶対、落ちてるといふ部分はどんどん出してくださいということで企画情報課のほうに商工会にお願いして出すということです。

多分、うちのほうもそういうことで50%以下という話になると、この金額で足るかなあという、補正が分からない部分もあって、ある程度、聞いた中での補正額です。ですので、これは増えてくればまた増額をしなければいけませんので、これはやってみらんと分らんということで、多分、足らんじゃないかなと、不足していくんじゃないかなというふうには今、思ってるところです。それほど商工業者といひますか、そこには本当、きつい部分があるということでもあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

基準の線の引き方というのも難しく、正直言うと私も相当、下がってきてるので、これはもしかしてと思って計算してみたんですね。

前年同月比で計算したら百十何%だったんですね。「あれ」と思ってよく考えたら、去年の今頃って造林事業をちょっとやらなきゃいけないくて、それに取り組んだんですね。だから売上げ自体は減ったんですよ、実質。

でも、全体として価格が下がっているのは確かで、売上げとして手取りが少ないなというのは思ってるんですけど、前年同月比と言われたときにアウトになっちゃったんですね。税務署とやり取りしたときに、「はい、残念でした」と言われて終わっちゃったんですね。

だから、そうじゃなくて、例えば、仕事のベースになるところの金額というのは、例えば、年間平均でこれくらいだよっていうところかを基準にしてもらおうと、もう少し計算しやすいところもあるのかなと思ったりするんですね。いわゆる分母とか、そこになる部分が。でやると、それでも正直、八十何%でそこまでは落ちてませんでした、今の時点では。

というのがあって、確かにおっしゃったとおり70%超えたら潰れてますわ。50%というのはもう閉めようかというのを考えるようなレベルになってくるんですね、事業を経営していると。だからその辺、やっぱり考えて、ちょっとハードルの高さが何というのが今、やたらと出てます。

先ほど、園田議員もおっしゃったようにいろいろなものが多過ぎて、申請も何か相当、難しいみたいですね、いろいろなデータの積み上げとか申請書類を作るのも。なかなかそれが作れないというお話も聞いてます。だからそういったところのフォローというのはどのようにされてるのかという点を教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

なかなか前年度の分はもうある程度、所得、申告で確定してると。そうすると、現在進行形ということで、その4月から9月のどの月かで判断してパーセンテージと。商工会辺で経営指導員やらが出して、それをすればある程度、分かるんですけど、これをどこでどんげして見るか、収入所得を。それは非常に難しいところではありますが、その方法論をどうじゃああじゃという部分はなかなか難しいかなという気はしています。

ですが、最終的にどうじゃったっちゃろかいねという部分で精査する必要はやっぱり出てくるのかなあという気がしています。ですので、商工会のほうにある程度、そういう申請はお願いし、こちらの担当が分かれば一緒にそういう部分で、ただ「出してください」と渡せば、どんどんどん、「これ、もらわんと損よ」という、簡単に考えればですよ、そういう気持ちがありますので、そこ辺の中身についてはちょっと分かりませんので、企画情報課、課長が分かれば答弁させたいと思います。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

今の概要は町長が述べたとおりですけれども、商工業者につきましては商工会が一応、窓口となって、県の申請の分と、県の町の申請の分についてはその手続をお手伝いするというような形で進めさせていただいております。

ただし、国の持続化給付金につきましてはあくまでも本人が申請ということになってるんですね。ですので、そちらについてはアドバイスはしながらも本人さんの申請ということで現在は進めさせていただいているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当、この持続化給付金、申請した人は「結局、よう分からなかった」と。「言われたまんま出したけど、で、出してみたら駄目じゃったよって、もうその労力だけでもくれ」という話も聞こえたんですけど、まあ結局、出してみなきゃ分からないところもあるので、数字を精査してみなきゃ分からないところがあるので、「それはしようがないが」というところは言ったところはあるんですけども、確かに何かえらいまた難しいことを、これぜひ、今後のためにと、国・県と、また言うことがあったら伝えていただきたいんですけども、やっぱりこういうときの手続というのはいかにシンプルにしてすっと出せるかというのが一番問題じゃないかと。

極端に言えば、その後、バツと売上げが伸びてもうかったときには税金でもらえばいいだけの話であって、とにかくまず配らなきゃしようがないんじゃないというところがどうしても今回、出てて、よく言われてるので、ぜひ、また国なんかと話すときがあったら、申請というのをいかに簡易化するかというのが問題だよというのはぜひ伝えていただきたいと思います。

先ほど、町長のほうから話があったように、「足りなかった」と。私、思うんですけど、産業振興基金、今ざっと見て12億6,000万円弱あるみたいなんです。こういうときのこの基金で、出動していいんじゃないか。いわゆる町内の産業を支えるという考え方でこういった基金の活用というものもあっていいのではないかと、ふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそれも考えました。

ただ、聞いた中で、それほど、そのときというかずっと聞いたら、「まだ、世話ねえよ」という話の中で答えが返ってくると。「実はこうこうでこんげなやつを作ってもらいとえらいいっちゃけど」という話になれば、やっぱり財源がありませんので、そこで持ってくるのは産業振興基金しかないというふうには思っていましたので、こんげなときでありますので、やっぱりそこ辺を入れてでもつないでいくということを考えないと、全てが終息したときに何もなくなるといった話では、それこそ産業振興という部分は守れないと。

それと一緒に、商工業者のつなぎという部分で、50万円じゃなくて100万円と、1,000万円を用意していたのを2,000万円とか、そういう部分でやっぱりつなぎ資金とかいろいろな形の中で便宜を図っていくというのがこちらの考え方なんですけど、そのときに、産業振興基金は確かにそのくらいありますので、これを吐き出してとも思ったけど、いろいろ聞いてみますと、まだそこまで生産者のほうが言っていないという部分がありましたので。今後は分かりませんが、結局、その反動でこうなると、こうなるといふ部分が出てくれば、先ほど、言いましたように臨時交付金2兆円という部分との関係もありますけど、やっぱり手厚くといふか助けていくという部分で産業振興基金の取り崩しはあり得るかなあというふうには思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ、また検討していただきたいです。

というのが、反動というか、今はっきり出てるのが、先日もちょっと業界で集まりがあって話をしていたんですが、木材、下手すると2年、復活するまでにですね、かかってくると。要はもう私たちって、家が建たないことには木材って売れない世界です。今、緊急的には育林事業で逃げられますけど、育林自体も要は切って植えるところが出てこないとい育林事業もないわけで、そうなってくると、やっぱり切っていくというのが産業を維持していく一つの大きな柱。

となったときに、昨年が90万戸、今年、大体70万から80万の間で推移するんじゃないかと言われていたものが、今のところの見通しでよくて50万戸、悪かったら40万切るかもしれないというところもまで今、新築着工の話が落ち込んでます。そうなってくると、当然、木材が売れなくなってくると。

中国のほうの輸出とかというのはまた戻ってきたので、いわゆるBC材というのは値段が若干、戻りつつあります。ただ、一番実になるA材の部分がそういうふうな住宅着工の状況だと落ち込んでくるということになると、相当、ダメージが大きいと。これが、よくて年内、よくてですね。悪かったら、本当2年、もうそのまま

ずるずる下がっていくというのも一つまた言われているところがあります。

だからちょっとまだ全然、先が見えてない。正直言って、今分かっているのは、取りあえず今月いっぱいは大丈夫でしょっていうところまでしか分かってません。今月の終わりくらいになって、じゃあ7月いっぱいどうなるかなと話が出てくるような、今はそれくらいの目先しか見えない状況に今、陥っていると。だからいつ何時、ストンと来るかっていうのがもうみんな今、恐怖に、戦々恐々としながら仕事をしております。

非常に今回、若干のサポートを頂けるということで非常に助かるんですが、ちょっと息の長いサポートをしてもらわないと、もしかしたら林業、せっかく調子が出てきた状況の中で、また足を引っ張る産業になってしまいそうなどころがあります。ぜひ、ちょっと息の長いところでお考えいただきたいというふうに思います。

今回、補正の中で中止となったイベント等の予算の取下げというものが出ていたわけですが、ただ、じゃあ本当に何もしなくていいのかという点も考えます。予算もどのように、もう取り崩してそのまま終わりなのか、それと、代わりに何か今から考えていくのかという点がありましたら教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までのコロナの影響で中止という部分で比較表を頂いていると思いますが、その中で、対策に入れても1,000万円以上の額を減額するという形になってます。

ですので、これでいいのかという話ではないような気がします。皆さんの御理解を得てというか、ちょうど10年前、2010年の口蹄疫のときに町民祭に合わせてだったと思うんですけど、「頑張ろうや、美郷」という部分を復興の部分で頑張ろう、頑張ろうという話の中でした経緯があります。ですので、今回、そういう部分で新たにつくって、それこそみんなが集まりやすく、「ああよかったね」というようなことができれば、それも前提としてはコロナの完全終息という部分がないと非常に、今後は3密をつくってどうのこうのって、またそこで出ると問題でありますけど、そういう情勢を見て、「できる」という判断であれば、またそういう形で予算計上させていただきたいと。

それこそ1週間くらい前でしたけど、鎌原副知事のほうから「国がこういう部分で100億円くらい予算計上してますよ」という電話があって、そういうイベント的なものですね。今までのイベントをしてもいいっちゃけど、もう少しコロナに対して「今後、頑張るぞ」というような気持ちの中で新たなイベントを創出してつくり上げてやることに対しては、10分の10をやりますよ」という話の中で、副知事から電話を頂いたところです。

ですので、黙っとく手はないと。何か一生懸命、みんなと知恵を出して、10分の10、限度額はあるんでしょうけど、1,000万円、2,000万円はくれるっちゃないかと。100億円あって、どのくらい、都道府県47ありますけど、こうして割ってみて、そのうちのという部分で考えれば、結構、来るっちゃないかなというふうに思ってますので、そういうこともやっぱり考えていきたいというふ

うには思います。

ですので、今後はいろいろな形で「長い目で」という部分と「国の金を利用して」という部分でやっていきたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

多分、それは国道を使った、何か道を使ったイベントをやれっていう話じゃないんですか。私もちょっと聞いたんですが。それじゃないですか。

【町長 田中 秀俊】

いや、そうじゃないです。

【5番 黒田 仁志】

ある方から、国道を使ったイベントを早急に考えて持ってこいという話を言われて、何かそういうので、要は外でイベントをやればやりますよっていうのが何か聞こえたので、ぜひ、そういったのはまた今後、やらなきゃいけないのかなというふうに思うんですが。

ただ、町長がおっしゃったように完全終息、口蹄疫の場合とか鳥インフルエンザは完全終息をさせることができたんですね。これはなぜかと。殺処分ができたので。これは家畜とはいえ人間ではないので。人間の場合、これができない限りは完全終息は絶対あり得ない。要はもう何十年も、今後ずっとつき合っていかなきゃいけない病気の一つに今後、COVID-19はなってくるんだというふうにいわれております。少なくともワクチンとか治療薬、そのあたりの開発があって、そこである程度の抑え込みができるというときを待たなきゃいけないと言われてますが、それはもう早くて年内、下手すりゃあ1年、2年当たり前の話ということでは言われている状況です。

だから、要はそんなに待っていると、もう疲弊していくし地方は埋没していってしまうと。やっぱりここで目立っていく、「目立っていく」と言ったら言い方は悪いのかもしれないんですけど、やっぱり要は密を避けるという室内でのイベントではなく外での、アウトドアのイベントである程度、距離が取れるような環境で考える。何かだからイベントのやり方というものも今後、考えていかなきゃいけないんだろうというふうには思うところなんですけれども、そういったところをやはり模索していくしかないというふうに思うんですね。

もう一つあるのが、暖かい時期ならある程度、チャンスがあるんじゃないかというの也被言われております。また、秋から冬にかけて第2波、いわゆる大感染というのが発生すると。であれば、早めにやったほうがよりここがクラスターの発生源になる可能性というのは抑え込める可能性もあるんじゃないかというふうにも考えるところがあります。ぜひ、お考えいただきたいと、その辺を考えていただきたいと思っておりますが、もう一度、お願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

なかなかやっぱり難しいと思います。今おっしゃいましたようにワクチンとかそういうものがあれば、ある程度、やってもいいかなど。誰がどんげして言うかという部分で非常に責任が出てくるという部分があります。今の時期で言いますと、田植が終わって早上りを地区でどんげすつとかという話になったときに、区長さんは「やろうや」という区長さんもおるかもしれんし、「ちょっと待てよ」と。これ、誰がどんげして決めて、そこでもし発生したというときに誰が責任を持つのかというときになったら、「ほんならやろうや」ということが非常に悪のような感じでとれると。でも、いつまでそんげなことがずっと自粛するとやという話になると、誰も答えを持ってないと。

ですので、本当に3密を避けながらこういう部分でやれるのかやれないのか、それが誰が決断するのかという部分で考えたときに、先ほどの話ではありませんけど、悪いほうばかり考えると。「もし」という話をする。

ですので、「もし」を考えたら、やっぱりせんほうがいいと。「ほらみよ」と言われるよりかは、そちらのほうが正解だったのではなかろうかという部分で思います。ですので、全てを自粛するではありませんが、やっぱり全てをそういういろいろなもので考えていったときに、お医者さんとかいろいろな話の中で決めたいと。

親しい区長さんやらから電話が来たら、「どんげ思うや」と、早上りですよ、泥落としやら。ある程度、外なら3密をつくらんし、そして、消毒剤を飲むわけやからちゅう話はないけど、そこはいいっちゃないですかねという話はするんですけど、その中でもやっぱりその役員間でいろいろな考えが出てくると。

ですので、私は「どんどんしてください」というふうには言いませんけど、その判断で3密をつくらないようにやればいいんじゃないですかと。消毒やらして、そういうことしか言えませんかという話だけしか言ってませんが、またこれを全てある程度、町でやるという部分であれば、非常に何か責任ある判断が伴うということかなというふうに思います。

でも、全てがネガティブではなくてポジティブに考えてやっていく必要があるかなというふうには思うところがあります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あまりにも私たちちょっと今、ポジティブに動かし過ぎようとしているところが確かに、自分たちでも分かってるんです。

ただ、やっぱりちょっと一つ考えなきゃいけないのは、実はこの同じ期間に日本

国内で自殺した人の数というのがコロナの死者を上回っているそうなんです。これは決して感染症に関連して自殺したというわけではないんです。全然、関係なく自殺されてる方なんかの人数を含めたときに。

そのときに、じゃあ、その自殺者に対してここまでの対策を取ってるのかというのもクエスチョンがやっぱり物すごいつき始めているところで、このままの状況が続けていくと、より加速させる可能性もあるよねっていうところも。

いわゆる人と会うなという状況がやっぱり続いてくると、精神的に参っていく方というのもしゃる可能性が出てくると。もしかしたら、増長することになるかもしれないというのも考えなければいけない。やっぱりいかに社会に戻すかというのがそうした方たちは重要なので、本当にだからどこかで誰かが動いていくしかやっぱりないというのは覚悟していただければいけないというふうに思うんです。

たしかまだ中止のところに入ってなかったと思うんですが、今年たしか町民スポーツ祭の開催の予定の年だと思うんです。このあたりは今どきのようにお考えかという点を教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

学校教育のほうでやっぱりずれ込んで2学期ということで、聞くところによると10月頃になると。それもある程度、ぴしゃっとしたときのという感覚ですので、町民スポーツ祭も結局、日程的にどうか学校の行事とかいろいろなものを考えたときに、わざわざせないかんという話になるかと。またそれが終息も何もないという状態であれば、やっぱりそこはもう少し考えて、開催するか否かというのはまだ判断してませんが、教育委員会と話して、今の状態であればという部分があれば、やっぱり中止するとか。絶対、集めて運動会せないかんとかじゃという話でもありませんので、やっぱりそういうリスクがある以上は、やっぱり開催しないほうがいいのではないかと。学校の行事を優先させていったほうが、今回の場合はいいんじゃないかなという部分で今のところは思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私も、そこも分かるんですね。だから賛否両論。先ほどの話とやっぱり一緒になってくるんですが、だから誰かがどこかでいうところなんです。要はその頃から秋祭りなんかも次第に始まってくるわけで、それもだからそれぞれやっぱり検討と

いうところになってくるでしょうから、そこで町民スポーツ祭がどうなってるっていうのとかがまた影響を及ぼす恐れもあるので、ぜひ、慎重になんですが、できたらポジティブな考え方でいっていただきたいというふうなところがあります。

先ほど、これもお話の中に出てたんですが、そういった意味も含めて行政の対応策、対応という部分を考えてときに、災害時業務継続計画BCP、やっぱりこれを一日も早くきちっと固めていただく必要があるのかなと。

議会のほうでは、先日、全協で決議したところで、議会のほうの対応というのは決めたところでありますが、やはり行政のほうがそれ、きっちり動いていただかないと、私たちが守りようがなくなってくる場所もありますので、ぜひそういったところを早急にというふうに思ったんですが。「対応するように指示」ということだったんですけども、もう少し踏み込んでお話しいただければと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、BCP継続事業のほうはやっぱり何が起こるか分からないという部分でこのコロナじゃなくて新型インフルエンザ等対策特別措置法ができたときに、そういう部分をつくりなさいということで、美郷の計画ができてるという中で、その継続事業BCPもつくりなさいよという話でできてます。

よくよく考えると、新型インフルエンザが出たから今があるんでしょうけど、その前に、外国では中国・台湾はSARSとかMARSとかいろいろなものが。だから結局、それが日本の中へ入ってこなかったということは大変、うれしいことなんですけど、その対応力の差かなあという気がしてます。向こうとこっちの。

ですから、日本の場合はそれがなくても高い公衆衛生上の云々という部分である程度、変な形で封じ込めているという部分があると思いますので、そういうものも全部、今回は今回の部分で参考にしながら、いろいろな形で出していきたいと。

ただ、一番問題は、災害とこれが一緒になるという部分でこれをやっぱり早急に考えなければならぬと、もうそういう時期が来てますので、これは早く、それは指示はしてるんですけど、ほんならこういう形でこういう形でという部分は、まあそれを文章化するかそういう形で出したいと思います。

BCPについては、もう明日にも皆さんのタブレットのほうに出せるかなあと、今日、終わればじき出ると思いますので、よろしくお願いします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりです。災害というのはこういう災害だけではなくて、もちろん

気象災害、うちらで一番可能性があるというのはやっぱり台風とかの気象災害というのも大きく影響するでしょうし、そういったときのも全て網羅してるんですよっていうのを確認。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自然災害に対しての危機管理というのはいろいろな形でしてはるんですが、それが一緒になったときの方法という部分がウイルスやらと。そこ辺が少しまだまだという部分もちょっとありますので、災害に対しての部分は今までの危機管理同様、しっかりとやっていきたいと、そういう部分で。

また、ハザードマップとか山本議員が前の質問でしました防災計画の見直し、それをやっていく時期だということ、ちょうど県のほうが遅れてるから、やっぱりそれを参照にという部分がありましたので、そういう答弁をしたかと思えますけど、やっぱりそこ辺の見直しというかそれをやりたいと。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

はい、お願いいたします。

先ほど、リモート会議という話がありました。それは中央とこちらという話だったんですけど、私は場合によってはリモート勤務というのはありだというふうにして、特に台風なんかのときなんです。わざわざ危険なところに出てきて、それを移動するよりは、もうそういう場合は自宅勤務もありだよというのが今後は出てきていいのかなというふうにも思うんです。

そういったことをぜひ盛り込んで考えていただきたいというふうに思うんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりで、今から先、そういう部分で済む分は全てそういう形になっていくのではなかろうかと思っております。

ただ、いろいろな形で農業にすれば、そこに行って何へんせないかんという部分

はそりゃあ山でもそうですけど、致し方ない部分もありますけど、ある程度、そういう以外のものはこれから先、本当に180度とまでは言いませんけどさま変わりすると、そういうふうに思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

残り半分ありますので、よろしいですか。

【議長 那須 富重】

それでは、ここで昼食のために60分の休憩といたします。

13時の再開といたします。

(休憩：午前12時01分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
質問を許します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、後半戦でお話をさせていただきたいと思います。

ちょっと、まず最初に話題を、せつかく時間がたちましたのでちょっと変えてお話ししていきますが、今回のCOVID-19に合わせて先ほど、園田議員のほうからもあったように学校の教育のほうがどうしても滞りが出たであろうということで、も含めして、9月新入学という制度について相当な議論がされ始めたところであり

ます。
まず率直に、この9月新入学制度というものについて、町長、教育長それぞれのお考えを伺いたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この9月秋入学というか、ちょうどいつ頃ですかね、2011年頃ですかね、東京大学のほうで秋入学ということで、結局、そのときにはいろいろな形の中で実現できなかったと。このコロナの中において、また出てきた話ということですが、分からんという話ではなくて、いずれそうなるだろうという流れの中で、でも、今ではないというような気がしてなりません。

ですので、もう少し、思うというか、私はグローバル的に必要があれば早くなつてたんじゃないかという気がしてなりません。「なぜ、ここで」という話じゃなくて、もう少し前からそういう部分が非常に日本経済とかいろいろなことで不具合が生じていれば、もっと早く秋入学というのはなつたのではなかろうかというような気がしてなりません。そういう感想しかありません。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

9月新入学につきましてですけれども、今、町長がおっしゃったとおりだと思っておりますけれども、私もこの9月入学ということで、ほかの国々とそろえることについては例えば、留学生とかあるいは大学を卒業した、高校を卒業した後の就職とかいったときにも、子供たちのことを考えていくとやっぱりいつかはそうしていくべきではないかという賛成の立場でおるんですけれども、ただやっぱり今の時期ではちょっと難しいかなと思っています。

これ以上、子供たちに、例えば、高校3年生や浪人している学生たちのことを考えたらちょっとかわいそうかなあと、時期尚早じゃないかなという感じがします。

また、就学前の子供たちについても延びてしまうわけですので、ちょっとまだ説明がもっと議論を深めていく必要があるのではないかと、そういうふうを考えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

実は、全国高P連の理事会というものがあって、先日、それで相当やっぱり議論を、それこそテレワークというリモート会議の中で3時間以上ですかね、相当、これだけについて議論したわけでありまして、もちろん賛否両論、そもそも9月入学を持っていく必要があるのかということもありましたし、中にはもう本当に大多数

の人がもうありなんではないかと。

1つ、今から考えていかなきゃいけないのは、日本というものに対して外から入ってくる人材、海外から人材をやっぱり入れていかないと企業自体が成り立っていないということなんかも考えたときには、やっぱりそのグローバルなテーブルに載せたほうが話がしやすいんじゃないかというところが相当、大きいところであります。要は優秀な人材を日本に確保しやすくなるという点から言うと非常にいいことではないかということであったんですが。

もう一つ、今回というか来年度くらいの9月という話が最終的にずっと盛り上がってきたんですが、そこでずっと出ていたのが、これは高校生のレベルなんですけど、高校3年生、未来を見たときに、今年、高校総体もない、甲子園もない、いわゆる夏までのスポーツは基本的にない。この後、花園とかサッカーがどうなっていくのか、まだそこは分かりませんが、要は進学、就職のためにそこに必死になって取り組んでいた子たちの舞台というのがそっくりそのまま抜けてしまったんですね。高校2年の後半から3年にかけてって、物すごいスポーツにおいても伸びる時期だったのに、要はそれを評価してもらえなくなったというのが非常に彼ら、彼女たちの進路に対して大きいデメリットになったよねというのが今、心配されています。それに代わるいろいろな県レベルとかでやりなさいということで少しずつ何となく動き始めてはいるんですが、それも県によって温度差があったりして、やっぱりこの辺を見てると全体的に時間という物理的なものがロスしたんだから、物理的に時間を補填してあげないと、この子供たちの一生にとって物すごい大きく不利に働くんじゃないかというのが最終的に私たちとして議論した点でした。

先ほど、おっしゃったように授業時数だけ捉えていくと、そこまで大きなロスではないと。ただ、学校というものはじゃあ何であるのかと。勉強するだけだったら、今回、リモート授業とかリモート学習とかそういうこともありながら、十分、穴は埋められる。じゃあ、学校に行くというのは何なのかと。これはあくまでも小さい社会ですけども、同年代の小さい社会を経験することによって人間としてどうやって生きていくっていうのを学んでいくのが学校教育の本来の目的であろうと。と、なったときには、じゃあそこで失われているものはしっかりやっぱり埋めてあげないと、この1年間の子供たち、本当に上がっていく子供たちが一番、重要問題なんですけど、社会に出ていく子供たち、そういった子供たちが何か伸び、中途半端なところで出てしまう。これは物すごい大きな問題ではないかなというふうに捉えているところがあるんです。そういったところを踏まえて、もう一度、お願いできませんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに高校3年生が勉強以外の部分で一生懸命やってきた部分の実現できないと。その子供たちをどうフォローしていくかという部分は本当にこれから大切なことになるかなあという気がしています。

いかんせんこういう状態になったというのは現実であると。その穴をどういう形

で教育者が埋めていくかという部分は非常に私は分からない部分でありますけど、少しでも心に傷が残らないように、でも、社会に出てままならないことは多々あるという部分、それを教訓にしていって、強い社会人になってほしいなあという気はしております。

ですが、そのために最善を尽くすと。その部分とこの秋入学という部分はまた違うかなど。私が一番思ってることは、これよりか6・3・3という学制ですよね。これを変えるべきじゃないかなという気がしてなりません。

ですから、人材を育てるためにはやっぱり日本人が外国に出ていくような、結局、飛び級もつくったりそういう部分で日本人の能力というか、ずっと6・3・3をしてきてますが、これは日本人がつくった学制ですからいいことじゃちゃけど、外国に行けばミドルスクールとかハイスクール、いろいろな形で学制が変わってきているという部分がありますので、もう少し、5・4・3とかいろいろな形でやっていくのも、秋入学というよりか日本人の力を伸ばすそういう部分ではやっぱりその学制の変更というものも考えてもいいんじゃないかなという気がします。

共あれこういう実情ですので、その子供たちに対してのケアといいますか、しっかりとやってほしいなどは思っております。現に、やっぱり見ると、目標がそこで途絶えてしまうという部分はたまらないだろうなというふうに思うところであります。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

高校3年生の対策なんですけれども、やっぱり艱難汝を玉にすという言葉もありますけれども、様々困難の中に打ち勝っていって、それを自分の宝物にして自分を磨いていくというようなことも必要ではないかなど。特に今、高校野球の監督たちもそういうようなことで子供たちに伝えていきながら、これをばねしてこれからの生き方に役立てていこうというようなことを言っておりますが、子供たちは私たちが考えている以上にやっぱり受けて、そして「よし、やってやるぞ」というような気持ちで頑張ってくれるというふうに思っております。

4月入学というのはやっぱり会計年度が大きく影響しております、4月、3月という会計年度が明治18年に変わったとき、これから税対策、学校予算を取るときに当時は国民はほとんど農業を営んでおって、お米を現金に換えて、そして納税すると。そういったときに1月では間に合わないのだから4月と、そこあたりから4月の会計年度が始まったようで、入学についてもそういうようなことで学校も4月から始まるというようなことを聞いておりますけれども、やっぱりそういったところから変えていかないとそう簡単にできるものではないかなど。メリットはたくさんあるんですけれども、デメリットもやっぱりそういった部分、たくさんありますので、慎重に対策を練っていかなければならないのかなあというふうに考えているところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろんここで結論が出るような話でもございませんし、また、今のところ一応、先送りという話が出たんですが、日本の怖いのは、先ほどあったように東大が出たときも、「もうちょっと検討しましょう」って言ったまま消えたんですね。女系皇族の話も、「もうちょっと検討しましょう」って、今、話は消えてる。挙げ句の果て、北方領土の話まで「検討しましょう」と言ったまま、もう本当に話自体、消えていってる。この国は本当に、「後で、検討しましょう」って言ったのは、検討しなくなるんだなというのが今、非常に怖いところで、どうしてもこの議論で、本当に深めていくべき。

私は、町長がおっしゃったように6・3・3という流れでもいいんですけど、飛び級とか専門分野を伸ばすとか、いろいろなまだ考え方はある、そういったものを含めた教育、全体の改革というものも含めながら検討すべき話であって、だから早急にやる必要もない。チャンスだったら、このチャンスで変えられるんだったら変えたほうが、一気に変えたほうが、じゃないとこの国は本当に置き去りにしたらいつまでも議論しなくて終わっちゃうよねって、消えちゃうよねっていうのが、もう本当に一番心配しているところなんです。

ぜひまたいろいろな機会がありましたら、そういうことも国・県とかにも要望しながら、絶対この問題は消しちゃいけないという問題の一つだということをお伝えいただければいいなというふうに思います。また、機会がありましたら、ぜひこのことを、教育長、特に突っ込んでお話ししたいところがいっぱいあるんですが、ちょっと今日は時間もありませんし、置かせていただきます。

先ほどの学校が休みであった期間に、南学園と北学園のほうでは児童・生徒それぞれにタブレットを1人1台以上、いきわたってるはずなので、リモート学習的なものを試行してみたりということには行わなかったのかという点をお聞きしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御指摘のとおり南学園、北学園についてはもう全て子供たちに1人1台のタブレットが提供できるようにしております。

ただ、西郷中学校、田代小学校には新しい学校校舎を造るということで先延ばしにしてまだそろっておりません。したがって、公教育の平等というかそういう観点からしたときに、美郷町の教育委員会で一律してのリモート授業というものは実施できませんでした。

また、南学園それと北学園の子供たちが今、学校に今あるタブレットをこの期間、持ち帰って、そして学校ごとにリモート授業をやったということも報告は受けておりません。なぜなら、確認してみると、それぞれの家庭でやっぱりインターネットの環境が全然違ってるといような状況なので、やろうと思ってもなかなか難しかったといようなことで、実際、リモート授業は実施しておりません。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと残念なんですね。

私としては、まあまあおっしゃっている平等性から言ったら、正式にそれをやるというのは厳しかったらと思うんです。

ただ、実験的にはぜひやってほしかったなど。要はネット環境がどれだけ差があるのかとかそういったデータをしっかり積み上げることによって、次に結びついたのではないか。この後の対策のところ、やっぱりそこを取り組んでいって、次、こうなったときに、それで授業できますよっていう環境がくれたんではないかなというふうに思うんですね。

ちょっとそのあたりいかがかというのを。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

各家庭のインターネット状況がどういうふうになってるかということでアンケートを採って子供たちに回収したところ、意外とそろっておりまして、例えば、Wi-fi環境でいくと全体で、南郷、北郷、西郷合わせて73%、子供たちの環境が整っていると。インターネットも77%というふうにそろっておりますので、ここまでそろっているのであれば、積極的に進めていけばということで、教育課でも話をして、そこに貸してでもできないものだろうかといようなことが話題に上がったんですけれども、ただやっぱりこの問題については学校教育だけでその環境を整えて済むものかどうか。先ほど、午前中でも黒田議員がおっしゃいましたように、これは医療関係とか災害関係とかそういったことを考えていけば、町全体で考えていき、その中で学校でも利用していこうといような形のほうが進めやすいんじゃないかなといようなふうに考えているところでございます。

国のほうも、この事業について、GIGAスクール構想、この構想の中でそれを促進していこうといすることで、随分、予算を組んで早めていくような形で取り組んでおります。

先ほど、言いました西郷中と田代小学校は来年度予算で組んでいこうという計画を立てておったんですけれども、この国のG I G Aスクール構想の加速による学びの保障、端末整備の前倒しを支援するという文科省の事業で、それにのっとっていけば本年度中にひよっとしたらタブレットを全部、そろえることができるのかもしれないと。来年度予算だと、来年度の早くても7月か8月、そろえるのが。でも、この事業をうまく使えば早めにそろえんじやないかと。そうなってきたとに、やっぱり全体でそろえていけるといいのかなというふうな計画は立てているところです。以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今おっしゃったように、で、これ、悪いほうからなんですけど、実はみんなそれぞれゲームとかいろいろなものをやるので、やっぱりそういう若い親はW i - f i環境を整えてると思うんですよ、物すごいですもんね、通信料の額が。やっぱりその辺もあって、W i - f i比率がかなり高くなってるというのもあるのかもしれないんですけれども。

今、ケーブルテレビと連動してほとんどの家はW i - f i化しようと思ったら、そんなに難しくなくできる。ただ、経済的な理由でできない方というのもいるので、確かにおっしゃるようにならぬ家庭には学校教育用ということの名目にしながらW i - f iを貸し出すというのにはありだろうというふうにも思うんですね。

これはもうだから、予算が伴ってくるので、町長のほうだと思んですが、先ほど、言ったような国の方針なんかを受けて、早急にできることであれば、取り組んでいただくというのは可能でしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう流れになってるということは、もう否めないということで、結局、いろいろなことの中で、このコロナが教えてくれる、これから先のことというのはさまざま変わります。その一つの中がこれだろうというふうに思ってますので、そのG I G Aスクールという部分で補助金が出てくるという話の中と、2兆円の臨時の交付金の中で、やっぱりそういう部分が出てくると。その2兆円の部分で考えると、やっぱりその環境整備というものができんじやなかろうかと思えば、もしそういうことができるのであれば、やっぱりやっていく必要があると。で、先取りして、学校ばっかしではなくて、やっぱりどのくらいかという部分を見ていろいろな形で安全安心を提供するような形。タブレットまでという話はありませんけど、何かそういう

う部分でせつかくその光を引いてますので、早くそういう環境は整えていくほうが、これから先いいかなと思ってますので、その学校で言うその部分は国が買ってあげますよというなら、もう利用せん手はないというふうに思っておりますので、早くそういう部分を構築して、あとの3割の部分ですね、7割というところを3割の部分でそういう貸出して、そして、そこの子供たちがいなくなったら、今度は新しいところに新入生ですかね、そこに持って行って、その環境を整えていくと。もともと持っているところはもうそのままいいという感覚を持っていますので、そういう形でやっていきたいと、そういうふうに思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ、お願いしたいというふうに思います。

先ほどもちょっと話したように私もリモート会議というのを数度、経験して、リモート飲み会というのまで参加してみたんですが、Wi-Fiの状況によると固まってしまうことがあるんですね。電波の状況なのか何なのかちょっと分からないんですけども、やっぱり授業をやるなら、そこはスムーズに動かなければいけないということなので、やっぱりそういった容量の確保とかというのもしっかり行っていただきたい。

リモート授業というので、1つこれは違いますよというのを言いたいのは、新入生はぜひやめてほしいというのがあるんです。先ほど、リモート会議という話の中でいろいろ出てたんですけど、初対面の人とリモート会議って、物すごいやりにくいんです。相手がどれだけしゃべるのか分からないし、何を考えてるか、ふだん考えてることが分かってる人となら話ができますし飲むこともできました。

しかし、その中に1人、初対面の方がいて飲んだことがあるんですけど、その人はずっと黙って、延々黙々と飲んで、この人、多分、超悪酔いしたんだろうなというふうに思いました。だからそういうことを考えたときには、やっぱり慣れてない環境、1年生初期はぜひやっぱり学校で会うことをしっかりやった上でやらなきゃ駄目だろうなというふうに思ったところでした。そういう環境をぜひ、考えながら進めていただきたい。

やっぱりWi-Fi環境を整えていくというか、そういう大きいネット全体のことをよくしていくというのが、やっぱり今回、テレワークということが全体的に進みましたよね。この中で、要は町に住んでなくても仕事ができると思って移住を始めた方々がいらっしゃいますね。こういう人たちの受皿にさらになれるんではないかと。さっち東京におらんでいいで、東北辺りに今、移住してる、帰ってると、里帰りしてるという方もいるみたいですけど、「もっとこっちに来いよ」という呼び方も、だからさっき言ったようなPRをしっかりしていけば、美郷町でいいんじゃないかと。

例えば、空き時間で農業でもやってみませんかという誘いもありだし、移住定住の引っ張り方って、今後はこういったものもいっぱい出てくるんじゃないかというふうに思います。

そこに絡めて、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このコロナ後という部分で、本当に世の中が変わってくるんじゃないかなろうかと。一つのリモートもそうなんですけど、人の動きという部分がやっぱり移住定住という部分で、今よりか加速するのではなからうかと思ってます。

ですので、結局、そういう環境と、やっぱり田舎でも何でもできるという部分がマッチングしていくというか、その中で今度は多種多様な考え方が出てきますので、そういう部分では多くなるという気はしています。

ただ、誰でもいいという部分では、そこ辺がまた問題として地域のコミュニティが崩れるとかそういう話になるとちょっと問題ですけど、やっぱりリモートは大きく開いて、移住定住のほうにやっぱり結びつけていくチャンスではなからうか。ですから、美郷町もそういう形の中で、宮崎県が1つのそういう部分で打ち出して、その中で一生懸命やっていくと、また変わった形でできて、町がというか県が変わっていく、そして町が変わるんじゃないかなろうかと。1つの契機かなというふうには思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

例えば、先ほどあったような南郷支所の使い方として、そこに入れるくらいの小さい、そんなに大きい規模じゃなくてもいいから、そういったところに企業ごと来てもらうというのもまたありなんですよ。

さらに、要はもう本当に会社自体も東京になきゃいかんかっていう話も出てきます。やっぱり東京のあの今回の、まだいまだに感染者が続出している怖さとかっていうのから考えて、何も東京に本社がなきゃいけないんだらうかというのも、本当に考えられてる状況です。やっぱりそういったところをうまく捉えながら、地方がいかにか発信していくか。これはやっぱり引っ張り合いになってくると思いますので、やっぱり早く、うまく手を挙げて、きれいにPRしていけるところが勝っていくというふうに思いますので、ぜひ、そのあたりも積極的に動いていただきたいというふうに思うわけでありませう。

もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、動乱期とは言いませんけど、一つの動乱期かなあというふうに思います。明治の改革も動乱期、いろいろな形の動乱期がありますけど、この1つの動乱期というコロナを考えれば、そういうことはあり得るという部分で非常に思ってますので、それをいかに方向性を誤らなくてキャッチして発信していけるかが美郷の先につながっていくのではないかと。一つの動乱期として位置づけてもいいのかなというふうには思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あとそのリモートの中でいっぱい話が出てきてるのが、1つあるのが印鑑のことですね。印鑑を押すためだけに会社に行ってたという人がいました。

私たちのほとんどの書類って、ネットでメールでやり取りしてるんだけど、その印鑑を押したかがみだけは後で郵送してくれと。大概、そうなってるんです。今はそれくらい郵送でいいからいいっちゃいいんですけども、やっぱりそれも本当に要るのかなと。何か本人証明のやり方って、もう少し違う手段はとれないのかなというのもある。これはただ美郷町だけでできる話ではないんですけども、そういったところはどう思われますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これもやっぱりそういう世の中になっていけば、そういう形になるのが望ましいいと。

ただ、セキュリティーとかいろいろなものはより強くしていかなければならない。ただ、諸慣習を早く変えていくということで、そういう形の中で外国ともサイン1つでいいとかそういう形の中でなっていくのが、本当に効率的でスピード感あふれるというか、そういう形になっていくのではなかろうかというふうに私は思います。

ただ、印鑑ついて後で契約書だけはちゃんとしましようかという部分は起こるかもしれないけど、その仕事上の進め方は取りあえずそれでいいという話の中で、最終的には郵送でもこれを送ってくださいねという話になるかもしれませんが、そういう部分を除いた後は、全ての決裁等々はそういう形でなっていくのではなかろう

うかと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。本当に、ぜひタブレット、また機会を捉えて、どこかの時点で授業というか、授業までいかななくてもいいから、どれくらい使えるかというのを実験をちょっとしてもらって、それを成果として持つだけで、何かが起こったときに対応できるじゃないですか。そこの準備をぜひ、していただきたいというのが1つ。

あとやっぱり全体的な環境整備はぜひ、町の財政のほうにお願いしたいと。

いずれにしろ今回の実質3か月ほどの完全な日本のストップということで、実害は出てますが、これがじゃあ次の時代にどううまく生かしていけるかというのが、それをうまく生かしていけるところが生き残っていくというふうに考えているところであります。

林業、「スマート林業とかいろいろ言いながら、林業の世界っていまだによくてファクスじゃないか」と。「メールを受け取れるやつも何人かしかいないじゃないか」っていうのをある方から言われたことがあります。「それで、おまえらがAIなんかって言うな」っていうことを言われたことがあります。

やっぱりそれがいい環境というのは、自分たちで努力しなければつくれないよねっていうふうに私は業界でよく話してます。そういったことで環境をしっかり自分たちも努力しながらやらなければいけないところはありますが、環境的にそこがじゃあ追いついてきてるかっていうところもありますので、ぜひ、全体に日本中に誇れるような美郷町、移住定住者を呼び込めるような美郷町であるために、ぜひ、今回のピンチを大きなチャンスに変えていい美郷町になっていただければというふうに思いますので、ぜひ、頑張ってください、よろしく申し上げます。

以上です。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

ここで、5分間の休憩とします。

35分の再開といたします。

(休憩：午後 1時30分)

(再開：午後 1時38分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、2番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

新型コロナウイルスの終息と全てにおいて日常生活が一日も早く取り戻せることを願っております。

令和元年度産米の食味ランキングにおいて、美郷町のヒノヒカリが最高評価の特Aを取得しました。これは先祖から受け継いだ土地を何とか後世につなげたいと、高齢化が進む中、皆、懸命に米作りを続けております。その中で、特A米という最高評価を獲得というとても励みになる出来事でした。これは稲作農家や関係者の皆様の努力のたまものです。このことが何とか収益につなげることはできないかと考えます。特A米が取れたということで、皆、喜んでいたところなんですが、コロナウイルスによってこの話題が打ち消されてしまったような感じがいたします。

3問ほど伺いたいと思います。

1問めの質問ですが、産地について、美郷町の西北山間地との話があるが、その地域を公表することはできないか、伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

お疲れさまです。

本来であれば、産地を公表して美郷町の米がこんげじゃがという話をしたいんですが、それはできないということでもあります。

普及センターに聞いたところ、日本穀物検定協会から出品の地区区分と同様の表現をするように指導されているということでもあります。

ですので、「美郷町のお米（ヒノヒカリ）が特A評価を獲得」という表現はおかしいという話であります。その代わりに、「美郷町を含む西北山間地域のお米（ヒノヒカリ）が特A評価を獲得」という表現ならいいということでもあります。

ですので、美郷町のお米が特Aを取りましたというようなことでは駄目ですよという、そういう表示の仕方では駄目ですよという話で指導を受けているということでもありますので、何となくすっきりしませんが、そういう指導の下でやっていかんといかんということでもありますので、御認識をいただきたいということでもあります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員

【2番 中嶋 奈良雄】

話はそういうことだと思いますが、私たちは町内の方、また町外の方から「美郷の特A米はどこから出ちよっとね」と、よく尋ねられます。でも、それが答えられないという何かはぎらしい思いがしてなりません。本当に出ていることですので、その産地というか、それは農業している人にとっては公表してもいいんじゃないかと私は思うんですけども、普及所とか要するに振興局とかいろいろそういう機関があると思いますが、米を作っている方、また特Aが出ている地域はもう多分、はっきりしていると思うんですよ。話によると知っている方もおると。でも、公表ができないから言えないという矛盾なところがありますが、これを何とか公表することにこぎ着けていくことはできないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように何か言いたい気持ちはやまやまではあるが、そういう取決めというか、結局、この食味の日本穀物検定協会が宮崎県を4区分に分けてるという話であります。ですので、沿岸部が2つ、そして西北山間部が私たちの地域、それと霧島地区ということで4つと。

霧島地区のほうでは、前、えびのが特Aを取ったということでもあります。そして、今年、小林と、で、美郷がほうの特Aを取ったということで、西北山間地域の美郷町産米がという話で出てますので、そういう方向でお願いしますよという部分は守ってくださいよということでもあります。

宮日新聞に出たとき、「県産米4年ぶり特A」ということで、「小林、美郷のヒノヒカリ」と出たんですよ。宮日が出した分じゃからそんげで出とったです。南部の農業改良普及センターが、普及活動という部分で毎月、出してますけど、それで見ると、これは2月26日の分ですけど、「美郷町産のヒノヒカリが当地域で初めて特Aを取得。今後は生産者及び関係者と協力し、特A取得を活用したPRを行う。お天道育ちがA」という話ですね。

何かははっきり分かりませんが、多分、このときも普及センターもはっきりしてなかったじゃないかなという書きぶりではありますが、今回、聞いたら、やっぱり美郷町のどこどこがという書き方は妥当ではないと。枕言葉ではありませんけど、「西北山間地域」という部分がくっついてくるという部分で致し方がないかなと。

時々、薬事法違反という部分で、「これは何々に効きますわ」と書いたらアウトと。ただ、これは口頭で、「これは何々に効きますわ」と言ったら、そんげやかましく言われないというような何かどっちがどっちやというような感覚になりますが、その

指導の基をやっぱり守っていかなければならない行政でありますので、やっぱりそこ辺は致し方がないかなど。

ただ、美郷町産米がなったというのは事実でありますので、そこをしっかりとしていくということと、それと私が思うのは、この特Aは毎年ありますので、毎年、特Aを取っていくことがブランド米になっていくということではなかろうかというふうにお願いします。

ですので、県も特Aを取るためにそういう協議会を立ち上げて一生懸命やっていますので、やっぱり今から先、美郷町の米はおいしいよという話の中で、絶対的な条件がこの特Aを取得していくこと。

かつまた、米には等級がありますので、1等米を取ることと。結局、粒がそろって白粒やらなくて、なおかつ特Aとなったら絶対、おいしい米に決まってるはずなんですよ。これが3等米で特Aを取ったって何にも話にはならないと思いますので、多分、3等米で特Aは取れんと思いますので、結局、特Aイコール1等米という部分がセットになれば、美郷町のお米の評価というのは絶対的なものになろうと。ですので、皆さん、水稻農家さんが一生懸命そういう形で研究してやっていただくことが先かなあと。

でも、これは非常に厳しい制約を受けてきます。土壌改良とか土壌診断、いろいろなものをしていって、トレーサビリティまでつけていって初めての認証問題ですので、非常に厳しい部分はありますが、それに農家さんが取り組み、また行政もそれに応援していくという形でそういう形になれば、本当に美郷町のお米はおいしいという評価を得られ、本当にこれから先、展望が持てると。

えびのが取ったときに、価格が3割上がったと。例えば、100円上がりよったのが130円になったという話です。量も3割増えたということです。1回、取るだけでと。

今度は宮崎米で特産としてすれば、1回、取っておくだけでも全然、違うということでもありますので、特Aを。だから今後、去年の29年産は数量も少なかったと、災害等で。これはこれらとあって、それなら高く売り出せるわと思ったら、米がないという話でありましたので、2020年産はそういう部分でうまくPRして出していけば、農家さんの下にかなりのお金が残るのではなかろうかというふうに思っておりますので、そこ辺はJA日向と本当に連携しながら売っていきたいと、そのように思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員

【2番 中嶋 奈良雄】

私が思うには、本当に厳しい中、特Aになったとは思いますが、ほかの作物についてはシイタケにしろ花にしろ畜産にしろ品評会があって優等とか金賞とか

もらいましたら、その地域と名前が出ます。特A米にしては名前は出さなくてもよいにしろ、その地域はやっぱり出すべきじゃないかと思うんですよ。じゃないと、頑張ってきた農家さんに対して敬意を表わさなければならないし、やっぱり今から先の米作りをしていく人、また後継者をつくっていくことにしても、やっぱり普及所とか日本の検定の検査のところがそういうことになっていると思うんですけども、やっぱり日本の農業を守っていくにはそういう地域をちゃんとして励ましていくことが私は先決だと思います。

町長の言うことも分かりますけども、やっぱり農業をしていく人にはこういうものが励みになると思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私もその人を知ってますので、「おめでとう」と、そういうことは言えるんですが、一生懸命、頑張っていると。これをこうなさいと決めたのは私でもありませんので、こういう形での取扱をしてくださいよというのが穀物検定協会の方針であります。

ですので、全て日本全国のお米の取扱方というのは北から南、沖縄まで全て一緒だと思いますので、そこでイレギュラーとかフライングをしたらいけませんよという部分での御指導でありますので、本当にそういうことは言いたいけど言えんというのが実情だということで分かっていたいただきたいなあというふうに思っております。

ですが、今度はPRの仕方はそういうこととはまた別問題で、何かいいようなそういう部分に引っかからないとか、全然、問題ないような形で美郷町産米を売っていく工面をすることは必要かなというふうには思うところであります。

以上です。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員

【2番 中嶋 奈良雄】

分かりました。

2番めの質問に入らせていただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【2番 中嶋 奈良雄】

特Aに上がったこの機会が美郷米の価格を上げるチャンスと考えます。6次産業化を推進するためにも美郷米特Aをふるさと納税にも取り入れるなどブランド米として取り扱うことはできないか、町長の考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども回答しましたように、特Aを取得できたということは本当にこれから先、大きな励みになろうというふうに思っております。

宮崎県の特産米として、やっぱりその商品ブランド認証を検討というかそういう形の中で、美郷町産米を宮崎ブランド米として取得できるかできないかということが今後、大きな課題になってくるのではなかろうかと。

ふるさと納税の返礼品としては「うなま米」やは出てますので、美郷町産米としてふるさと納税の返礼品として出すことはやぶさかじゃなかろうというふうに思っております。

ですので、その農家さんやらといろいろな形でお話をして、「いいですよ」という形になれば、それはそれで何とかなるのではなかろうかというふうに思うところです。

ただ、ふるさと納税だけじゃなくてやっぱり美郷町産米を宮崎県の方に食べていただくということ、ほかの県外にも、そっちのほうを一生懸命、頑張りたいなあというふうには思うところです。ですので、非常に宮崎県の米のブランド化のハードルも高いんですけど、そういう部分を農協さん、そして普及センターと相談をしながら指導していただいて、そういう米を作っていただくとか出荷していただくほうが、これから先は本当に美郷町産米のために美郷町のために、そして、農家さんが自信を持って届ける米を作るといふ部分では大きなことになるのではなかろうかというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員

【2番 中嶋 奈良雄】

前回の答弁で、町長が「PRをしっかりとしていくことがブランド化につながる。農家が1円でも高く収入アップできるように努力し考えなければいけない」と、発言されています。

特Aになったこの機会をチャンスと捉え、美郷米の価値を上げる必要があると思います。5月21日、農業新聞の一面にとっても興味深いすばらしい内容の記事が載っていましたので、資料として添付しました。

高齢化による働き手不足は山間地では深刻な問題です。それを解消するため、独自の営農組織や組合などを作り、働き手不足を解消していくことはできないでしょうか。伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味で、先ほど、コロナという部分で1つの変革期という話で、グローバル化をして企業が大打撃を受けると。海外に行ったときにいろいろな形の中、また日本国内で企業さんが海外に依存していたという部分で非常に大きな打撃を受けてると。

それと合わせて、やっぱり食料事情ですけど、安保食料なんですけど、結局、いろいろな形で条約を締結してますけど、いろいろな形、気候変動とかこういうことになってきたとき、ほんならすんなり食料を輸出してくれるかという話をしたら、そうでもなくなるんじゃないだろうかというような気がします。やっぱり国は国民を飢えさせない、命を守るということが第一義的なことになってきますので、その米を日本には出さないという話になったときに、またなるであろう今後、そうする部分で考えたときに、この1次産業の見直しというのはこのアフターコロナといえますか、その後いろいろな形で変わってくるのではなかろうかと。そのときに、人というか労働力、現に今も正規、非正規合わせて非常に混乱が起きてくるという部分があります。

ですので、その労働力というか、そこがどこに向かうのかと。その人たちはどうしようとするのかという部分で、やっぱり大きなアンテナを立てて呼び込む必要があると。そうすると、ある程度、出てくるのではなかろうかというふうに思うところでもあります。

ただ、一番思ってるのは、こちらから出ていった人たちがリタイアとかその前の世代がこういうことなら美郷町に帰ろうかなと、いっぱいそういう形で田畑もあるしという部分で人が帰ってきていただければそれにこしたことはないとは思いますが、そういう部分も含めて、黒田議員が言いましたように、今、美郷町をどんどんPRして、どんどんこちらのほうに外貨、それと人、それを呼び込むチャンスではなかろうかと考えれば、そういう方向で進んでいくほうが美郷町のためかなあと。

ですので、1次産業を核とした形で担い手も含めた労働力の確保というのは、そういう意味で「今まさにその時期に適してる」と言っても過言ではなかろうかというふうには思うところでもあります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員

【2番 中嶋 奈良雄】

分かりました。

3問めの質問に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

3問めの発言を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

今後、特Aの商号を生かした具体的な事業展開などを行うことで収入アップや就労者増加等、耕作放棄地を有効利用した作付を増やしIターン、Uターンを採用することで働き手不足の解消につながると考えますが、要するにこれをずっとこのままにしていたら、美郷町は物すごく高齢化になってます。だんだん放棄地が増えてどうしようもなくなる前に何とか対策を立てていかなければいけないと思うんです。やっぱり美郷町の米はおいしいということで日向・門川・宮崎・延岡の方も知ってるように、自分のところの米は供出して美郷町の米を買って食べているという話をよく聞きます。そういう意味では、もう名が知れ渡っていると私は思ってるんですけども、若い人を入れて何とかつないでいかないと、これはあと5年先、10年先はますます放棄地が増えて美郷米の名が消えてしまうんじゃないかと思われませんが、町長はどうお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりだと思います。

ですので、いろいろな手を打ちながら美郷町産米のPRをし、それが高く売れていくということが次につながるという思いであります。

いろいろちょっと調べてみたら、米作りという部分で特A出品マニュアルというのができてるそうです。その中では、適期収穫というのは何となく分かるんですが、私、知らなかったのは二段乾燥、二段乾燥したりそうして香りや硬さの改善やらが必要になってくるという話ですね。で、田植時期がまた見直されると。結局、高温障害を受けますので、どこ辺の田植がいいのかと、时期的なもの。

昔は北海道のお米なんかもう全然、駄目だったんですけど、今は一番いいと。北海道の何々産の何とかはという部分で、ANA、飛行機の弁当の米に使われてると。そこまで行くと、本当、ほったらかしとっても人は買うという気がしますので、そのためにこの特A出品マニュアルを作って、このとおり一生懸命やっていけば特A

は取れるんじゃないかなろうかという部分で、マニュアルを作って農家さんもやっていると。

ですので、先ほども言いましたように特Aを取っていくことが本当に美郷町産米というかそういう部分につながっていくということで、やっぱり普及センター、農協さん、そして町、農家さんのやる気とそういう三者がいかにカバー、フォローしていくかという部分がそういう体制ができて初めて美郷町産米特Aができてくる条件になるのかなというふうに思っています。

ですので、本当に次の後継者とか担い手、いろいろな形を考えていくときに、まずはこの特Aを取り続ける努力をするということが非常に有効な手段ではなかろうかと。最初からこうだああだという部分でずっと昔から話してきてますけど、なかなかそういう部分がないと。なかなかできてないと。頑張っても、ほんなら担い手は、後継者はという話をしていますが、今度はこういう形で特Aを取ることによって値段価格が上がり量もはけていくというのであれば、それならこれを複合としていろいろなものに経営を携わってやっていけるのではなかろうかという部分で期待をします。

それと、また1次産業とは別に今さっき言いましたようにテレワークとかそういう部分で仕事ができる人たちが帰ってきて相互にいい形で反応し合って、町が活性化していくというのが何となく理想的なこれから先のありようかなあというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

創生総合戦略の中で、「稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする」とありますが、せっかく獲得した特A米を先手、先手で手を打って攻めなければ美郷米の将来はないのではないかと思われませんが、若い人がいないとこういう特A米を取っても続いていかないと思いますので、そういう指導体制を思ってるだけでは駄目ですので、やっぱり町長、以前も「農協とか普及所とか森林組合とかと話しながらやっていく」と言われましたが、そういうことを思ってるだけじゃなくて実行していただけますようお願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

答弁はいいですか。

【2番 中嶋 奈良雄】

そしたらよろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自分も米やらを作って非常に思うことがあります。

その思うときに、自分がこの米をどうしたいかという思いですよ。思いというか、これ、自分の自家消費と思って作りよると、これを美郷町産米としてという部分で考えて作るかと、その差だと思っております。

誠に申し訳ないっちゃけど、私は自家消費という部分で2反ちょっとですけどそれを作ってるからいい米ができないというのは当たり前かなというふうに思っております。

ですので、結局、そういう形じゃなくみんなでどういう形の米作りをしていくかという部分が非常に大切ということです。ですので、米を作るときに、集落営農がありますので、その中でやっぱりしっかりとしたビジョンを持って、特A挑戦するぞという部分でやるとまた全然、思いが違ふと。やっぱりいろいろなことに気がつき始めるということで、ただ植えておけば収穫期にはどうかなるわという話じゃなく、やっぱり日々、観察をし出すと。そのためにも、今さっき言いましたように役場、農協さん、そして普及センター、それと議員さん、それとそういう集落営農の方々が一体となって米作りに邁進するということが必要かなと。そうすることによって、美郷町産米が上がっていくということになろうかと思っております。

ですので、言うだけでは話になりませんので、今年は私は1等米を目指そうと思って、特Aは取れんでしょうから1等米を目指して、まず頑張ると。そんげ悪い米じゃないとは思いますが、なかなかうなま米はおいしい。そして、1等米が多いのは南郷ですよ。結果的にそんげしてなると。何で米を、同じJAでありながら北郷は高いのかと、そういう話にもなってくると。そうじゃなく、美郷町産米でこんだけいいっちゃからという部分で、今度は「あんたたちが」と、JAさんが仮に「あんたのは9,000円で売れなさい」と、「売れ」と、ほんならうちのみんなを供出米を「8,000円で取れ」と言えば、全部、農協に供出米は出ていくはずですが、そうはなっていないと。

ただ、有機農業でやる部分は相対して1万円とか1万1,000円とかそういう話になりますので、それは置いとってでも、そういう話の中で、まだまだこの米作りというか米に対する方法論はみんなで一生懸命やっていく必要がある。

ただ、一番大切なのはやる気ということかなと思っておりますので、議員各位の御協力を頂いて、また挑戦を今年もしていただいて、特Aを取り続けるということが早い道かなと本当に思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

これで、2番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、2時10分までの休憩といたします。

(休憩：午後 2時05分)

(再開：午後 2時10分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

お許しを頂きましたので、2問ほど質問させていただきたいと思います。前回、残ってありましたものについて、最初に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今回は、町長のリーダーシップが問われるようなことが新聞に載っておりました。また、町長のメディアの利用・発信をどういうふうにしていくかということも黒田議員が言っていたように私も確かにそういうふうに思います。今後、いろいろなことがありましたならば、早急にメディアのほうを利用して美郷町の発信をしていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

町有地及び建物についてを議題として取り上げました。

町内には多くの町有地・建物があります。今後も田代小学校・図書館・南郷庁舎も含まれますが、空き家が出てくると思います。この際、思い切った思考をできないといけないと考えます。土地はまだよいとしても建物はその価値自体が減少してきます。また、その管理料なども発生し、多少の重荷になるのではないのでしょうか。

町内に、そのような土地・建物はどれほど存在するのでしょうか、最初にお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、今定例会の最後の質問ということで、頑張っていきたいと思います。

このコロナ関係で最初に発生していろいろな形で町民の方が心配して電話が来ました。

その中で、「美郷町で発生したらおまえの政治生命は終わり」と、しっかり言われた方もいました。私の政治生命というかそれはいいとしても、やっぱりそこに感染するかしないかというのは幾ら頑張ってもやっぱり限界があるということです。そして、言っていたのが、「感染しない、感染させない」ということで、やっぱり予防を一生懸命してくださいという話でやってきたところでもあります。それが皆さんの町民の努力によって出なかったということが本当によかったなというふうに改めて思うところでもあります。

それでは、甲斐議員が今おっしゃいました町有財産の建物・土地を積極的に活用すべきという話がありますが、まさにそのとおりであります。

本年1月に第5次美郷町行政改革大綱を策定しまして、その中で処分や利活用の推進ということで計画をつくったところでもあります。

財産に行政財産と普通財産という2つの分け方がありますが、これは地方自治法第238条（公有財産の範囲及び分類）に書いてあるんですが、行政財産は設置目的を達成するために有効的、効率的に利用ができるよう、所管する部署などにおいて維持管理をする財産であります。ですので、まだまだ使い道があるという話で考えておけばいいのかなと。

普通財産であります。行政財産以外の財産として規定され、既に行政目的を喪失している財産があり、基本、総務課管財担当において管理してるということでもあります。

ですので、今、言われるソーイングとか跡地、いろいろな部分は普通財産のほうに入ったり、行政財産のほうに入ったりという話になりますが、今、うちに行政財産が21施設あります。普通財産が11ということで、普通財産の中にそういう今、言われる部分が、例えば、西郷ソーイング跡地とかそういうものは普通財産ですので、いろいろな形で検討して、早めに有効利用を図っていったほうが良いという部分で考えております。

ですけど、その建物自体を壊す費用とかいろいろなものがありますけど、空き家が特定空き家ということで非常に悪くなったときには壊さないと危ないという話になりますので、行政がいつまでもそういう部分を放ったらかしていいのかという話になるとまた問題ですので、やっぱり対処すべきことはしっかり対処して、その跡地を有効利用する、売却する、いろいろな形で使っていくほうが良いかなというふうに思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

合わせて32ですか、そのくらいあるということでございます。

端的に言いますと、歯科住宅は前回の3月議会で上がったように解体して、それ

を売却すると、土地を売却するというような話になってましたが、1, 200万円かけて壊して、それを売る価格が何ぼで売るのが分からない、で、マイナスなんですよね、結局的には。そういう理不尽なことをするよりも1回、誰かあれでよければ買うという人がおるかもしれんし、例えば、今、ふるさと創生で移住者を呼び込むために「どんな家でもいい」という人も結構いると思うんですよね。そうすると、その中にまた100万円くらいかけて、その移住者、定住者に改造費の100万円をするわけですから、そのほうがまだいいんじゃないかなと私は思うんですよね。あるものを利用してもらったほうが。そういうことについて、町長はどういうふうな考えを持っているでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員さん皆さん、現場に行って、見ていただきました。ありがとうございます。

そのときにそういう話があって、すぐ壊して云々ということではなくて、もしそういう人がいればということで募集を入れたらという話でさせていただきましたが、はっきりは覚えておりませんが1人いたということで、その先がまだ報告を受けておりません。

買う、買わないで、買うということになれば、1, 200万円は要りませんし、うち今度は土地代は頂きますよということで、土地代だけは入ってくるという話でしょうから、またその結論がまだ聞いていけませんので、そこ辺のいきさつを課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

今、町長が言われたように西郷歯科診療所旧林田光喜さんの住宅ですね、そういう業者が1件、先月ですか5月、ありまして、一応、中を見せました。

建物については見たとおり非常に古くて、ただ使いようによっては使えるんじゃないかという話があって、問題は価格ですので、今、三役とも協議中なんですけど、まだはっきりとは言えません。

一部、問題があるのは駐車場の一部を西郷測量に貸してると、1年の期間で。その駐車場をどうするかで問題もありましたので、まだ思案中であります。

ただ、もう家の価格としてはほとんどないだろうという考えを持って、土地の価格で行って、問題は中の診療所が使っていた器材、いわゆる診療台とか3つ、レントゲンとかいろいろありますので、そういった資材の処分をどうするのかということをもっと引き続き、検討していきたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

まあ見てのとおりだと思うんですね、この前見た。やっぱり相手方が医者だったから、中の材料はいいものを使っていると思うんですね。見た目はもうぼろぼろですけど、あれを取って、やっぱり中を改造すれば結構、いい住宅に変身するんじゃないかなというふうに思っております。

診療所のほうはちょっともう使い道がないだろうけど、あそこは取り壊して壁か何かしてしまえばいいんじゃないかなというふうに思っております。そうすれば1,200万円かけて壊して、仮に300万円で売ってもマイナスという感じなんですね。やっぱり無駄な金を使ってするよりも、そういうことをしてもらったほうが非常にありがたいかなというふうに思っておりますので、もう家の価値はゼロというような感じで考えてもらったほうがいいかなというふうに思っております。

それから、ソーイング跡地ですけど、あれももう何十年、前まで管理者がいたんですけどもあそこもいなくなって、結局、あのままになって、町長の考えではあそこに林業大学校という感じもあったんでしょうけど、あそこはそのままになってるし、あれを壊す自体はそんげやぶさかじゃないかなというふうには思うんですね。かえってああいうところに金をかけてぶち壊して、早くあそこを何とか処分してというような感じ。それこそそうなると、また金がだんだん増えてくるようになるから、あそこもそのままでは売ってしまうというような形の取り方も考えられないではないかなというふうに思っております。

それから、南郷の水工房の跡、これもしっかりした建物なんですけども、それこそ使えまいのないような形になってしまってますので、できたらあそこもどういふような考えを持ってるのかなということをちょっとお伺いしたいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

水工房、旧南郷村の庁舎跡地にある部分ですけど、今さっき園田議員が、後、保健センターに移築するというか地域課を、あそこがそういう部分で、洪水やりに遭ったとかいろいろ話の中で、1つは、元あった庁舎跡地ですので、そこに地域課が入ってもいいのではなかろうとか、いろいろな形であそこは一等地でありますので、そんなに手放す必要はないと私は考えます。

ですので、あそこは正倉院にも近いいろいろな形でやっぱりあそこは行政財産としてしっかりと位置づけの中で組み立てていったほうがいいのかなあと。だ

から私の頭の中では、あそこを売却するとかそういうことは全然、思ってません。いろいろな話の中で、そこでも地域課いいですよという話になれば、そこまで水が上がるのかそういう話はないでしょうから、いろいろな用途が考えられると思いますので、そこはしっかりとやっていきたいなど。いい場所でありますので、やっぱり町がしっかりとした考え方の中で使っていくということが一番いいかなというふうに思います。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

私の考えでは、あそこは図書館を持ってきたほうがいいかなと最初、考えていたんですよね。先ほど、言われたように下のほうに支所が移るというのは大変だろうからと、水害がするからということで、すればあそこも考えの一つかなと、選択肢の一つかなというふうに考えますので、あそこも有効利用していただいて、前はもうちゃんと駐車場もそろってるし、あそこだったら人間的にも相当、入れるし、近いしいかなというふうには考えますので、そういう利用の方法を少しずつでも考えていただければありがたいかなというふうに思います。

平成28年12月議会の一般質問の中で、その商工会の理髪店の跡地を今後どうするのかという問いに、「いずれは解体撤去する」という答弁でありました。「いずれ」はいつなのか分からずという感じで政権が交代したからしょうがないんですけども、町長が代わりましたので。いつかは朽ち果てて危険家屋になる可能性が非常に強いと思うんですね、あのままで行くと。あそこを広げて駐車場なり、そうすると商工会のあれでも使えるし、だからそういう企画はないのかなあというふうに考えておるところでございます。あそこは何か医療の特別何とかかんとかということを取ってるという感じがするけれども、全然、使われた形跡もないし、その後の保守管理のほうはどういうふうになってるのかも併せてお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平成28年の議論ということで、建物自体はもう古いからやっぱりそういう方向で撤去すると。今、地域包括医療局のほうに何か倉庫か何かで置いてるのかなという気はするんですが、ただ、もう少しこちらのほうに庁舎ができるときに商工会をどうするかという議論があったと聞いております。そこも、げなげな話ですといけませんので、多分、この庁舎の中に商工会が入ることができれば、もし仮にできたとしてとったら、今の商工会が空いてきますので、空いたときに2つの商工会とそこを壊して、病院を敷地なり駐車場なりまた病院の部分、そういう計画はあったの

かなというふうに思います。

ですので、今後、商工会との話の中で、今のニューホープセンターはという話で代替えしたときに、そこには行きませんという話だったというふうに聞いておりますので、そこ辺がうまくいけばよかったかなあという気はしてるんですが、今となってはそういう状態ですので、まず、周りにいろいろなものがありますので、景観的にもといたしますか、病院のほうが「もういいですよ」という話になれば、早いうちに撤去をして、見栄えがいいというか景観を保ちたいと。また商工会の建物云々ということだったら全然、もう越権行為ですので、そういう話があったという話の中で、それは事実でしょうから、こちらのほうはそういう形で処理したいと。

事務長が来てますので、事務長のほうに。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

建物の活用については、過去に発熱外来の処置をするということで活用したという経緯がございます。現在は、倉庫という形で不要品等を入れてるという状況でございます。

今後の利活用については、先ほど、町長がお話されたような内容ということになるのかなあというふうに考えております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

どうせいずれ壊さないといかんのだったら、いよいよ計画して、計画をもって取り壊す方向で少しでも見栄えよくなるような、土地の利用も兼ねてやっていただければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、生コンの西郷の跡地なんですが、今、事務所跡は筋肉塾で大いに活用してもらっているようですが、相当の人間が来て毎日、筋トレをやっているみたいですけど非常に活気づいていいんですが、その跡の向こうの広場辺りが非常にもったいないんじゃないかなというふうに思っております。

今後、そういう町長としての考えがあれば、伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

あそこを何にしたい、こうしたいという部分は全然ありませんけれども、やっぱり有効利活用はしていきたいなと思っております。

その前に、ちょっと問題というか、地籍が結局、学校だったので、旧西郷村に全部なっていないという部分があります。分筆されとって、そこが非常に。これは一つの解決しなければならない問題なんですけど、ある程度、真ん中辺はそうなんですけど、グrogロというかそこ辺にちょっと筆にあって、それがみんなこちらになっていけばいいんですけど、そういう部分があるということで、去年頃からの、担当が「ちょっと問題ですわ」という話になって、ちょうど生コンがもう引上げますよという後辺でそういうことになってます。

ですので、跡地利用ということではしっかりとせにゃいかんという気持ちは持ってますけど、まずその土地を美郷町にしてしまうことが先かなと思ってますので、まずそっちのほうからさせていただきたいと。これ、できるかできんかという部分は分かりませんが、もう非常に昔の話でありますので、できんことはなかろうと思っておりますが、まず一つにして、それを貸すなり売るなりは後の話ということで、まずそちらのほうの登記のほうを直させていただきたいというふうに思うところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

あそこは大体、昔は花水流地区の人たちの土地だったんですね。それを借りてるもんだから、恐らく登記が直らん人たちの分も多分、あったんじゃないかなと思います。相当、知ってる人たちの名前がまだ載ってるようなことも私も何かでちらっと見たことがありますので、そういうものが続いているんじゃないかなあというふうには思います。

何せそっちを先行して、後はもう住宅なんかでもあそこは一番、日当たりもいいし、風も吹くけど一番いいところじゃないかなあというふうに思いますので、そこ辺りを老人ホームでもいいしそういうことを考えていただいて活用をお願いしたいなというふうに思っております

それから、今、あそこのもっくわーく後のところの倉庫、後ろ半分のほうはもう全然、使っていないんですね。今度、新しくその横に林業大学校の宿舎を造る予定になってますが、その向こう側のほうはそのままいいんですか。あそこは確か何か自由に入ることができますよね。中には船が入ってたりいろいろなものが、個人所有のものが入ってたりするんですけど。それはそれなりに申請書を出して借りてるのか知らないんですけども、そこはどういうふうになってるのかな、ちょっとお伺いしたいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

あそこは玄関のほうをもつくわーくさんがちゃんと扉をつけて管理というか自分のところが大分ありますので、そういう形での管理ということで、元宮崎毛糸の部分で後ろが使ってない状態ということでいろいろなものが置いてあるということで、そのまま来てるという形であります。

また、今度はその林業大学の大学生の宿舎ということで、反対というか北側のほうに作るということで、それはフェンスやらを作って、囲うから問題なかろうという気はしますが、今後、もう一回、そこを見て、どういう賃借になってるのか、また、それでいいのか、もう壊して、要らん部分とか使っていない部分とかもしあれば、もう一回、私も詳細には知りませんので、そこ辺はもう一回、検討させていただきたいなど。

宮崎毛糸工業が出ていってもうかなりの年数がたってますので、場所としてはまだ利活用できる、中をちょっといびればまだできるかもしれないので、少し時間を頂きたいと思います。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

確かあそこは鉄骨造りの頑丈な造りだろうと思うんですよね。非常にまだ使えることはないだろうというふうには思いますが、ただ、中にアスベストがどうのというので引っかけたという記憶がありますが、そこんところをチェックしていただいて、あのアスベストの撤去はなかなか法的に難しいところがありますので、そういうところも含めて今後、対処していただいて有効利用活用すれば、またいいあれになるんじゃないかと。多分、あの向こう側はいつもシャッターが開いてて船を入れたり出したりとか、個人所有のいろいろな機具が入って、それは何か承知の上で貸してるのか、それとも何か契約をしてるんですか。そののところがちょっと分からないんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺の管理関係で企画情報課ということで、課長がいますので、説明をさせて

いただきます。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

あの建物の所管は企画情報課ということになっておりまして、私どものほうで建物の前面のほうはもっくわーくさんに、今おっしゃってます建物の後ろの部分は町内のお二人の方に、今、言われたように倉庫としてお貸ししております。これは賃貸契約をしっかりと交わした上で賃借料も頂いた上での賃貸契約でございます。

なお、「誰でも自由に」ということではなくて、施錠もしっかりされておりまして、誰でも入れるような状態にはなっておりません。

以前、アスベストじゃなくてPCBという高圧コンデンサーなんかに含まれている部分のものが長年に保管されておりましたけれども、それはもう撤去済みでございます。今はそういった有害なものは保管されてないということでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろなところを調べればいろいろなものが出てくると思うんですね。まだ有効活用できるものは全て有効活用して、やっぱりちょっと見て、見栄えして最終的に管理料がかさむようであれば、早期に処分するなりそれなりの対処をしてもらったほうが土地の価格上もいいし、やっぱりそういうものも計画をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

町長としても話しづらいでしょうけど、来年早々、時期尚早ですが、田代小学校・幼稚園関係がまた空き家というような形になると思うんですね。その中で、今後の利用活用方法というのは何か考えていらっしゃるか、そのままかどうかということをお伺いしたいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私がこう思うということと言うと、「また話さんであんげなことを言えるわ」とい

う話になって、非常にお叱りを受けるケースが多いと。「おまえ、対話と協働じゃったじゃろう」という話の中で、ですので、その部分を白紙にして、やっぱり今度は閉校の今、準備委員会がいますけど、何かそういう並行してこの跡地をどういう形で利用したらいいのかと、また、教育委員会とも話して検討させてほしいなど。私がこうしたいああしたいという思いもありますけど、それはもう黙って、もう町民の皆さんがこうしたいという部分で、そんならよかろうと、徹底的に議論をして、そういう方向に決まればそういう形で使っていくということが一番いいかなと。

やりようとして、同じ轍はもう踏まんほうがいいと思っておりますので、そういうような形で議論を町民にさせていただきたい、そして決めるという形を取らせていただきます。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長自身はこういうふうに使いたいといういろいろな思いがあるんじゃないかなというのは察しております。

ただやっぱり、今後、そういうのも空き地になってくる。今まで学校がいろいろなところに空き地になってますよね。黒木小学校みたいな使われ方をすれば非常にありがたいなというふうには思いますが、全国に廃校は廃校でなかなか難しいところがあります。

でも、あそこの場合は割と平屋建てみたいな形で、2階建てもありますけども、それなりの価値性はあるんじゃないかなというふうに思っていますので、今後、活用をしていただきたいなというふうに思っております。寂しくなりますけども、そういうことを考えていてもどうしようもないから、やっぱり前向きに進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

何かありましたら、町長、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうど長崎災害が起こった頃ですので昭和63年頃ですかね、造ったという部分、その前かなと思うっちゃけど、ちょうど財政において思いがある学校なんですけど。

非常に跡地というか跡利用というか、もう木造校舎であるということが非常に強みになってくるんじゃないかなろうかという気がしてます。なかなかそういう部分がありませんので、全国各地いろいろなところを見てもみると、鉄筋コンクリートが多いんですけど、木造を利用したという部分で、それこそインパクトがあるような施

設に生まれ変わるといふか、体力度は前のほうはあるといふことで、体力度、ちょっと後のほうがといふ部分でそのときの建築基準法の差だと思っておりますので、少し手を入れればといふ部分がありますので、本当によかったねといふ施設になったねといふ部分で、皆さんの御意見を頂いて、その方向に進んだほうがいいと思っておりますので、大切に使っていききたいと、そういうふうには思うところです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱりいろいろな思いが詰まった学校ですので、ぱっと取り壊すわけにもいかないいろいろなものに活用してもらえば、またその価値観も上がってくるんじゃないかなといふふうに思っております。

私も、あそこの学校自体は入った記憶はないんですね。私なんかが一番最初の校舎があって、それを取り壊して五、六年のときにあの鉄筋の3階建てができて、またそれを取り壊すというような形になってしまって、今の校舎になったものですから、思いは若干、ないんですけども、見た感じは物すごく他町村の学校に比べればいいなあという感じはします。

ただ、欠点が雨漏りがするといふのがなかなか分からないといふのが欠点じゃないかなといふふうに思っておりますので、そのところだけは気をつけていただいて管理をしていただければありがたいかなといふふうに思っております。

それでは、2番めのところに入ってもよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許します。

【7番 甲斐 秀徳】

今朝の新聞の中に、「チャンネルはいずれもコロナのことばかり。内容な皆、似たり寄ったり」といふ短歌が出ておりました。まさにそのとおりじゃないかなと思っております。どこを開けても、まず一番最初は今日はどこどこに何人発症した、何人だったといふことばかりの記事、チャンネルではないかなといふふうに思っております。

そこで、今日の新聞の中でまた一つ非常によかったのは、北郷にある鎌倉さんが作ったアマビエが載っておりました。なかなかああいうのがコメントに載っていると、非常にほっとするような感じがするものですから、非常に、見ている人は見ているんだなあといふふうなほっこりしたところがありました。やっぱりそういうものも非常に大切ではないかなといふふうに思っておるところでございます。

5月14日に、緊急事態宣言が解除され、ようやく経済活動が再開されました。しかし、国内感染者がいまだに2桁であり発症しております。

政府は、第2次補正予算の編成を行っております。総額32兆円くらいになるんですかね、31兆9千何百億ですね。を、行っております。

県においては、コロナ対策で41億円、県内市町村は73億円規模の対策事業者

支援、雇用支援、生活支援が主なもので、各市町村独自性がかいま見えます。

なお、当町においては、今回のあれでは温泉などが大変、打撃を受けたんじゃないかなというふうに思っております。入場者数も減り、食堂あたりも売上げがぼったりだったろうというふうに思います。

今回の取組内容、また反省点がありましたらお聞かせをお願いしたいと思っております。この点は、黒田議員と園田議員とかぶるところがあると思っておりますけども、そのところよろしくお願ひしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このコロナが発生して、いろいろな形の中で町内の検討委員会それと対策本部、いろいろな形で協議をしてきて、こうしよう、ああしようという話で出してきたところではありますが、一番難しかったという部分で温泉です。温泉を開くか開かんかという部分で、あとの公共施設においてそんなに3密をつくるとかいろいろなものはそんなに、体育館もなんですけど、ある程度、みんながそういうルールを守れば、それほど難しくはないかなあという気はしていたんですけど、温泉だけはどこから来るか分からないという部分があります。

ですので、町内の利用者ばかりならそんなに考える必要もないかなあと思っていたんですけど、やっぱりこれの「いつ閉めて、いつ開けるか」という部分で、やっぱり温泉が一番難しいという気が、このコロナでは一番しました。

反省というよりか、やっぱりいつどこで起こるかわらないという部分で、いつも緊張しているという部分で、やっぱりずっと言ってましたようにやっぱり予防だと。結局、手洗い、うがい、咳エチケット、いろいろな形で消毒、もうそれしかないだろうという話で、その徹底しかないという部分で保健師を入れていろいろな形で周知徹底をしてきたと。

経済対策については、黒田議員、そして先ほどの話の中でも回答しましたように、当初予算であったり、また専決であったり、今度の補正であったりということで、ある程度、町内を見回して実情を勘案しながらと、担当課長にそれぞれ指示をして、それぞれ回答を頂いて、その中での対策という部分で右往左往することなくやってこれたのではないかなというふうに思っております。

今のところ、そういう思いではありますが、今後はまだ分からないと。だから、言いましたように、2次補正の中で、またいろいろな形で疲弊している部分、大変な部分を手当していくと。言うように、それでも間に合わないときには、産業振興基金を利用してでもやるべきじゃないかというふうに言われてますので、そういう頭の中で整理しながら、ただ、長丁場になるような気がしますので、やっぱりいろいろな形で「使え、使え」と言ったものの、もう原資がなくなって美郷町がという話になると、非常に問題だと。これはよく分かりませんが、赤字国債で賄っている国のほうもそうかなという部分でありますので、やっぱりそうならないようにバランスの取れたというか、そういう部分で考えていきたいと思うところであります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

このタブレットの中に入ってるのは、教育長が入ってないんですけども、教育長に質問してもよろしいですか。

【議長 那須 富重】

質問を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

学校が休みが長い上に、途中やってまた再開されたというような、休校になったというような状況だったんですが、それに対する先生たちの御苦労は非常に大きかったんじゃないかと思うんですね。

その中で、児童・生徒はどうであったか。またその保護者たちの反応はどうであったかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

先ほどの答弁でもしましたように、2月の後半から3月を休校していくというようなことで今回のコロナウイルス対策が始まったわけなんですけれども、その中でやっぱりどのような状況のコロナウイルスなのかということが誰も分からなかったもんですから、先生方としては教職員としてはやっぱり長期休業していく間、家庭訪問したいという申出がかなり出てきました。

ところが、他県であったのはやっぱり家庭訪問することによって先生たちがどんどんどんどん子供たちにうつしていくというようなことで、子供たちの状況がうまくつかめないというのが一番、学校側としては心配で気にかかっていたところでした。

ところが、実際、休校が始まってから子供たちの様子を登校日ごとに、美郷の場合は毎週金曜日に登校させようというようなことで、金曜日に登校させて様子を聞いて、そして、1週間の課題を出すような形でやっておりましたが、子供たちは非常に学校の指導を聞いてしっかりと家庭生活を送っていたようでした。

家庭の状況からしますと、やっぱりいつまで続くのかということで、母親からすると昼食を毎日、毎日、準備しなきゃいけないというようなこととか、あるいは兄

弟げんかが増えたとかそういったことが聞かれました。学校のほうにも、校長のほうにもそういう連絡があったということでした。

それともう一点、保護者から寄せられた意見としては、小中学校は休みなんだけれども幼稚園は開園していたということで、この違いのことについての問合せがあったりとか。幼稚園が開いてるので学校も開けていいんじゃないかというような捉え方をしたりとか、教育委員会としては、家庭のことを考えて幼児については幼稚園で預かっていくというような形にしたんですけれども、そこあたりがなかなかうまく伝わらない部分も一部、見られました。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

都会の学校と違って僅か十数名程度がマックスだろうと思うんですね。少ないところは1桁台のところのクラスもあると思います。そういう中で密じゃないから、我々、素人が考えると、今日は奇数か偶数で出席しなさいというんじゃないくて、午前中と午後に分けて出席されたりとかしていたようなんですけれども、もう全部、出ても問題ないと、人と人との距離、子供と子供の距離というのは結構あったから、そういうのは問題ないんじゃないかなというふうな私は捉え方をするんですけれども、やっぱりそういうところは何かのやっぱり指示があって、少なくともやっぱりそれでもいけなかったんでしょうか。お伺いしたいです。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

おっしゃるとおり教室に入ってくると、もう間を開けて十分、密ではない状態での授業はできるというふうに踏んではおりました。

教育課として一番心配だったのは、やっぱりスクールバスの中がやっぱり密の状態になってしまうだろうと。だからそのスクールバスが密になるところを避けるためにも、集団登校もそうなんですけれども、そこがやっぱり一番心配で、分散登校というのを5月に入ってからやったんですけれども、そのときにもスクールバスの中の人数をできるだけ減らしていこうということで分散登校というものをやらせた経緯がございました。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長にお伺いしたいと思います。

今回の対策で、いろいろな対策を出していただいております。

その中で、諸塚村だけが教育に関してもですよ、恐らく今度の議会の後に発表するというような形で載ってますが、後出しじゃんけんのような形で、そっちが勝つのか負けるのか分からないんですけども、そういう状況をどう思いますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味で町村がする部分は町村の内部事情があってやっていくということですので、他町村がこうしたから、ああしたからという部分は、確かに町民から見ると、向こうがあんげじゃが、こんげじゃがという批判とかそういう材料にはなっていくけど、やっぱりそこ辺をあそこがこうじゃという部分で、こちらの行政側がいいとか悪いとかそういう部分の批判をすべきでもまた言うべきことでも何でもない。

ですので、国がよく言いますが、内政不干渉といいますけど、そういう一つの感覚的には見てます。ですので、これについてどうだああだという話はしないとっております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。

今度の夏休みの時間短縮などでも、やっぱり諸塚村は短縮しないというような形で打ち出しているような形ですので、あそこだけはちょっと特殊なところかなと、特殊な取り方をしてるのかなというふうに感じたところでございます。

今回の19件ほどの経済対策支援を行っておりますが、町内全世帯と全事業所の4、5月の分の水道料全額免除は町民皆さん、喜んでおり、特に、豆腐屋は水道料が高いので大変、喜んでおりましたことをお伝えしておきます。

商工振興費、児童・生徒助成費、臨時特別給付金、子育て支援、農業担い手育成強化と、手厚い支援を打ち出しております。

しかし、今回はいろいろな打ち出した中で、うまく利用されているのかなと。特

に、商業関係はやっぱり目に見えて現れてるんじゃないかと思いますが、そのところはどんなだったのでしょうか。かぶる点があると思いますが、非常に厳しい差を、日に日に増してますでしょうか、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナがはやり始めてというか、そして商工会のほうにいろいろな形でどのくらいの打撃があるのかという部分で調べさせていただきました。

2回くらいしたんですけど、もうかなりあるということです。金額的に本当に1回めで800万円くらいという話です。ちょうど時期的なものもありまして、3月、4月と言いますと一番お金が動くというか人も動くんですけど、そのときに卒業とかいろいろなものが行事があって、いろいろなものが予約をされていたんですけど、それが全てキャンセルというふうになって、それを全部、はじき出すと最初は三日間くらいの調査期間で800万円くらいという話ですので、これはかなりの大きなものになるという話です。

黒田議員が言ったときには、やっぱり商工業者のほうが一番大きいという部分で、国の対策に合わせてこちらのほうも上乘せをしてという部分でやっていくと。

ですので、最終的にどのくらいという部分も分かりませんが、まだまだ今から先、解除されましたけど、皆さんどういう形で使ってますかという話になると、なかなか行ってないんじゃないかと。

ちょっと局長に、これが終わったら議会定例会が終了した後には反省会をするように、ちょっと打診をして「どんげか」という話をしたら、「まだ時期尚早じゃないか」と言われたという話で、「誰がほんならいつどこでやるのか」という部分で考えたときに、やっぱりそこの選択というは判断も非常に厳しい部分があるんですけど、やっぱり使わんと、結局、いろいろな意味で商店のほうは売るときとか「一番、もうかる」と言ったら話は別かもしれんけど、人が来てそこで大量消費してもらおうと。酒屋さんやらは売れていくから、その分は助かるという部分はあるかもしれんけど、やっぱり人が来て何ぼのもんだという商売ですので、やっぱりそこ辺を考えるとまだまだ大きいものがあるんじゃないかなろうかと。

これを最終的には、ある程度、落ち着いた頃に精査してみても、そこで次、もしこういうことが起こるということを想定して、ほんならこういう形を取って、すぐ出せるようなことをしなければ、この時期してることは意味がないというか、次につなげる方向で精査して、すぐ対処できるような方向に持っていくということが今後、大切じゃないかなあとそういうふうに思うところです。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

商工の人たちが今回のことによってこれで事業をやめますというのを会長に聞いたら、「それはない」と。「高齢でやめる方は1人いるかなあ」というような話は聞いたんですけども、やっぱりそういうところは別だろうと思うんですけども、その他やっぱり関連としてはみんな大体、同じような苦しきだろうとは思うんですよ。だからそういうところで金が回らないというのが一つの難点でしょうけど、今のところ借入金なんかの場合は補助率はどのくらい進んでいるんですか。それをちょっとお伺いしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで私が把握しておりませんので。つなぎ資金とかいろいろな形でその率を、実施やらはやめますよと、50万円から100万円ですよと。

いろいろな形の中で、みさとテーブルもそうなんですけど、クラウドファンディングの中でやっていくと。結局、今、やめてもらった困るという気持ちの中で、あの人たちが動いたみさとテーブルというやつですよ。だからそういう思いがいっぱいつながってきて、今ある程度、下支えをしてるのかなというふうに思うところがあります。何かうれしいなという気持ちがしたんですけど、やっぱりそういう人たちがあって商工業者の人たちのために少しでもなれば。

もう一つ思ったことは、デリバリーとかテイクアウトやらを今後も待つかんでもいいじゃないかという話の中で、やっぱり打って出ると。役場の前に来たり、そうするとかなり、何もせんよりか売れると。昼飯でもそうですけど、注文して助けるということで、やっぱり注文するときには1か所で20人くらい注文したり、やっぱりそういう部分で今から先、何か商売のありようという部分は店舗を構えてお客様が来るという部分が第一義的ですけど、その空いてる時間をいかに今度は商売にくっつけていくかと。結局、そういう部分で何か売って出るというような形で、売って出られる業者はそういうことも考えていただくと、また違った形でありようが変わってくるのかなと。

企画情報課長に。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

現在、商工会のほうに寄せられているいろいろな金融相談ですとかその利用状況をちょっと述べさせていただきます。

5月25日現在ですけれども、コロナ対策等の金融相談を商工会のほうでは5件受けているようであります。

また、町のほうとしても国のセーフティーネット保証の関係を3件認定して、金融機関のほうへ送付しております。

また、つなぎ資金として御利用いただいている商工業振興資金、コロナ対策を受けた方につきましては特別に無利子で50万円を100万円に枠を広げて利用いただいている分ですけれども、この特別枠の部分に現在、3事業者の方が御利用いただいております。利用件数が1件100万円ですから300万円の御利用、通常枠としまして50万円が8件ということでお受けしておりますけれども、この8件の方もコロナの影響によっては特別枠のほうにさらに50万円をお借りすることもあり得るということで報告を受けております。

それから、国や県が行っております50%、さらには県の分は75%以上被害額のあった方に対するの給付金事業ですけれども、現在、5月26日時点で県の事業に申請されている方が10件、それから、町のほうとしましては50%以上の方に10万円、25%から50%未満の方に5万円という制度を現在、行っているんですけれども、これには現在、11件の方が申請をされております。

今回の補正で上げておりますように、これを議決いただきましたならば、10万円を20万円に、5万円を10万円にということで予算を計上させていただいております。

また、商工業の影響額につきましては、商工会が実施しました調査によりますと4月末時点になりますけれども、157名からの回答のうち「経済的損失があった」と回答した方は61件、率で38.9%の方が「何らかの影響があった」とお答えになっているようでございます。その中で、「5割以上の影響があった」と答えた事業所の方は19件ということで、そういったことを基にしながら予算は組み立てたわけなんですけれども、その後、お聞きしますと、さらに影響が広がっているというような情報も得ております。

また、実際の実額をつかむ第2次の国の補正予算も組まれているようですので、実額をつかむ必要もあるということで、先日、180名おります会員全てに無記名でのアンケートを実施してございまして、今後、それぞれの業種ごとによってどういった影響額が出ているのかといったことを分析しながら、今後の対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やっぱり商工業者たちは非常に今回は大なり小なり、我々が考えるとやっぱり大きな町ほど打撃は大きいのかなと思ったけど、やっぱり小さい町もなかなか売れ行きが悪いというのが、お金が回らないというのが現状ではないかなというふうに思っております。

実質のところ商工業、建設業もそうだろうしいろいろなところもそうだろうと思

いますが、我々、農業・林業者に対しては若干なりの補助をしていただいております。これは担い手事業でやってもらってますけれども、1月の延岡市場のときが、やっぱり79万円くらいから80万円近くの、80万円から90万円近くの平均子牛価格だったのが、3月になってドンと、70万円台に落ち、そして5月の時期で60万円台に落ちと。次、農業新聞を見てますと、50万円台になってると。50万円を切ってるのが与論島の牛が49万何がしかというふうになって、そういう値下がりをしていると。

この原因は、やっぱりみんなが外食もしないし、一番の原因は和牛を外国の人たちが来て食べてくれないというのが一つの原因ではないかなというふうに思っております。

その中で、JAが職員に対して1パック3,500円のを買ってくださいというときに、相当、協力していただきました。

我々は、直接、牛に対しては牛を導入するときには相当な額の補助を頂いております。やっとな他の町村のあたりが導入するときには1万円出すとか2万円出すというような方式を、小林辺りは出てなかったんですね。だからやっとなそういうので補助をするというような形になっておりますが、非常にその点ありがたいかなあというふうに思っております。

ただやっぱり、我々畜産農家で一番困っている方々というのは大規模的にやっている方です。今まで10頭単位くらいで出していたところが仮に20万ずつ出しても10頭といたら200万円の差が出てくるんですね。そうすると、今の価格にすると、やっぱり3頭分くらいの差が出てくるということになります。おまけに買うものは飼料とかわらとか同じだというふうになっております。

高千穂町は、町内の肥育業者に対して1か月分のわらの支給をすると、飼料をですね。そういうふうな取組も中には見られます。うちの場合はそういうことはないんですけども。

できれば、牛肉が冷蔵庫の中でだぶついているのを少しでも消費するために、できれば学校給食に和牛を使っていたきたいと。おまけに今、プレミアム付商品券がありますが、これがやっぱりAコープ辺りでしか肉を売ってないもんですから、多少、売ってるところもありますけれども。それを使えて、その和牛の消費を喚起することはできないかなあというのを伺いたいたいですけれども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今のプレミアム、6月1日付で出しているのはこういう形だという部分で出しますので、結局、今度は県とか国の部分ですよ、それはどこでも使える、何でも使えるという範疇でしょうから、うちのプレミアム付商品券とはちょっと別ですけど、そういうものを購入していただいてそういう形の需要を高めていただきたいと。

価格の補填というのはマルキン制度、いろいろな形で出てくると思いますので、そういう部分で、ただ、うちが担い手対策の中でクラスター事業とかそういう大規模な部分を図ってますが、その人たちの影響はかなりあると思いますので、やっぱ

り担い手として、後継者として育てようとしてる人たちが非常に大変かなど。やっぱりそこ辺は少し検討する必要はあるかなというふうにはずっと思ってたところです。

ですので、1頭飼い、2頭飼いではありませんので、クラスターでやるときはあと何頭、30頭なら30頭しなさいよという部分のいろいろな形で、うちの畜産農家の中核をなしていく人たちでありますので、そこ辺がこけると非常に問題という部分がありますので、そこ辺の手当ては今後、必要かなという部分で思ってるところです。

ただ、今の肉の件はもう6月1日分は、1日でプレミアムを出してますので、うちだけですよという話の中で、これは定額給付金をできれば使ってくださいねという話の中で併せて出したという部分ですので、そこ辺は御理解いただいて、県やらのそういう商品券を利用してどんどんどんどん買っていただければと、今のところは。

次に出す部分が、そういうことができるか否かという部分がありますので、そういう部分は考えていきたいというふうに思いますが、これはやっぱり需要がどれだけ、うちが幾ら頑張っても中の牛肉というか、どこ産のものが出てきてるか。うち肥育が10軒も20軒もあるわけではありませんので、全て繁殖牛の農家さんです。であれば1頭1軒ですので、そこ辺を考えたときに、少しそこ辺はその国・県に任せて、うちの中で考えるのはクラスターで入れた農家さんの育成とかそういう部分に今のところは特化して考えようかなど。あまり面白くない回答かもしれませんが、そういう部分で思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

全く面白くないですね。

積極的に、よく秋の町民祭のときに牛肉を販売するじゃないですか。あんなんして特売場を、北郷、南郷、西郷くらいでやってもらうくらいの意気込みでやっていただければありがたいかなというふうに思うんですよね。そうすると、少しでも、ほんの少しだろうけど、それなりのみんなも消費をするんじゃないかなと思うんですけども、積極的な推進の方法を考えていただきたいなど。

給食ではどういうふうな使い方というか、その推進はできるでしょうか。それに対してやっぱりある程度、補助してもらわないと、牛肉は高いから大変でしょうけど、それについては教育長はどういうふうに思いますか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

和牛の給食というのは実践している例が結構ありますので、現在、学校給食会のほうから肉、そういったものを全部、取り寄せるようにしているものですから、そこ辺あたりの調整をしていけばできるのではないかと思います。

ただ、それは美郷町産を直接、取引というのはなかなか難しいかもしれませんが、多少、高額になりますけれども、今年から全額補助になっておりますので、そこ辺りは家庭に負担のない感じでできるんじゃないかと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ありがとうございます。だからそういうことで少しずつでも消費をしていかないと、やっぱり我々は補助金をくれとかなんとか畜産農家は言ってるわけではないんですから、そういうことを一つお願いしたいと思っております。

国としては、2020年度の第2次補正予算で繁殖農家向けの支援策が出ております。月別の全国平均価格が60万円を下回った場合には1頭に1万円をつけると。57万円になった場合に3万円ほど補償しますよと、国のほうは。それはまだ2次補正が通ってないからどういうふうになるか分からないですけども、農林省としてはそういうふうな策を執っております。

できれば町長としては、私は「補助金をくれ」とは言いませんけど、少しでも町民に何かもう少し消費を拡大するためにそういう拡大策をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃることはよく分かりますので、いろいろな形で検討したいと思っております。

以前、牛肉商品券という部分を出したときに、「何で牛だけなのか」という話の中で、牛ばっかしじゃないじゃないかと、豚もおれば鶏もおるという話、やまったと。結局、1つのものに特化という部分はそこばっかしじゃなくていろいろな農家さんがいますので非常に難しい部分もありますけど、やっぱり早く元というか、そういう形で需要が活発にならんと物が動かないということでもあります。

ですので、この牛肉に関しては町民祭等々でいろいろな形でやっておりますので、ちょっと遅くなってもやっぱりそういう部分はまた続けていけるといふふうに思っておりますので、そこに特化するんじゃないかとやっぱりバランスというものがありますので、そういう部分を考えながらやっていきたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

今日はこんなに長く質問する予定じゃなかったんですけど、ちょっと熱が入りましたので、もうちょっとしたいと思います。

教育長にお伺いしたいんですけども、児童生徒助成金の中で、学校臨時休業対策給付金は5,000円を312名に上げることで156万円の予算を組んであります。それから、臨時特別納付金は子育て支援という形で中学校までの児童から生徒まで1人1万円掛けることの474名になってます。この人間の差、子育て支援のほうは474名。そういうの、これは小さい子供から乳児、幼児から中学生までなのか、その差をちょっとはっきりしたところの内容を聞かせていただきたいんですけど。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

細かいところは課長のほうに答えさせたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

312名というのは、各幼稚園・小学校・中学校合わせまして312名となっております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もう一つの1万円は、児童手当ということですね。これは国が全て財源を出すということで、別立てでやってると。普通、出してますけど、国は。それとは別に1万円給付しますよという部分で、児童手当をもらう子供たち、だからその数でやっていますので、ちょっとバランスというか人数が違うとか、そういうことの差だと思っております。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

大体分かりました。

その中で、先ほど、町長がおっしゃいました高校生に対しての支援というのは毎月1万円ずつを配ってるからそれぞれの支援はしないということで受け止めてよろしいんですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナがあるとかないとかいう前にそういう制度設計をしてた。そして、ほかのところと比べるわけではありませんけど、コロナが出たから高校生にそれだけ、10万円とは言いませんけど、そういう部分を制度設計したというだけの話で、うちは元々そういう制度設計をしてたということですので、改めて言う必要はないという考え方で申しました。

ですので、改めてほんならこれを20万円にするかということではなくて、今までずっとしてきた政策の中で、それはそれでいいんじゃないかなろうかという話をしたところでもあります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。今、高校を卒業して大学に進学している方とか各種学校に行ってる方とかいろいろな方がいると思います。その人たちの支援というのは、もう全然、考えはないんですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今のところはその支援というものはありません。このコロナに関して。

ただ、帰ってきたときの育英資金の減免とかそういう制度設計はしてはいますが、もし、これが続くようであって今、どれくらいそういう学校に通っている人たちがいるかは把握してませんが、教育委員会のほうで分かるでしょうけど、育英資金とかそういう部分でいろいろ調べれば。そこを考えたときに、やっぱり必要だという判断になれば、そこ辺の検討も必要かなという気はしておりますが、今のところはこの補正に出しているのはその17件ということで、今後のまた検討課題にはなるかもしれませんが、今はそういうところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろな施策とか出してもらっておりますが、非常にありがたいなというふうに思っております。

1つ気になったのが、手作りマスク製作作業の分ですね。これ450円掛ける408名分ということで18万円くらい出ております。

以前、3月議会のときに予算委員会のために健康福祉課長に「手作りマスクの講習会をやったらどうか」と言ったら、その回答が、「やっても感染するから」ということで回答が戻ってきたんですね。それについて、どういうふうに思いますか。今はもう、やっぱりマスクは足りないのが現状で、マスクは自分で作りたくないよ、作りなさいよというような状況じゃないですか。それに対してどんなに思いますか。

【議長 那須 富重】

甲斐 秀徳議員、ちょっと質問内容が補正に絡む質問に移行してきてますので、町長はどんなですか。答弁ができますか。

【町長 田中 秀俊】

できればもういいから、それをまた補正予算の審議のときに。

【議長 那須 富重】

甲斐議員、いいですか。

【7番 甲斐 秀徳】

はい、いいです。分かりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

いろいろなことをやっておりますが、今後やっぱり地区外から呼び込むために、呼び込んである程度の消費喚起もしていかないといかんというところで非常にかじ取りが難しいところだと思うんですね。

特に、先ほどおっしゃいました温泉なんかは当地の地元の人よりもやっぱり日向市とか東郷町とかいろいろな方のほうが多いと思うんですね、今のところ。だからそういうことも含めて、その注意喚起もしていきながら、やっぱり温泉も守っていかないといかんし、いろいろなところでしていかないといかんと思うんですけど、今後の一番の対応策というのは町長は最終的にどういうふうと考えておりますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で町をPRしていくということに割と重きも置いて、うちはどうしてますよと部分で、まず子育て環境とかそういうものをやっぱり町外者の方に分かっていたらという部分、そして教育環境、そして今度は義務教育一貫校という部分でいろいろな形がありますので、良さをどんどんPRして、美郷町に入ってきていただくというような施策を打ち出していきたいし、また、議員各位も応援していただければなというふうに思います。

先ほどから言いますように、いろいろな意味での転換期と考えれば、やっぱり考えつく政策・方策は打ち出してやっていくことが今後の美郷町のためにはいいということですので、待っとくということよりかやっぱり売って出るということかなというふうに思っております。

中では対話と協働を重視しながら意見を聞き、外に向けてはどんどんPRして町の活性化のためという部分で頑張りたいと思いますので、議員各位の御努力、御協力それと御鞭撻をいただければなと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

最後に町長にお願いしたいんですけれども、ぜひ、町長のリーダーシップを遺憾なく発揮していただきたいなというふうに思います。とともに、議員は今度の補正とかこれに関して、我々は監視する立場がありますので、ぜひそのところをわきまえて頑張って我々も監視しながら助言をしてきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、7番 甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、6月10日、あさって水曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 3時26分)

令和 2 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3 号)

令和 2 年 6 月 1 0 日

美 郷 町 議 会

令和2年2回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和2年6月10日（水曜日）

◎開会日時 令和2年6月10日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和2年6月10日 午前11時45分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3番 川村 義幸君 4番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三椏	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令和 2 年 6 月 1 0 日
午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 議 案 第 34 号 公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 2 議 案 第 35 号 八 峡 辺 地 総 合 整 備 計 画 の 策 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 3 議 案 第 36 号 町 道 路 線 の 認 定 に つ い て
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 4 議 案 第 37 号 美 郷 町 重 度 心 身 障 害 者 (児) 医 療 費 助
成 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 5 議 案 第 38 号 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 を 改
正 す る 条 例
質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 6 議 案 第 39 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第
2 号)
質 疑 、 討 論 、 採 決

- 日程第 7 議案第 40 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 41 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 42 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 43 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 44 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 45 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

質疑、討論、個別採決

日程第 13 議員派遣について

日程第 14 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会
追 加 議 事 日 程 (第 3 の 追 加 1)

令 和 2 年 6 月 1 0 日

追 加 日 程 第 1 議 案 第 46 号 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

提 案 理 由、 質 疑、 討 論、 採 決

追 加 日 程 第 2 議 案 第 47 号 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

提 案 理 由、 質 疑、 討 論、 採 決

追 加 日 程 第 3 議 案 第 48 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算
(第 3 号)

提 案 理 由、 質 疑、 討 論、 採 決

会 議 録

令和 2 年 6 月 1 0 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

先ほど、夕刊デイリーとワイワイテレビという報道の方が見えられまして、昨日、決定しました減額をしてこれを執行部のほうの新たな予算として計上していただくということの決定について取材を受けてまいりました。

その中で、やはり私たちが望むことは家族のこの新型コロナウイルスの中で一番影響を受けた家庭それから事業者に行き渡るようにということをお願いしたいということをおのほうでは申し上げましたけれども、皆さんの御意見をまた改めて伺いたいと思います。

そして、昨夜は宮崎県の副知事、鎌原副知事一行の 3 名の方との食事会を実施してまいりました。その中での話が、県庁の中に行って話すというよりもこちらのほうに見えていただいて話を聞いていただくと。非常に喜んでいただいて、私もちょっとお酒を買って飲んでいただいたら大変、喜んでおられて、本当に心の底からのお話をさせていただいたと思います。

鎌原副知事の話によりますと、やはり中央省庁の要望活動というのは、本当に、来ていただくことが多いところに「本当に困ってるんだな」ということで、私たちは受け止めておりますということでした。ですからやっぱりこの要望活動の大事さ、それからこういった膝を詰めてお話をすると。

いろいろ情報化社会で情報はいろいろな、ここにも東京においても情報は流せるんですけれども、やはり膝を詰めてその人となりを見ながら話をするとということに心を開いて、本当の交流ができるんだなということを痛感いたしましたので、一応、御報告をさせていただきます。

【議長 那須 富重】

それでは、ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第 1 議案第 3 4 号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

公の指定の件なんですけれども、北郷に来られるということなんです、西郷のほうも空いてるから週に1回か2回、西郷のほうも来てやっていただけるような形はとれないものかということをお伺いしたいんですけれども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

北郷の先生が高齢ということで辞めたいという話の中で、今度、指定管理で受けていただく先生には最初は北郷診療所というか、歯科の、そちらのほうを探していたわけではありません。西郷のほうを医師会のほうで探していたんですが、北郷の先生がそういうことで辞めるということになりましたので、一応、北郷も指定管理を今回して、その後で、西郷もということで次の指定管理をして、1人の先生が2つ診るという形のスタンスがよかろうということで考えてますので、また次の議会等々でお話をしたいというふうに思うところであります。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ぜひ、そういうふうにしていただければありがたいかなと思っております。

執行部の皆さん方には先生を探すというのは非常に難しい点はよく分かります。ここも空いて長くなりますので、やっぱり両方で人数的には若干、そんなんでできるかなというふうに感じたもんですから、提案してみたところです。早速、受けていただて本当にありがとうございます。今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第35号 八峽辺地総合整備計画の策定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第35号 八峡辺地総合整備計画の策定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第35号 八峡辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第36号 町道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第36号 町道路線の認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第36号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、内容についてではなくて表記の問題なんですけど、心身障害、いわゆる障害の害という字、とか今回、「もの」というのがあえて平仮名で表記されていたものを漢字に直している。これはどこか違うところからの方針なのか、それともほかの条例とは整合性というか、その文字の書き方、そういったものはどうなってるのかちょっと教えてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺は担当課長に、よろしいでしょうか。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

おっしゃるとおり心身障害者の害という字がちょっと、こっちのほうも条例の名

前というのは考えてはいたんですけど、ちょっとこの規定の中には含まれておりませんでした。中身についての障害者の害という字を平仮名という表記が今、全国共通でありますので、次回からは訂正して、また改正をしたいと思います。

「もの」については、これも表現が一部、ものの平仮名が多かったんですけど、現在のところ漢字の「者」ということで表記が変わって、要項が変わりまして、それで変えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

実際の障害者からしたら、最近の傾向としてはこの字でいいんだという言い方もあるんですね。要は私たちが害であるというふうに読むものじゃないよねと。教育長あたりはよく分かると思いますが、そういうのをしっかり理解された上で、ちゃんとこの字を使ってもらったほうがいいということもあるんです。

以前はだから平仮名表記という話をさせていただいたこともあるんですけども、そういう本人たちの意向なんかもあれば、実際に当用漢字としてはこの障害でやるべきというのもあるみたいなので、いずれにしろ表記を統一していったほうがいいだろうなというふうに思いますので、見解を、そのあたりをまたすり合わせをしてぜひ、きちっと合わせていただければと思います。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

分かりました。一応、そういう障害者の対処はデリケートな問題がありますので、そういうことを考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第37号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第5 議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採

決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第38号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

説明資料から質問したいと思います。

まず4ページ、特定定額給付金事業というものがありますが、1人頭対象者につき10万円とありますが、人口が5,236名ということになっております。4月町報みさとの人口が4,704人ということで、この差が出ますが、その説明をしてほしいと思います。

それから、次、18ページ、災害避難所感染対策事業というのがございます。この中の文言の中で、有症者避難所という文言がございます。この概要を、どういうものなのか、説明をしていただきたいと思います。

それから、27ページ、学校臨時休業対策給付金というものがございます。これは児童に対して5,000円給付するという内容であります。町内幼稚園、学校に通う児童・生徒・保護者に対して給付するということでもあります。

児童といいますと幼稚園生・小学校・中学校ということになります。ただ、残念ながら美郷町の幼稚園は南郷が6歳児だけ、西郷が6歳、5歳、4歳児、北郷が6歳児、5歳児という枠になっております。そういうことになれば、南郷の5歳、4歳児は保育所に通うか自宅ということですが、北郷の4歳児が保育所に通うか自宅ということで、行政のシステムの中で差が出てまいります。そこ辺のフォローをどうするかということではありますが、この予算は教育委員会の予算であります。町民生活課あたりとの協議の中でこれをフォローするべきではないかと、私は考えますが、その件について伺います。

それから、最後のページ、33ページの減額補正というものがございます。イベント事業に3つの事業プラス春祭りで約1,800万円、それから交流事業で約600万円、それから消防関係の事業で100万円、これが減額補正されております。

その前のページ32ページに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業というのがございます。その総額が約8,000万円になりますが、国のほうから6,700万円ほど来ます。そうすると、一般財源のほうから2,300万円支給されております。33ページの不用額1,100万円がどういうふうに今後、使われていくのか、どういうふうにコロナ対策に展開されていくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

説明資料に書いてある人口につきましては住民基本台帳の人口でありまして、広報誌に載っておるのは国勢調査から引っ張ってきてる現住人口になりますので、その差だというふうに思っております。

以上です。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

18ページの質問の新型コロナウイルス感染症対策の避難所の有症者ということで、先日もコロナウイルスのチラシの中で書いてますが、有症者につきましては、この時期になって風邪とかいろいろ咳をしたりとかそういう時期が出てくる可能性があります。その場合において、いずれかの症状が見られた場合、そういった方の避難所を別に考えて、そういう症状が見られる、コロナじゃないかもしれない、インフルエンザも考えられますので、そういうことでそういう症状が見られる方を避難させるということで考えております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

山田議員がおっしゃったとおり現在、幼稚園のほうは年齢が統一されておられますので、保育所等に関しましては今後は保育所担当の町民生活課長等とまた協議して、町長と協議して対応していけるように検討していきたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、教育課長が申しましたように確かに指摘されたとおりでと思っておりますので、私の頭の中には、もう統一したと思ってたんですが、令和3年度からという話の中で、ちょっとそこ辺の年齢構成というかももう一緒になったという頭の中で、「ああいいね」ということだったから、そこまでは考えてなかったという部分があります。ですので、指摘されたとおりで、やっぱりアンバランスというか、出てきてますので、対応はしたいと思っております。

それと、このコロナウイルスに対しての減額補正と今、入れてる部分、その差が1,100万円くらい出てるという部分ですが、減額のほうが多いと、一般財源ベースで見たときですが、その1,100万円をどうするかということではありますが、今後、明日ですかね、国会の中で2次補正32兆円弱ということが出てきてますので、それに合わせてどういう2次補正で、前は自治体に対する1兆円だったんですが、今度は2兆円という話の中でどういうメニューがあるのかという部分も精査しながら、充てないといかん部分についてはこの部分を充てたいと。

だからと言って、無理に押し込めるといふか、そういうことはしなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。貴重な財源ですので、やっぱり浮いた金は次年度に繰り越すというか、そういう繰越金としてあってもいいんじゃないかというふうに思いますので、そういう国の動き、県の動きいろいろな形を見た中で、足りない部分を有効に使わせていただきたいと、そう思うところであります。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

「有症者避難所」という文言がございますが、大体、どこをどういうふうに使ってというふうな具体的な案がありますか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

今回、このような事態になって有症者というか感染者に対しての避難所を別に設けなければいけないというところを考慮して、一応、私たちが考えているところは、西郷であれば生きいきトレーニングセンター、それから南郷であれば多目的センター、北郷であれば林業センターの一部、そういうところを一応、考えております。

県のほうからガイドライン等も来ておりますので、そういうものを基準にして避難所の設営を考えているところでございます。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

災害のことですので、早めにセッティングしないといろいろなことが出てくると思いますので、早めに広報してお願いしたいと思います。

以上で終わります。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

山田議員が質問されましたが、私も18ページの避難所感染症対策の消毒液について、お伺いします。

アルコール消毒液が品薄ということで、次亜塩素酸水というものが書かれています。ある機構が、5月29日に有効性が確認されていないということを公表したようです。先日の一般質問の休憩時間に、担当の課長にお伺いしたんですが、インフルエンザとかには有効なので導入しようという話でした。

今、酒造メーカーが高濃度アルコールで代用品を作っているようですが、そういうものを利用するという考えはお持ちでないのか、伺います。

それと、ここに挙げられているいろいろなものですが、水害のシーズンに入っています。いつ頃までに届けることができるのか、おおよその目安をお伺いします。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

御質問の件でございますが、次亜塩素酸水が効果がある、なしの討論があります。この予算を上げた当初は5月上旬ということで、まだはっきりしておりませんでしたので、その後、次亜塩素酸が効果が薄いということがありました。

ただ、これを調べてみますと、「ドアノブとか金属の手すりなどの消毒には有効である」とありましたので、今後、その次亜塩素酸水がちょっとそこ辺の手洗いには向かないということがありましたら、この消毒薬のほうに切り替えて、その予算範囲内で消毒薬への検討をしていきたいと思っております。

それと、先ほどのアルコール消毒につきましては、御承知のように新聞、テレビ等で流れておりますが、近くは千徳酒造とかがありまして、問合せをしてみたところ500CCで1,430円ということで、瓶入りです。

ただ、瓶の場合は容器に移さないと使えないと、瓶のままではいろいろ。そして、価格についてはもう一つ佐藤焼酎メーカーさんがあるそうですが、そこ辺の価格差がありますので、1社だけではないですね、入札等も考えられるので、ちょっと入札化してまた入れると、また暇が要りますので、時期的に災害期という梅雨に入りましたので、早めの6月中には入れたいと思っておりますので、今のところもう消毒薬のほうで行きたいとは考えておりますが、アルコールのほうについてはちょっと今のところその値段だけについては77%ですかね、それらの効果がどこまであるかはまた検証しながら考えていきたいと思っております。

発注は6月中には発注したいと考えております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私どもには分かりませんが、アルコール消毒液の品薄感についてはどうなってるんでしょうか。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

品数について聞いたところ、最初はえらく出たそうで在庫が少なかったみたいで

すけど、今のところはもう小康状態ということで、かなり在庫があるとは聞いております。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

説明資料の1ページと12ページですけど、美郷町小規模事業者持続化支援給付金、事業収入が減少した事業者への給付金となっております。50%以上減少と25%以上減少とありますが、この事業収入がこれほどのパーセントで減少したという精査はどこで行うのかという点が1点。

それと、説明資料21ページ、養鶏の鶏舎整備、これ、事務局は日向市役所農業畜産課となっておりますが、整備予定地が神門となっております。どの辺りか答弁ができればお願いしたいと思います。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねのございました売上げ減少の確認の方法ですけれども、これは国の持続化給付金の手続を引用しております、売上げの減少につきましては売上げ減少となった月の売上台帳の写しを添付していただくことで確認することとしております。

よって、前年の4月であれば4月、今年の4月であれば4月の売上台帳を添付していただいて、その率によって給付するというような手続を取っております。

以上です。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

ここにあります南郷神門というのは、牟田の農地開発地を一応、予定をしておりましたが、その後、そういう当地に建設するという事で反対運動が起こりまして、

もう皆さん、議員の方々も御存じな部分もあるかと思いますが、反対運動が起こりまして、そういう地域住民の意向を尊重して当地での建設は断念をしております。

それで、町内いろいろな箇所を当たりまして、最終的にはやっぱり神門地区になるんですが、山林を候補地として選定をしたようです。

ただ、その山林は伐採はしておるんですが造成等が伴いますので、ちょっと今年度の事業実施というのは無理ということで、今回、予算には計上しておりますが、次の議会くらいには減額をしたいと考えております。

次年度以降について、整備を考えているということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ちょっと確認します。20ページの説明資料のキンカンハウスの補助の件ですが、このキンカンハウスなんかは保険には入ってないんですか。それだけちょっと確認したいと思います。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

保険には入ってなかったそうです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ハウスを持つて方にはそれぞれの部会の中で農業共済という部分で入ってくださいという形で勧めてます。ですので、保険が適用される部分を除いた部分の率という形であるほうが、やっぱり一番町としてもいいということでもありますので、そういう指導は、指導というか「入ってくださいね」ということでは勧めています。

ですので、いろいろな形でそれが前提条件になってくるといいのかなという気はするんですけど、そこまでは簡単に、「これは入らんでいいじゃろう」という農家さんの判断やらがありますので、今はキンカンにしてもトマトにしても多分、もうほ

とんど入ってると思います。またそのような形で指導していきたいと思っておりますので。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

ぜひともそういう指導をしていただいて、せっかく農済というのがあるんですから、やっぱりあそこはかなりいい条件で保険を下ろしていただけますので、ぜひともそういう指導をしていただければ、町の負担も減るかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、数点お伺いしますが、まず、コロナ対策各種のいろいろな補助金が出てますが、ほかの国庫、県費も含めながら補助との重複受給というものはどのように整理されているのか。そういったのがあり得るのかということも教えてください。

ちょっと全体的なところを最初に話をさせていただきますが、タブレット、非常にいいなというふうに思います。できるだけ早く検証を済ませて、執行部全員、持っていたらと非常にまたやりやすくなるなど。ぜひ、今度は一般質問もちゃんとつくってやりとりしてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ちょっとすみません、どれくらいのペースで執行部全体に広げていくような計画があるかどうかそういったことをお伺いします。

それから、各種マスク等の購入、消毒液の購入等が幾つか出ております。ただ、今、私が思うのは必要最小限、取りあえず確保して、もう今、物すごい値崩れ状態ですよね。夏、秋までに翌年度分までの備蓄を含めて購入していくという要は量を増やしてという考え方のほうがいいのではないかなというふうにも思うんですね。ちょっとそのあたりのお考えを聞きたいと思っております。

それと、その消毒液に関して、さっきの次亜塩素酸水、人体の消毒は効果がないということですが、おっしゃるとおりテーブルとか手すり、ドアノブ等の消毒には非常に効果があると。たしかそっちのほうが安かったですよね。その辺をよく考えながら、そういう物の消毒用と人体消毒用としっかり分けて購入すれば、私はそのほうがやっぱり効率的であろうと思っておりますので、ぜひそういったことを考えていただきたい。

これもやはり必要最小限をまず購入して、少しずつというのが、全体的に値下がりが傾向にありますので、よくその辺は見極めながら買わないともったいないと思

ますので、ちょっとその辺の見解をお聞かせください。

17ページあたりにも同じような社会福祉関係、マスク、ゴム手袋等の話なんですけど、実は介護に当たる方々のほうが感染リスクが高いという話も出てきております。どの程度の、次のところとか19ページなんかにはこういうレベルの防護衣とかがあっていうふうには書いてあるんですが、そこはあまり書いてないので、どのレベルのマスク、ゴム手袋等を考えておられるのかという点を教えてください。

それから、後で特別会計のところでも聞いてもいいんですけど、せっかくここに出てるので、19ページのところに感染症対策ということで様々な用具が出てますが、多分これは一般の職員が利用するものであろうと、病院・診療所というのはよく見ると予算化されてないようなところもあるので予算として出てないんですが、どうなのよっていうのをちょっとお伺いしたいと思います。

あと、28ページ、図書館の机、椅子、耳川産材にと、非常にいいことだと思いますが、ぜひこれは学校の図書館そういったものも考えていただけると非常にいいなというふうに思うんですが、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

今回のコロナ対策の国県と町の支援の部分なんですけれども、これはもう重複して国の支援事業と県の支援事業と町の支援の事業をも合体してそういう支援を早急にやっていくということで、重複した支援をしていくという考えでやっていきたいと思っております。

それから、タブレットの導入につきましては、最低限の導入ということで町長と私と事務局ということで3台入れておりますけれども、これを1年間くらい検証してみて、タブレットがいいのか、この執行部全員そろえれば17台必要になりますので、現在、端末も机の上で事務処理で使っておりますので、もしかしたらそれでも使えるかもしれないということで、いろいろと検証していきながら進めていきたいと思っておりますのでございます。一応、1年間は様子を見てということで。

以上でございます。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

おっしゃるとおりコロナウイルス関係の防護用マスク、手袋につきまして値崩れをしております。値段につきましては今、60円くらいで、この5月の中旬あたりの値段で入れてますので、今は多分もう二、三十円の価格になっておりますので、

そこ辺は十分、精査しながら購入したいと思っております。

介護施設のマスクについては、社会福祉関係については4月と5月に県からマスクが約6,000枚来ました。それは各20施設ありまして、特老、老人ホーム、グループホームと、社協も含めて配布しております。それに関して、また今後、これが長引くと予想されますので、年内には多分、終息しない、年越すんじゃないかと思われまます。そのための備蓄等も考えております。備蓄がないと、次の第2波、3波が来たときに不足すると予想されることもありますので、そこら辺の備蓄も考えながら購入のために予算を上げてます。

それと、マスクの職員用については、通常どおりのマスクで計上してまして、特段、丈夫なマスクとかいうことではないですが、防護服関係の防護服救助マスク、これ300円というのはちょっと高めのマスクをつけておりますので、この点は医療関係者が利用するというので計上しております。

以上です。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

病院診療所の予算化されてないんじゃないかというお話ですけども、病院診療所については通常、もう予算の中に組み込まれてます。そのサージカルマスクという部分とN95マスクというものがございまして、幾らかなりの備蓄も持っているという状況でございます。

ただ、このコロナウイルスが発生して流通が滞ったという部分がございます。その部分で行けば、国からマスクの無償での支給等がございましたし、消毒液についても有償、無償含めて国・県からの直接の病院への支援という部分もございました。そういうことで、計画的にその部分については入れているという状況でございます。

以上でございます。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

図書館の書架の作成なんですけど、昨年、森林環境譲与税を活用しまして耳川流域材を活用して地元の業者により図書館の書架等の作成を行ったところでありますが、今回さらに、森林環境譲与税の活用としまして今回の木質の椅子やテーブルを作成をすることといたしております。

今後、そういった事業、事を起こすときについては、そういった森林環境譲与税の利用等を先に考えまして検討をしていきたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

各補助の件は分かりました。タブレット1年間と。1年間と言わずもう少し早くできるといいなあと。順次とか何かうまく考えながら、取りあえず副町長にも使わせてみるとか、いろいろまたやってもらえると。

それぞれの机の上にあるということですが、ただ、ここに持ってきてみんなが普通にパソコンを並べてしまうと、さていかがなものかなと。

もう一つあるのは、やっぱり普通の端末と切り離して議会用って、ある程度、やってもらったほうがいいかなと思うのが、例えば、業務用のものを持ってきてると、ここに座っている間に業務用のメールが来ましたというのもまずいのではないかということもありますよね。なので、やっぱりちょっとその辺は分けてないとまずいところもあるのかもしれないとも思います。若干、もう少しその辺も含めて検討していただければというふうに思います。

マスク消毒液等の購入の件ですが、確かにもう本当に下がっていったるので、とにかく最低限、まず何月まではこれくらい要るよっていうのを最初にやって、それから、状況を見ながら、多分また夏過ぎたら一気に上がってくると思うんですよ。その辺も考えながら、ある程度の備蓄と、もちろん消毒液の中には消費期限とかそういったものがある分もあるので、よく考えながら必要最小限をうまく考えていただければというふうに思います。

病院の件は分かりました。

ただ、介護に当たっておられる方の危険性が本当、高いと。危険度が高いというのもよくいわれてます。フェイスシールドですかね、ああいっただものの有効性というのもしられてますので、今のところそれが入ってないようなところもあるので、そういったものをうまく浮いてる分では購入していくというのもまた在りかと思えますので、御検討をお願いします。

図書館の机、椅子なんですけれども、実は日向高校がテーブル等を地元県産のスギ材に変えたら生徒の落ち着きが変わったと。図書館内なんですけれども、非常に大きく変わったということで、図書館中に杉の香りが、もう2台か3台なんですよ、入ってる机。それで物すごい変わって、生徒の雰囲気はよくなってるというのが図書館の先生から評価されてるところに、たまたまた去年、ある会合で行って聞き合わせたところなんですけれども。

そこは、足とかは今まで使ってる折り畳み式とかみたいなやつを使って、その上に天板だけを杉板に変えるということをやってみました。だから、物によっては金属、劣化してない部分があったら、そういうのもありなのかなと。だからうまく考えて無駄じゃないようなやり方というのはあると思うので、ぜひ、できるだけ多くの学校図書館も、本当にそういったところは使っていただくと非常にいいなと。

ただし、杉は柔らかいので、物を書くと凸凹しますので、で、年輪に引っかかったりというのもあるので、その辺の配慮というのを少ししていただくといいかなと思います、ぜひ。

その幾つか、消毒液とかフェイスガードの話と図書館の机、椅子の話はもう一度、お願いします。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

消毒液の件については、おっしゃるとおり期限とかがありますので、そこを見ながら入れたいとは考えておりますが、随時、どれくらいかはちょっと今のところ数ははっきりしておりませんが、必要最小限を入れながら考えていくということで、上とも相談しながらやっていきたいと思っております。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

日向高校の話が出ましたので。去年あたり、この図書館を造るに際しまして、うちの生涯学習担当がたしか日向高校のフロンティア科の生徒さんと一緒に視察等を行って、検討をしていったという話を聞いております。

今後、またそういった地域の木材を利用してという形の取組については、教育委員会も積極的に検討していきたいと思えます。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

2点ほど、お伺いをいたします。

主要施策説明書の中の23ページ、コロナ対策の件で国庫事業予算がほとんど問題ないと思うんですけど、久しぶりに枝打ち作業という事業が出たので、これについての説明をできればお願いしたいと思います。

それと、26ページ、西郷迫内団地の雨漏り防止工事の防水工事の件について、この2点を説明をお願いいたします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

まず、この事業につきましては今回の感染症関係の影響で素材生産から造林へ移行する業者が出てくるであろうという前提で、今回の事業を予定しております。

ですからその中で、素材生産事業体によりますと、間伐か枝打ちを行うであろうということで、この予算を計上しております。この18万8,000円といいますが、県の標準単価を基本に積算したものであります。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

迫内団地なんですけれども、鉄筋構造物の2階建てで4人家族が入居されております。梅雨に入る前に応急としてましてブルーシートを置いてます。その後の雨漏り等の苦情は来ませんということで、屋根部分、中ほどに平米数が書いてありますけど196.5平米が屋根部分になります。

そこの現状を見ますと、旧アスファルトの防水層が経年劣化しまして剥がれております。それが点在していることによって雨水が浸透し雨漏りが発生しているということを確認しましたので、これを掃除、撤去を行いまして新たな防水工事を行いたいと思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。昔は良質な材を作るために、物すごい枝打ち作業というのを推進していたわけですよ。そして、ヨキも鋭く研いで、そして時期も秋から冬にかけてと限定したときがあったんですが、やっぱりこれ、時期というもの、それから年数、あまり大きい木を枝打ちしても何もなりませんから、大体、何年生までを予定しているのか。これは森林組合あたりの委託作業かなというふうにも考えるんですが、そこ辺、もうちょっと分かれば説明をお願いします。

それと、僕はこの団地の防水処置の件は誤解してました。普通の屋根かなと思って、それだったら普通の瓦屋根でこの面積だったら半分でできるんじゃないかなと

思ったものですから、コンクリートだったら仕方がないわけですね。
農林振興課長にお願いいたします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

一応、この事業についてはこの間、バイオマス協議会がありまして、そのときに出席された林業事業体の方々にも、こういうことを考えてるんだという話をしております。

その中でも、この切捨間伐と枝打ちについても、こういう予定だある。何年生までを予定してるのかというのは、ちょっと私のほうではそこらは分からないんですが、この事業についても一応、森林組合とも協議をした上で、森林組合がこういう事業が予定されるだろうということで検討して、上げてきたものであります。

ただ、何年生までをとというのは、私はよく分かりません。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

分かりました。

ただ、枝打ちというのは良質な材を作るまでとか、林内の環境整備もあるんですが、変な打ち方をしてかえって品が悪くなってもマイナスになるんじゃないかと思うんですが、ただ、そういう林業主体の対策でかえって将来、材質を悪くするというのも非常に問題じゃないかと思うんですね。

今は、割合、枝打ちをするとかえって鳥獣害のシカの被害が多くてあまり推進してないんですね。きれいにすると余計もう皮をむくということで、そこ辺やっばり十分、検討しないと、せっかくの予算が無駄になるんじゃないかと思しますので、よろしく願いをしておきます。

【議長 那須 富重】

55分近くになりますけど、ここで、休憩を入れたいと思います。

再開を11時5分といたします。

(休憩：午前10時52分)

(再開：午前11時04分)

【議長 那須 富重】

全員おそろいの方ですので、会議を再開いたします。
他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第39号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第07 議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第08 議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第09 議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計

補正予算（第1号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第40号から議案第45号までの6件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、6件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6件と一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどの話の続きというか病院診療所のところでお伺いしたいと思ってたんですが、今朝の話なんですけど、WHOが感染者の40%が無症状の状態の者から感染しているというのが速報で出ました。となると、もう病院で本当に怖いなという状況になってきます。そのあたりの対策というのも今後、今、出て今日答えろというのはむちゃなところもあるんですけども、そういうことも含めて薬のみを取りに来られる方というのは電話で対応とかそういうことも、国のほうはそれをやっているよという話もあったみたいですが、それをやっているのかという点と、ぜひやってほしいという点。

あと、そういう意味も含めて、初診の方はどのような状況なのかというのはやっぱり電話で問い合わせてもらおうようにして、来てもらうほうがいいんじゃないかというふうにも思うんですね。そういったところを対応していけるかという点。

それと、もう一つは今ある発熱外来とかの措置なんですけども、ここをより強化していくしかもうないんだろうなあと。「無症状者から」と言われてもどうしようもないので、取りあえずはそれっぽい症状の方の隔離というのはどうしても必要なだろうと思うんですが、そういったあたりは何か対策があれば教えてください。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

おっしゃるとおり無症状の感染者という方がいらっしゃる。それはもう事実でありまして、要は検査の部分がまだ十分に体制が整ってないということがまず一つあります。

その部分については、検査キットも新しい技術も使いながらいろいろ出てきておりますので、今後の動きを見ながらという部分もございますけども、日向東臼杵の日向入郷圏域、要は医療圏があるんですけども、その中で医師会それから保健所等々と協議してPCR検査の体制をつくっていきこうという動きが始まっております。

そういう動きをしていく中で、じゃあ美郷町の病院診療所をどうするかというところの議論になってくるわけですけども、現状としては西郷病院でいけば透析の患者さんも持っておりますので、なかなかコロナの症状が出た人を受け入れるという病院にはならないだろうというふうに思っております。

そういうコロナ陽性の方が見つかった場合には、その医療圏もしくは県下のそれぞれの対応する病院に転院していただくという形になるのだろうというふうに思っております。

それから、薬の話ですけども、全員協議会のところでもちょっと総院長のほうから御説明しましたように、今、本来ですと2週間とか短い期間での薬を出すというのが原則なんですけども、それは症状が変わるからという原則なんですけども、今のところ割と長期的に安定した症状なら2か月とか、そういう部分で頻度を減らすという形で対応しているというところがございます。

ただ、その電話、オンライン診療という部分では、国のほうはそういう指針を出してるんですが、実際問題として西郷病院、南郷診療所ではそこはまだやってないと。

ただ、そのコロナウイルスの感染状況が蔓延した場合、そういう場合にはそこも視野に入れて対応せざるを得ないだろうという想定はしております。現状としては、そういう想定もしながら、いろいろな方策をまとめているという状況でございます。

それから、発熱の患者さん、初動の部分でございますけども、もう何回も言ってますようにまずは相談センターのほうに相談してくださいという流れでないと、病院のほうは言われたようにコロナウイルスなのか何なのかという判断がまずつかないというそういう患者さんをたくさん受け入れることができないということがございますので、まず最初、相談センターのほうに相談をしていただいて、コロナなのか、その疑いはないのか、そういうところの判断をしていただくというのが大前提だということでございます。

発熱以外で、要はほかの骨折だとかそういうことで訪れる患者さんもいらっしゃいます。そういった場合に、じゃあ、なおかつ発熱してるという患者さんがいるんですね。そういう対応をどうするかというのがありますので、それはそれで対応マニュアルを作ってCTを撮って、肺に曇りがないかどうかという部分も確認しながら、それはほかの患者さんとCTを撮るルートも別にしてという形で十分、慎重に対応してるという状況でございます。

そういうことで、現時点でできる対応ということでの想定をしておりますけれども、これが第2波、第3波が来て蔓延した場合にはまた状況が変わると思います。

ですから、そのためには薬がまず確実にできること、それからワクチンができること、それからPCR検査等がちゃんとした検査態勢ができること、この3つの条件がそろわないとなかなか、患者さんも負担を持ってますし病院スタッフもリスクを負いながらという部分で動かざるを得ないという状況には、解消はしないんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほども言ったように無症状の者から40%が感染ということと、あと発症前4日間くらいが何かえらい悪いと。発症する直前が一番、うつりやすいとかいうのがいろいろ出ている状況だと、本当に何ちゃない人があるんだよなっていうのが一番大きいので、本当に今回、予算としては特別に出てないんですけれども、やはりこういったことは常に緊張感を持ってほしいなと思います。

あと、PCRの件は確かに進めるべきでしょうけど、もう一つあるのが抗体検査、逆に「もう既に感染して抗体があるよ」って言われたほうが安心できる場所もあるのかもしれないので、こっちの抗体検査だったらPCRよりは意外と簡単にできるという話もあったので、何かそっちのほうを先にやっていって、まず感染しているかどうかというのを、感染した経験があるかどうかというのを調べていくほうがいいのかも思いますが、そういったところの対応はできないのかという点、お願いします。

あと、もう一つあるのが、例えば、どうしても隔離する必要があるときに、今、南郷診療所、取りあえずベッドは置いてあるわけですね。有床申請はしてあるので、あそこをうまく隔離施設として使うとかそういうことはできないのかという点を教えてください。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

抗体検査、併せて抗原検査もあるんですけども、その部分についてはやっとな試薬ですとか試験キットあたりが国が承認しようとしたり承認が出てる部分もございまして、そういう状況でございますので、この部分については全国的な動きを見ながら、それでなおかつ宮崎県下のこの美郷地区の病院の中でできるのか、できないのかというところを見極めながら対応に当たるという考えかなあというふうに

思っています。

それと、もし発熱された方、感染された方の部分で南郷診療所の2階という話ですけれども、病院診療所については外来の患者さんも来られます。そこと一緒にするというのは非常にまずいという考え方があります。ですから、その部分では宮崎県で言いますと、ひまわり荘を県が借り上げてという動きがあったと思いますけれども、日向入郷圏域もしくは県北圏域でそういうホテル等を借り上げてという動きもございますので、そういう状況は情報共有をさせていただきながら、そういう対応になるんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回の補正であまりそういったところのが多く出てなかったのが不安だったんですが、できるだけ状況を見ながら、緊急時には速やかな対応をお願いいたします。執行部側としても、予算のほうもまた臨機応変な対応をお願いしたいというふうに思います。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。
議案第40号から議案第45号の6件を一括して、これから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。
したがって、6件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第40号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第41号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第42号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第43号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第45号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり議案第46号 工事請負契約の締結についてと議案第47号 工事請負契約の締結について、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についての3件が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程(第3の追加1)として議題にしたいと思っております。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第46号 工事請負契約の締結についてと議案第47号 工事請負契約の締結について、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についての3件を日程に追加し、追加議事日程(第3の追加1)として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第1 議案第46号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第46号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年度ケーブルネットワーク光化による耐災害性強化事業 美郷町北郷地区F T T H化第2期工事であります。

去る6月1日に電気通信工事の業種資格を有する6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、延岡市の旭進興業株式会社 代表取締役 日高哲弥と

1億2,980万円で工事請負契約を締結するものであります。

本事業は、地デジ難視聴地域である本町に必要なCATV施設の内、北郷地区を西郷、南郷地区と同様の伝送方式「FTTH方式」に更新するものであります。

昨年度と今年度の2か年事業として、今回は地区内908世帯中、小原区、長野区、中原区の一部、365世帯の伝送路設備を更新し、併せて、CATVセンター内設備の更新、設定変更を行うことで、町全体において将来大容量通信が可能となります。

この整備を行うことで、今後も町全域の対災害への基盤強化や4K放送等への対応、教育現場でのICT活用といった通信基盤強化が図られ、町内の情報格差是正が図られるものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第46号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第46号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第2 議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、続きまして、議案第47号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和2年度町単独林業生産組織（担い手）育成強化事業林業大学校受講生宿舎新築工事であります。

去る6月1日、県内Aクラス8業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 内山建設 代表取締役 内山雅仁と98,890万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「質疑なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第47号 工事請負契約の締結について この採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第3 議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第3号)についての提案理由を説明いたします。

これは、先に上程した議案第39号 一般会計補正予算(第2号)の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入から説明いたします。

寄附金に、2億7,000万円を追加しました。

ふるさと応援寄附金が伸びていることから、一般分として2億5,000万円を追加し、併せて、後ほど歳出でも説明させていただきますが、クラウドファンディング型ふるさと応援事業分として2,000万円を追加しました。

諸収入に、990万円を追加しました。

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業に対する二酸化炭素排出抑制対策事業補助金であり、交付元が一般社団法人 地域循環共生社会連携協会であることから諸収入に計上いたしました。

また、歳入歳出のバランスをとるため、財政調整基金繰入金金を2,635万8,

000円追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

総務費に1億7,125万8,000円を追加しました。

内容は、企画費のふるさと納税推進事業に係るものであり、ふるさと応援寄附金の伸びに伴い、今後返礼品に要する経費の不足が見込まれることから、報償費に1億800万円、役務費に5,525万8,000円を追加しました。

また、町の活性化を図るプロジェクトを実施する団体等に対し、クラウドファンディングで調達した寄附金から諸経費を差し引いた金額を補助金として交付するクラウドファンディング型ふるさと応援事業の立ち上げを計画し、補助金として800万円を追加しております。

また、定額給付金事業に係る経費を一部組替え、総務費全体としては1億7,125万8,000円の追加となりました。

次に、農林水産業費に1,000万円を追加しました。

これは、町の主要産業である農林業の高付加価値化を目指し、林地残材等が木質バイオマスとして活用できないか検証するための委託料を計上するものであります。地域循環共生社会連携協会からの補助金により実施するものであり、予算措置がなされていることが事業採択の条件となるため、今回計上するものであります。

次に、諸支出金に1億2,500万円を追加しました。

ふるさと応援寄附金の歳入増に伴い、必要経費を控除した額の相当分を、ふるさと応援基金積立金に計上するものであります。

これにより、令和2年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億1,771万1,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この説明資料の3ページ、地域循環共生圏構築事業委託料、これは何かバイオマス関係の事業かなと思っておりますが、この事業の検討を行う、事業ですけど、1,000万円ほど、例えば、どのような検討というか、それを行っていくのかお答えください。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

この説明資料を見ていただきたいんですが、簡条書になっております。

まず、未利用木質バイオマスの賦存量及び利用可能量の推計、素材生産体制の分析及び未利用木質バイオマスの発生状況等の調査分析、効率的及び実現可能な未利用バイオマスの搬出方法の検討及びコスト試算、チップ化方法の検討及びコスト試算、エネルギー変換施設等への輸送方法コスト試算、エネルギー変換機器の情報収集評価・課題等の整理、熱利用施設及び事業の調査分析、その他ということで、このようなことを検証するというところで御理解いただきたいと思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

実際、事業を行うようになれば、この資料のとおりイメージ図にもありますが、プラントとか大型重機、EVトラックですか、この整備から稼働維持に相当な経費がずっと必要になってくると思っております。

この事業、実際、町が何か行っていくのか、どこか民間が行うのか、そのあたりをもし分かればお願いします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

その前に、この事業のロードマップというか、これが流れというものを、ちょっと御説明をしていきたいと思っております。

まず1年め、今年度、未利用木質バイオマス及びエネルギー需要等の実態調査及び事業構想の作成を行います。こういう検証を行った上で。

令和3年度、来年度です。今回の検証で今後につながるそういうものが出てくれば、来年度につきましては事業構想に基づいて実証試験及び試験の実施及び評価を行うこととなります。

それから、令和4年度、3年めになりますけど、事業実現化に向けた協議会の設置、それからファイナンス等の検討ということを行うこととなります。

4年めになります。令和5年度ですね。事業会社設立、各種補助金等を活用した事業化ということで、4年めくらいにそういう実施団体を設立をしまして、その中で運営していくということになるかと思っております。

ですから、今の段階ではまだどういうものになっていくかというのは全く状況的

に分らないと。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

この事業ですけど、どこかほかの先進自治体があるものかどうか、そこをお願いします。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

この事業でのその先進地というのは、ちょっと私のほうでは存じておりませんが、昨年度、バイオマス協議会のほうでこういう木質バイオマスを使ったそういう施設の研修を行っております。ですから、全くこういう施設がないというわけではないと。

ただ、この事業がいつからかというのは、ちょっと今、私のほうでは理解しておりませんが。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

今の質問の続きですが、イノベーションという言葉をよく聞きます。聞きますが、いまだに理解できてなくて、分かりやすく説明頂けますか。

【農林振興課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 木原 浩一】

イノベーションという言葉は技術革新というか、そういう意味合いなんですけど、

脱炭素、そういう還元をすることで技術革新を行うというようなことになると思います。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第48号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

以上で、追加議事日程を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 那須 富重】

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和2年9月までの議会を代表する各種委員につきましては、お

手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第14 閉会中の委員会活動の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りまして、6月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

6月1日に富井議員が御逝去され、誠に残念であります。心より御冥福をお祈り申し上げます。葬儀のときに、富井議員の分まで美郷町の発展、町民の福祉の向上を目指し、精進すべしと心に誓った次第であります。

先ほど、議員総意の下に申入書を受け取って、町民がこれを見ると議会が本当に一生懸命やっていると評価を頂くのではなかろうかと思っております。

明日定例記者会見がありますので、そのことも一緒に流したいというふうに思う

ところであります。

また、この使い方ですけど、議員の皆様方と話して、ばらばらにするよりか1か所にまとめて使ったほうが効果があるのではなからうかと思っておりますので、そこ辺は一緒に協議させていただきたいと思っております。

さて、この定例会で追加議案を含めて43件の議案を提案させていただきました。6月5日から本日までの6日間の日程で、慎重に審議いただき感謝を申し上げます。提案しました全議案、可決をいただき、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が神奈川県で1月16日に報告されて以来、緊急事態宣言の中、日常生活の自粛を余儀なくされ社会経済に大きな損失を与えています。

今まで美郷町から罹患者がいないということは町民の感染しない感染させないという強い意志の下、日常の公衆衛生上のうがい、手洗いなどの予防が徹底されたたまものと思うところであります。終息がいつになるか分からない状況の下、今までどおり徹底した予防の周知に努めてまいります。

経済対策におきまして、政府は6月8日に新型コロナウイルス関係で32兆円弱の2次補正予算を国会に提出し、11日の成立を目指しております。

町としましても、早めに情報を収集し、的確に対応していきたいと考えているところであります。コロナ後の社会は大きな変革があり得る。一気に加速化しさま変わりをするのではないかと思うところであります。今までの常識がこれからは非常識になるかもしれません。しっかりとアンテナを張り、町民の福祉の向上はもとより他町村との人口増加とあらゆる政策で知恵比べとなるような気がします。限られた職員ではありますが、英知を結集し迅速かつ柔軟な町政執行を行います。

これからの将来、情報発信が今までより以上に重要と位置づけ、美郷町の認知度を高めていきたいと思っております。

議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

それでは議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

本当に世界的な新型コロナウイルス感染ということで大変な時世を迎えておりますけれども、職員の皆様におかれましては新型コロナウイルスという新たな業務が加わった中での日常の業務遂行ということで、大変な御苦労があったのではなからうかと思っております。今回の議会に対しまして、そういった中での慎重な対応をしていただきましたことに対しまして、本当に職員の皆様にねぎらいの言葉を贈りたいと思っております。本当に御苦労さまでした。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時45分)